

昭和二十四年三月十九日 昭和廿五年十二月廿五日印刷 (毎月一日発行)
第三種郵便物認可 昭和廿六年一月一日発行

建築（社會）

日本建築協會

VOL-32

1951

1

*The Architectural
Association of Japan*

HITACHI

日立



エレベーター

★客用・貨物用・ダムウエーター・エスカレーター★
ケーブルカー 其他 建物内部特殊輸送設備

新 設

改 造

修 理

保 守



冷房・冷凍・低温装置には

日立冷凍機

アンモニア冷凍機
メチルクロライド冷凍機
ターボ冷凍機

アンモニアブースター冷凍機
フロン冷凍機
蒸気噴射冷凍機

工事施行も一式
御引受致します

東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 札幌

日立製作所

會 告

建 築 講 習 會 開 催

主 催 日 本 建 築 協 會
後 援 大 阪 府 建 築 部
日 本 建 築 學 會 近 畿 支 部

開 催 の 趣 旨

建築士法の實施に伴つて一級、二級夫々該當者の選考が行はれることになつた。おそらく来る3月末までに、第一回の選考は完了されるであらう。これによつて、出願者の中、あるものは出願書類の選考だけで合格し、然らざるものは選考試験を受ける方に廻され、これに合格することによつて資格が與えられることになる。

そこで考査を受けるためには適切な準備をしておくことが有利と考へられる。その時期が三月になるとすれば、それ以前に勉強して置かなければ間に合はない。

このことを考へて、下記の通りに本講習會を開くことにした。會は諸君及一般建築家のために、この講習會を最も有効適切に行ふべく計画した積りである。

學科の内容、程度等凡そ我々が予測出来る必要な事項を出来るだけ廣範圍に亘つて要点と思はれる科目の選定を行つた。亦講師陣容に於ても學識、經歷、共に極めて適切な方々に御願ひした次第である。

しかし、時間に制限があつて万全は期し難く、或は試験の内容も今のところ判然としていないから、場合によつては本講習以外の問題が課せられるかも知れない。そのため、講習科目夫々の重点を基礎的なところに置き、その量よりも質について吟味することにした。

更に本講習會が設定した諸科目は、建築學科全般亘つての、直接建築士試験を對象としない人にとつても再教育を試みるに有意義なものとなると思ふ。

従つて差當り選考を受けたいと思ふ人、或は遂次、この試験を受ける希望の人、それは一級建築士、二級建築士の何れを問はず是非共受講されんことをすゝめる。

本講習會の成果によつて、我々會員多數の諸君が夫々の資格を獲得されんことを希つて止まない。

建 築 講 習 會 要 領

1. 期 間 昭和26年 自1月29日 至2月末日 講習實日數15日間
1. 所要時間 45時間毎週月火木金 午後5時~8時(3時間)
1. 會 場 都島工業高等學校講堂(期間中暖房豫定)
1. 會 費 ¥600.00(但し150頁内外のテキスト代を含む)
1. 申込メ切 1月20日迄會費を添へて申込の事
但し予定人員 達した時は先着メ切る

1. 科 目 ・ 講 師

(1) 設計製圖 2日間(6時間)

竹中工務店本店技師長 石川純一郎氏
日建設計工務KK大阪事務所長 塚本猛次氏
企 畫査役 城武三郎氏
都島工業高等學校教頭 中野順次郎氏

(2) 建築計画(設備を含む)3日間(9時間)

京大教授工博 森田慶一氏
日建設計工務KK技師 岡橋作太郎氏

市大教授工博 伊藤正文氏
大阪電気暖房KK取締役工部長 竹中清氏
工藤電気KK社長 前田善助氏
須賀工業KK技師 大路清一郎氏

(3) 建築構造(計算材料を含む)4日(12時間)

神戸大教授工博 伴 潔氏
京大教授工博 横尾義實氏
大阪建築事務所技師 小西岬氏
大阪府立淀川工高教諭 堀口善吉氏
大阪工業大學講師

(4) 建築施工(契約敷地測量を含む)2日間(6時間)

竹中工務店設計部長 日野勝好氏
大林組設計部長 小田島兵吉氏
日建設計工務KK工務課長 榊弘美氏

(5) 建築関係法規 2日間(6時間)

大阪府建築部指導課長代理 越田正勝氏
全 係長 西島勇氏

○聴講終了証明御希望の向は申込により交付する

○各講師テキストは其都度會場で配布する

○時間割及聴講券は會費と引替に渡す

火曜會會員 (電氣工事請負業)

社名	代表者名	所在地	電話番號
株式會社 星屋電氣商會	山上 孟男	大阪市北區堂島浜通一丁目八〇	福 島 1575
株式會社 紅 屋 商 會	山中 義滿	〃 北區太融寺町一一八	堀 川 2041
東海電氣土木株式會社	山本 圭三	〃 北區道本町二五城東線高架下	豊 崎 288 2289
株式會社 東亞電氣商會	泉 勇一郎	〃 北區神明町四〇	堀 川 2391 2470
中央電氣工業株式會社	今 村 騰	〃 北區曾根崎上壹丁目四一	堀 川 2643 5858
株式會社 大阪電氣暖房商會	菅谷 三郎	〃 西區江戸堀南通一丁目三七	土佐堀 5231 ~ 5
大阪電機工業株式會社	秋 山 達	〃 東淀川區野中南通三丁目一ノ四	豊崎 754~5 2376
大勢電業株式會社	笠井 五一	〃 北區黑崎町、城東線高架下二九號	豊 崎 3944
栗原工業株式會社	栗原 信虎	〃 北區永樂町八、日新生命館內	福 島 1225 ~ 8
工藤電氣株式會社	前田 善助	〃 北區太融寺町五四	豊 崎 2882 ~ 5
株式會社 ヤマト電氣商會	山本 龍太郎	〃 北區堀川町一五	堀 川 3056 3822
近藤工業株式會社	近藤 義明	〃 西成區東四條三丁目三	南 7713
淺海電氣產業株式會社	淺海 治平	〃 東區北浜二丁目六九	北 浜 5273 ~ 5
三和電氣土木工事株式會社	武久 二郎	〃 北區東堀川町一	堀 川 3378 ~ 9
株式會社 三 興 社	坪井 松三郎	〃 北區絹笠町五〇、堂ビル內	堀 川 257
三機工業株式會社大阪支店	角田 義雄	〃 東區萬聖橋三丁目一、東洋綿花ビル	土佐堀 2374 3141
近畿電氣工事株式會社	佐竹 則蓊	〃 北區梅ヶ枝町一六四、宇治電ビル內	堀 川 1967 1978 2961

大阪市東區京橋前之町二 (大手前産業ビル)

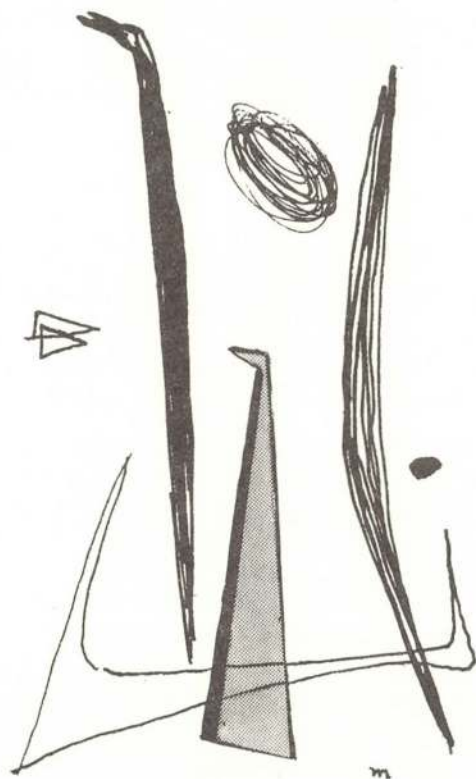
事 務 所 火 曜 會 事 務 所

電 話 東 〇 3 2 4 0 番

建 築 と 社 会

1951

I



所 感.....竹 腰 健 造... 2

新建築作品紹介..... 3

安田火災海上保険株式会社

大日本紡績アパート

日芸会館

建築設備展望.....吉 田 亨 二...13

アメリカ通信.....大 林 芳 郎...15

施工業界のありかた.....市 浦 健...16

建材界の展望.....伊 藤 憲 太 郎...21

建築事務所界展望.....池 田 宮 彦...25

住宅金融公庫について.....竹 内 佐 平 治...26

建築教育は如何にあるべきか.....堀 口 甚 吉...29

デザイン50〜51年.....小 川 正...32

建築設計はどうすれば良くなるか.....白 石 博 三...34

ブロック住宅散見.....山 地 英 雄...38

ハガキ回答

「建築はどうすれば良くなるか」...編集委員会企画...39

新旧家具展評.....小 林 清...45

茶煙室.....藤 原 義 一
早 川 文 夫...47
中 尾 保

地震とその対策の常識.....50

会 務.....54

会 告.....55

所 感

昭和25年も、国際状況の混沌たる中に暮れて、26年の新春を迎える事となつた。わが日本建築協会にとっては創始後35周年の記念すべき年が来たのである。

終戦以来5ヶ年の慌しい年月が過ぎた。戦争の惨禍が一通り恢復するには、凡そ、10年を要するものと考えられて居たが、今年からは其後半の5年に入る事となる。

戦後5ヶ年の我建築界が辿つて来た跡を回顧すると、一言にして云えば、仮設又は応急の建築の時代に過ぎなかつた。戦争の惨害によつて失われた住居や、事業場を急造して一時の用に間に合はせる苦しい時代であつた。

然し昨年以來我国の産業も急速に恢復し、建築資材にも次第に余裕が出来、従つて各種の制限も撤廃せられて茲に仮設建築時代は去つて、本年からは本格的な建設の時代に入つて来たと言う事が出来るだろう。

戦後混乱して居た時代にあつては建築主の側にあつても、又、設計者に於いても、乏しい資材によつて実需を充す事を考える事が急務であつて、建物の美醜を考える余裕を持たなかつたが、今や漸く人心も落ち着きを取戻し、恒久的な建築を企図する時代となつたため、今後は建築設計の良否が各方面から厳しく批判せられる事と思う。特に本年からは建築基準法、建築士法も実施せられ、戦後の日本民族の精神を象徴するが如き建築の設計の生れる基礎も出来た事であるから、優秀なる建築の実現を期し得る事と思われる。

建築の施行技術に於いては、戦争中の10年と云う空白時代に、明治以來習熟を重ねて来た技能が失われた感がある。然し此方面に於いても最近次第に旧態を取戻すと共に、新に海外の新手法が介入れられて居るから、将来は戦前以上の進歩を見る事と思う。

建築の発達には優秀なる建築資材の出現に待つ事が大きい。塗料、化学合成品等の進歩は、外国に於て、現代建築の構想を変ぜしめて居ると伝えられるが、我国に於ても建築資材としての此等化学成品の発達は特に望ましい。

建築設備の問題は終戦以來、占領軍の建築によつて社会の認識も深くなり、大に学ぶ処が多かつた。此等は今後に来るべき本格的な建築の施設の計劃に益する処が大

きいであらう。

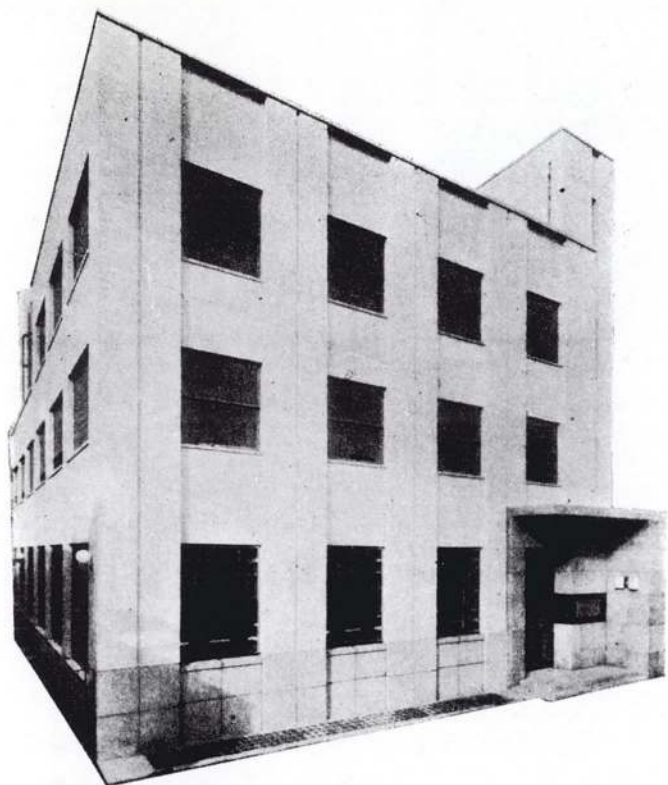
然し何と云つても今日尙我国建築界に残された大きな問題は、都市の不燃化と、住宅問題との2つである。我等は既に今次の大戦と、其後に頻発する火災によつて、都市の不燃化の如何に重要であるかを知り尽した。過去5年の間に、復興と称して建築せられた、粗雑な木造建築は応急的対策としては真に止むを得ぬものであつたに違いない。又此応急の粗雑なる建築を急造する事が我国の戦後の復興の必要なる第1段階であつたかも知れない。然し今は其時代も去つた。茲に我等は一転して仮設建築を捨て、市街地建築の不燃化に邁進せねばならない。住宅問題は單に建築界の問題のみでなく、大きな社会問題である。戦後5年、住居の状態は今日尙極めて寒心すべき状態にある。此問題は根本的には政府の施策として考慮せらるべきではあるが、建築界も進んで之に協力し、問題の解決を計らねばならぬと思ふ。

混沌たる世界状況の中に我等は茲に1951年の新春を迎へた。今年は特に終戦第6年である。

戦争の惨禍の一通り恢復するには凡そ10年を要するものと考えられて居たが、其意味から云へば前半の5ヶ年を経過して、後半の第1年を迎へると云ふ事になる。又一方、20世紀の前半50年を送り、後半50年の第1年でもある。20世紀の前半には2大世界戦争と云ふ人生の悲劇を見たが、科学文明の進歩発達は実に目醒しいものがあつた。来るべき半世紀は如何であらうか。

本年は戦後建築界に一線を画する年であると共に將に20世紀の後半に入る最初の年である、又一面今年こそは待望の講和条約も締結せられんして居る。世界状況は、実に混沌として前途誠に予断し難いものがあるが、我国としては希望を以て迎へられる年であつて、前途は何となく明るい感じがする。建築界も今年は決して悲観すべきものではない。我等建築人は此希望に充ちた新年に清新の氣を以て建築界の発展を期待しようではないか。

日本建築協会会長 竹 腰 健 造



安田火災海上保險 株式会社大阪支店

設計監督 渡部西郷建築事務所

施 工 清水建設株式会社

位 置 大阪市北区道修町四丁目五番地

工 程 自昭和24年12月10日

至昭和25年10月5日

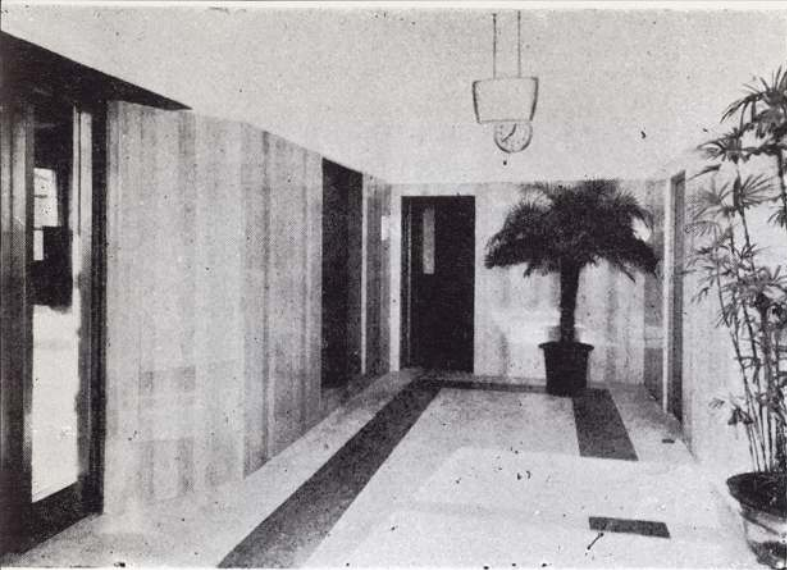
敷地面積 242坪

建物延面積 376.6坪

地階 1115.5坪 一階 105.4坪

二階 105.9坪 三階 53.8坪





A

写真説明 A 玄関ホール 東南隅ヨリ左手営業室客溜
C 二階 小会議室兼接客室 西南隅ヨリ

B 二階 支店長室 東南隅ヨリ

構造概要

鉄骨鉄筋コンクリート造 地下一階 地上三階
地上高サ バラベツト迄44尺
地下室 モルタル防水 陸屋根 アスファルト防水
外装 正面壁二丁掛ケ 淡色釉掛ケ タイル貼り
玄関廻及腰 北木錆石本磨キ及小叩キ
背面 壁モルタル塗 淡色吹付仕上ゲ
腰 人造石洗出シ
内装 床 地階各室並廊下 人造石研出シ
1階 玄関、客溜リ テラゾー真鍮目地入
営業室 リノリウム敷キ
2階 広間 テラゾー真鍮目地入
支店長室並客室 リノタイリ市松貼り

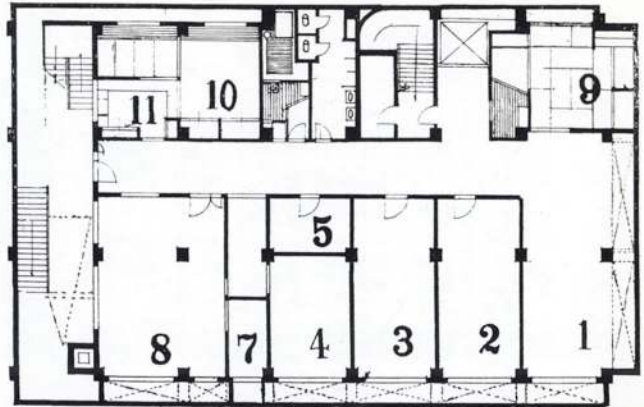
各室 リノリウム敷キ
3階 広間 テラゾー真鍮目地入
事務室 リノリウム敷キ
腰 玄関並客溜 外国産大理石貼り
支店長室並客室 練付ベニヤ貼り
各階各室 モルタル塗ペンキスチツ
ブル仕上
壁 プラスターペンキ塗り
天井 1階並各階広間 プラスターペンキスチツ
ブル仕上
2.3階事務室 テツクス水性ペンキ塗
リ

C



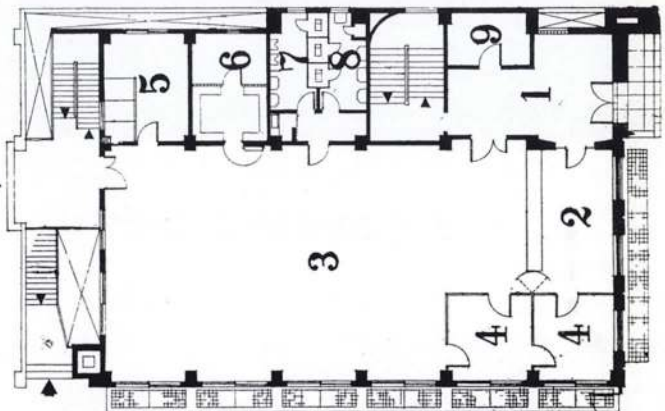
地 階 平 面

- | | | |
|----|-------|---|
| 1 | 食 | 堂 |
| 2 | 用 度 品 | 庫 |
| 3 | 倉 | 庫 |
| 4 | 電 氣 | 室 |
| 5 | 物 | 置 |
| 7 | 石 炭 | 庫 |
| 8 | 汽 罐 | 室 |
| 9 | 日 本 | 間 |
| 10 | 宿 直 | 室 |
| 11 | 厨 | 房 |



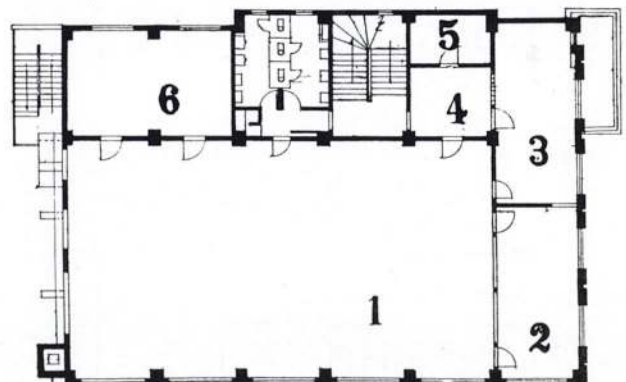
1 階 平 面 図

- | | | |
|---|---------------|-------|
| 1 | 玄 関 | ホ ー ル |
| 2 | 客 | 溜 |
| 3 | 営 業 | 室 |
| 4 | 応 接 | 室 |
| 5 | 電 話 交 換 | 室 |
| 6 | 金 庫 及 用 度 器 庫 | |
| 7 | 男 子 便 所 | |
| 8 | 女 子 便 所 | |
| 9 | 用 度 品 | 庫 |



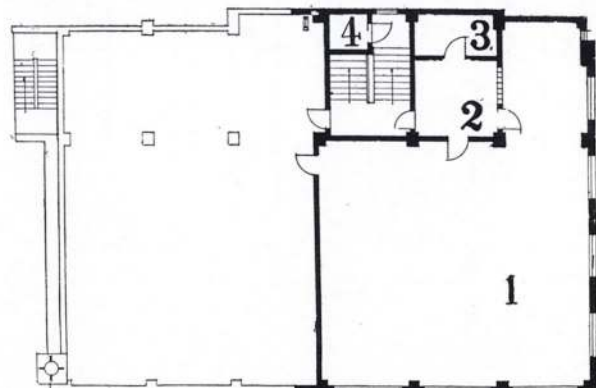
2 階 平 面

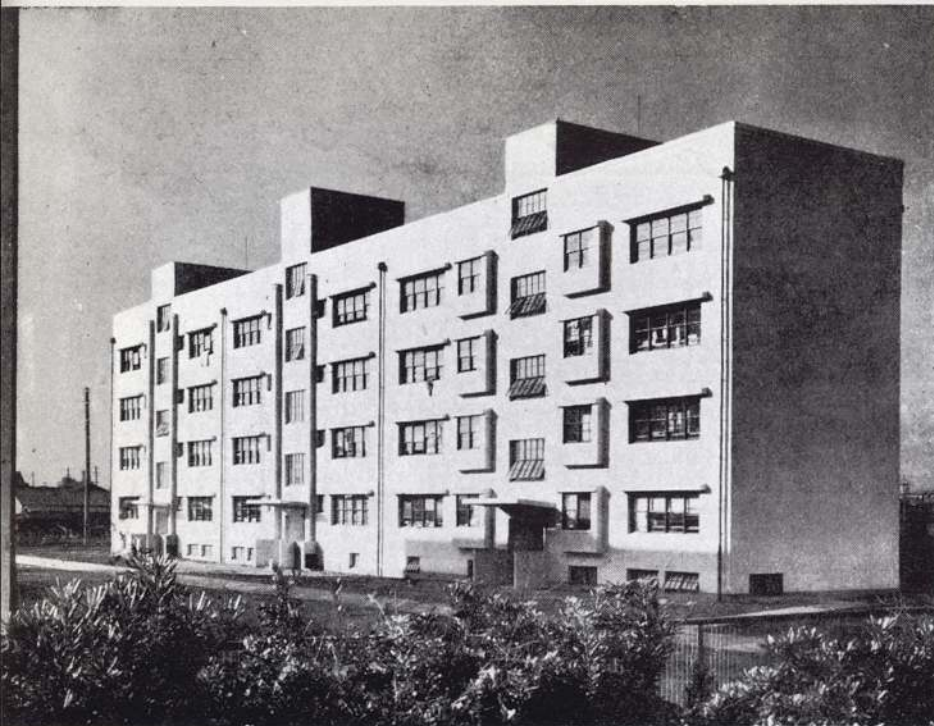
- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 事 務 | 室 |
| 2 | 支 店 長 | 室 |
| 3 | 客 | 室 |
| 4 | 広 | 間 |
| 5 | 用 度 品 | 庫 |
| 6 | 会 議 | 室 |



3 階 平 面

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 事 務 | 室 |
| 2 | 広 | 間 |
| 3 | 用 度 品 | 庫 |
| 4 | 換 氣 | 室 |



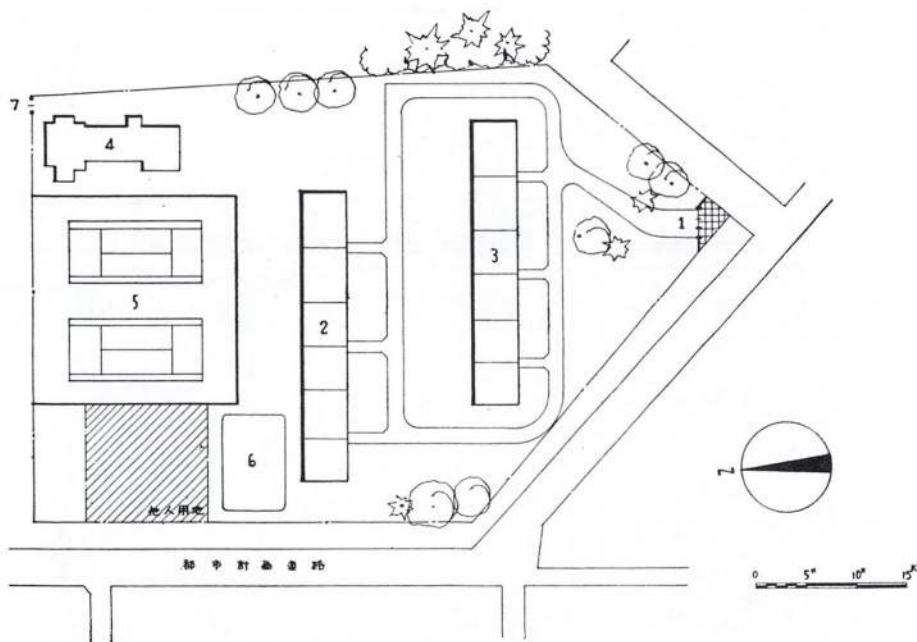


A

大日本紡績株式会社アパート

設計	秋田建築事務所	位置	大阪市福島区平松町
施工	大林組	工程	自昭和25年2月11日 至昭和25年10月18日

配置図説明	1 正門	4 倶楽部 浴場	7 通用門
	2 1号社宅	5 テニスコート	
	3 2号社宅	6 児童遊場	



B



写真説明

A 南 面

B 北 面

C 南正門

建築面積

1 階	122坪788	3 階	122坪788
地階	122坪788	4 階	122坪788
2 階	122坪788	屋階	11坪718
延 面 積		625坪658	
二棟延面積		1251坪316	

構 造

鋼筋コンクリート造 基礎松杭打
地上4階 地下1階 4階建

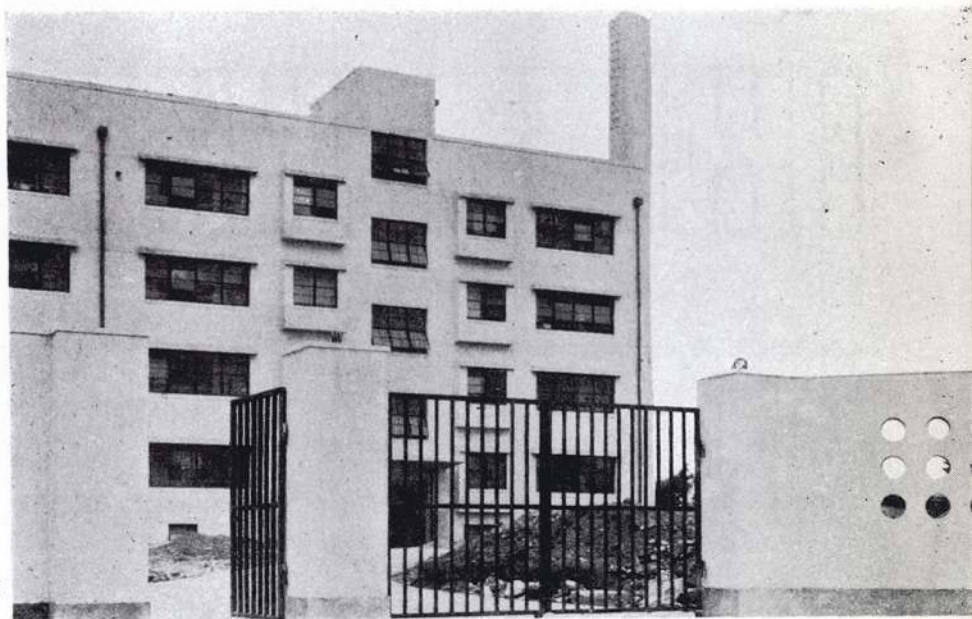
外 装 色モルタル塗 ラフウォール仕上

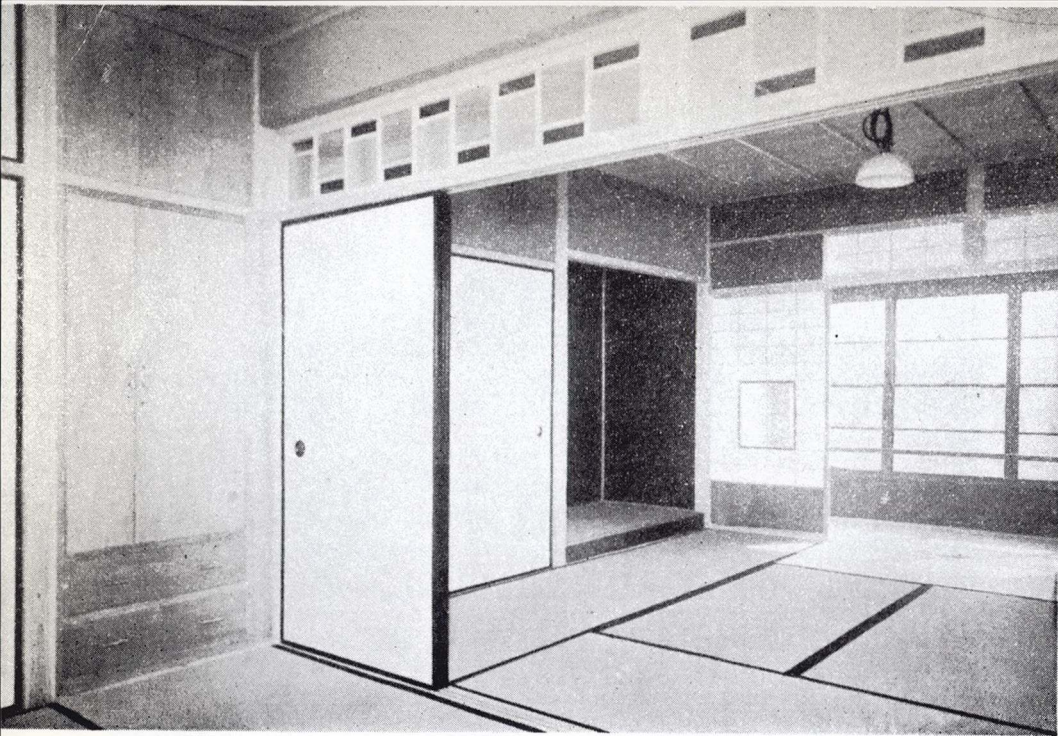
内 装 一般各階階段室各戸玄関踏込床はモルタル
塗、玄関側炊事室床はフロアリング板張
居室は畳敷便所床モザイクタイル張、炊事
室及便所腰壁は白色釉掛タイル張、居室壁

は砂壁仕上げ他の各室プaster塗、居
室椽側天井は棹縁天井其他はプaster塗
地階は壁及床モルタル塗、天井はプaster
塗

設 備 暖房 1.2.3.4階各戸に温水暖房
瓦斯 各戸炊事室に瓦斯カマド及瓦斯コン
ロ
電気 大型住戸8燈小型住戸7燈他に各戸宛
「ラヂオ」用1燈炊事用挿込1箇所
衛生 便所は鉄道型（大小便共用）水洗式
其他 消火栓を各階階段踊場に設け屋上に
各戸宛洗濯槽を備え物干場を設く

C

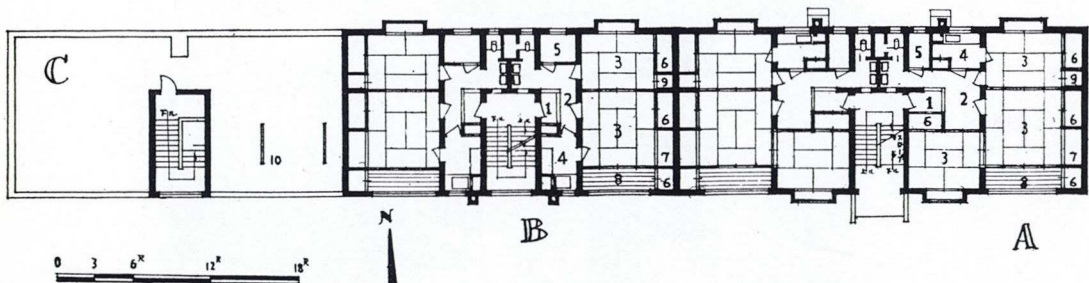
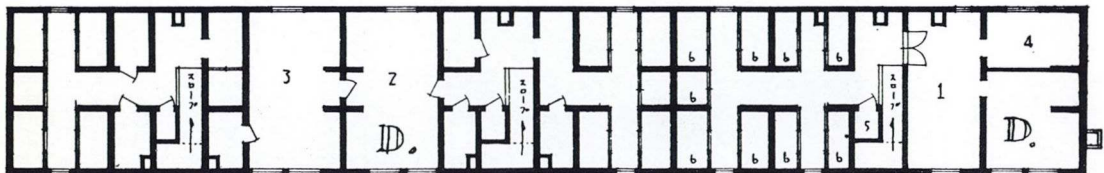




A

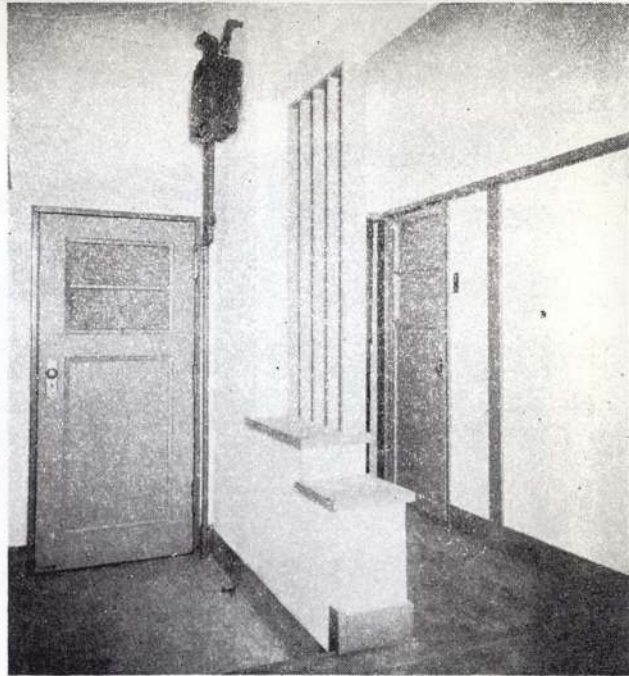
平面図説明

- | A 一階 | B 二階 | C 三階 | D 地階 | 6 物置 |
|-------|---------|---------|------|------|
| 1 踏込 | 6 押入 | 1 ボイラー室 | | |
| 2 玄関 | 7 トコ | 2 変電室 | | |
| 3 居室 | 8 縁側 | 3 ポンプ室 | | |
| 4 台所 | 9 洋服ダンス | 4 石炭庫 | | |
| 5 予備室 | 10 物干 | 5 倉庫 | | |





B



C

写真説明

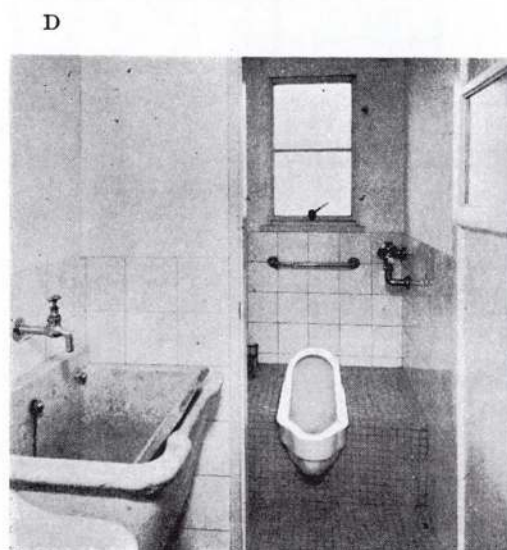
A 居室

B 厨房

C 玄関

D 手洗と便所

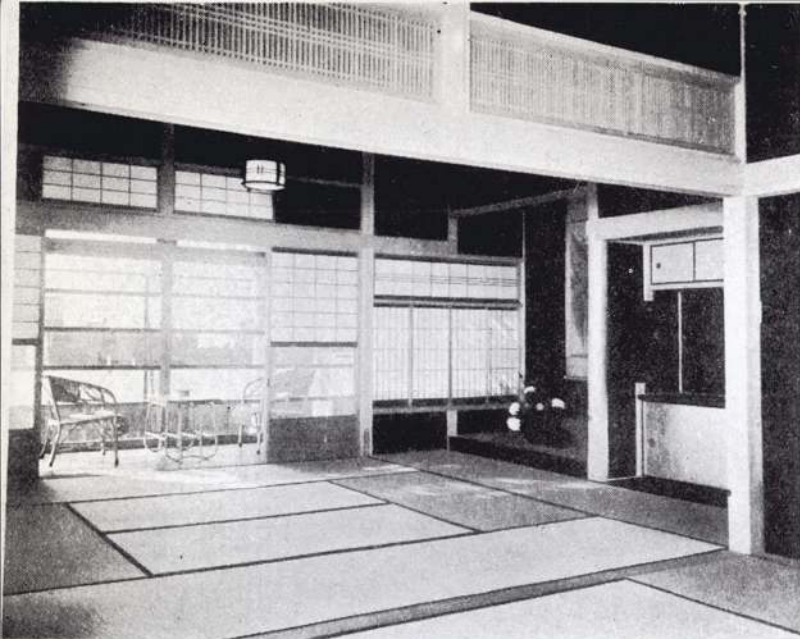
E 屋上洗濯場



D



E



写真説明 日紡アパート倶楽部別館和室

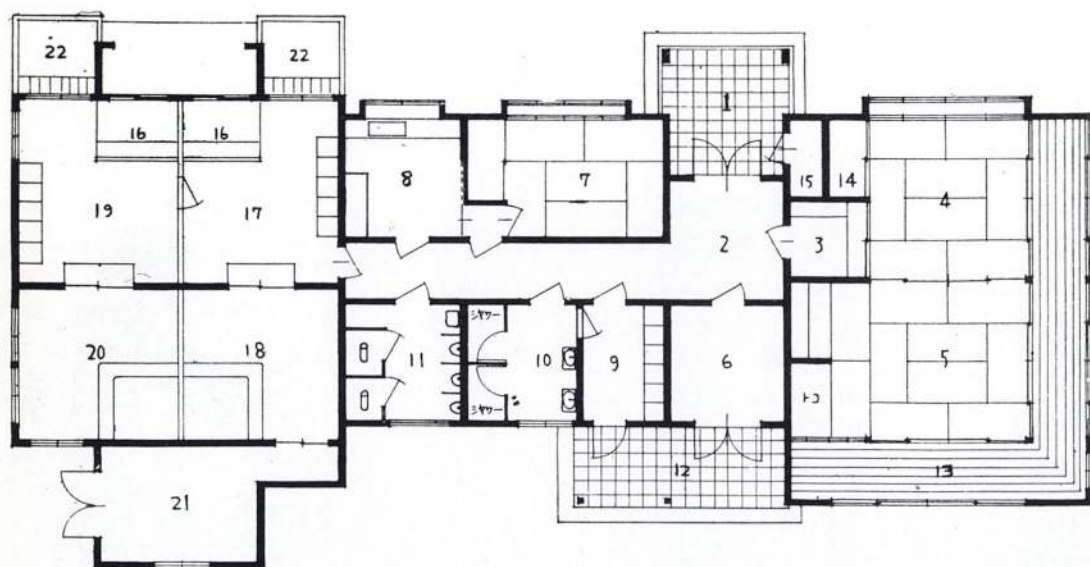
図面説明

- 1 ポーチ
- 2 広間
- 3 踏込
- 4 和室
- 5 同上

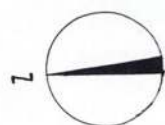
- 6 談話室
- 7 管理人室
- 8 炊事室
- 9 更衣室
- 10 洗面室

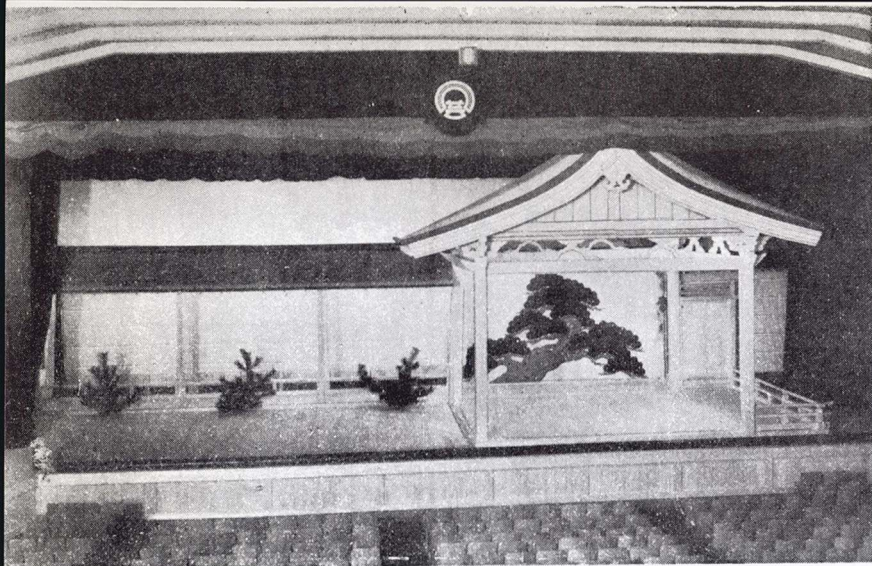
- 11 便所
- 12 テレス
- 13 橡側
- 14 押入
- 15 物置
- 16 浴場入口

- 17 男子脱衣室
- 18 同浴室
- 19 女子脱衣室
- 20 同浴室
- 21 ボイラー室
- 22 前庭



0 6 12^m





A

工 事 概 要

様式は近代風を基調として、明るく、単純の内に、莊重さを持たせています。

建物は本館と、別館とに別れ、本館は一部中二階付き基礎コンクリート造り、主柱及小屋鉄骨、屋根銅板瓦葺き、別館は全部木造大壁式、屋根瓦葺きにて、渡廊下の部分に、鉄筋コンクリートの防火壁を設け、各所の消火栓設備と共に、防火的に考慮を払っています。

敷地面積1,500坪余り、建坪482坪32、延坪527坪71、軒高、本館は地盤より32尺5寸、最高棟高42尺、別館は軒高12尺2寸、棟高17尺、間口本館20間5分、奥行21間5分、別館南面間口16間5分、奥行7間となつています。

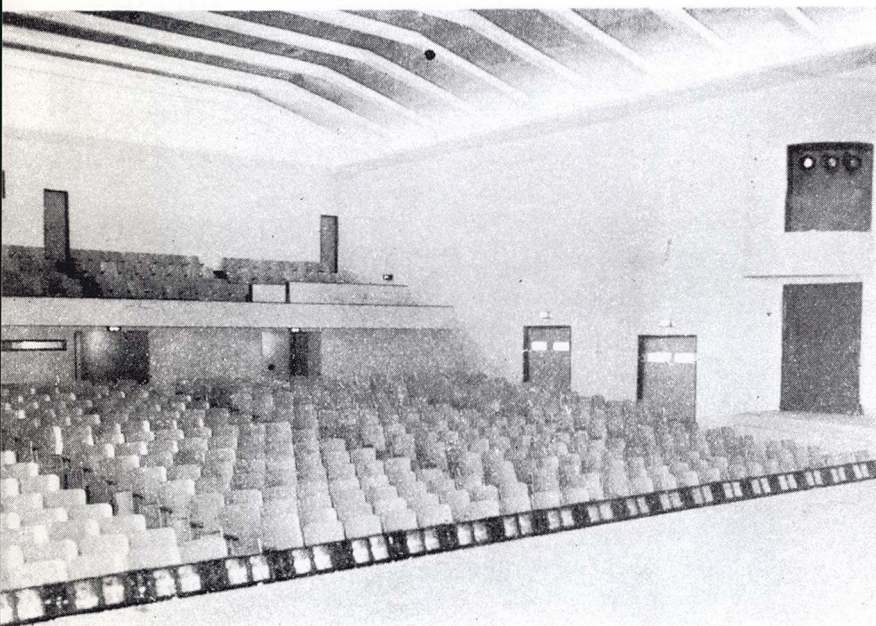
内部は演劇、舞踊其他各種の催物に利用出来る外、5間半の長さの橋掛りを持つ、古式床しき能舞台にも転

換出来る装置にて、観覧席は平場及中二階に一部棧敷を取設け、新構想の照明と相まつて、真に近代的演劇場たる雰囲気包まれています。

舞台は間口12間、奥行5間の大ステージにして演能の場合は、舞台間口3間橋掛5間半、尾州材縹檜造りの能舞台に变换出来ます。

舞台照明はオートトランス、ボーダーライト、フットライト、ランプスポット、アークスポットライト等。観覧席はゆつたりと観覧出来るシートを備え補助席を加えて1,200人となつており2階には棧敷席もあります。中会場—楽屋を兼ねた日本間7室、延70余畳あり2間—2間半の舞台附で200人—300人程度の諸集会である。

写真説明 A 舞 台 B 観覧席



B

建築設備展望

吉 田 享 二

近代建築の計画は人間生活の演出を対象してその舞台としての総てを具備しなければならぬ。そのためには近代の諸設備と相俟つて、はじめて静的な建物が動的となり、有機的なものとなり、生きた建築となるであろう。

大正の頃はよく建築は構造が主である。いや意匠が根本だなどと今から顧みれば滑稽な議論対立があつた、しかし今日ではこれは離して考えることの出来ない1つの問題であることは言ふまでもない。

ところが今日なを建築とその設備は附帯設備などともいわれ、何となく離れた感じがある、建築を完成するにはそれに従事する職業上の種別は数多いとしてもそれ等の目標が1つであるならば何れを主とも附帯とも区別することは出来ない筈である、況んやその計画に於ては何れも並行して取扱われるべきであろう、これはつまり議論の様でもあるが設備関係の人々の常に不満とするところであり、屢々聞かされることであるから先づ一言しなければならぬ、それも我国情が然らしめるので設備なき建物が主体であつては設備はあつても無くてもよいものの扱いにされるのである、米国のホテル建築の建物と設備の工費の比を見るに嘗ては建物6割、設備4割であつたものが同率となり、最近では建物4割、設備6割位でなければホテル機能を発揮することが出来ない様である。

それでは設備とは如何なる範囲をいうのであろうか、暖冷房、衛生、照明等は言うまでもないが、汚水処理は設備であり、雨仕舞防水は建物自体に附属してをるから所謂、建築諸工事の1種でありとしてよいであらうか、防火設備、防盜設備、昇降機、通風換気設備、採光諸設備等その他列挙すればその何れもが近代建築の計画上の科学知識を基調としたものであり、離して考察することは全く出来ないことになる理である。

これが建築家(アーキテクト)と技術者(エンジニア)との分担分野であり、主建築家(チーフ・アーキテクト)の綜合すべきところであらうが、わが国の建築士法では現在この両者が全く混同されて居る。何れが主建築家となるかも問題である。昔から建築は芸術として音楽に近いといわれて居るのはリズムの点からであらうが、自分はオーケストラとしてその類似点を認めるのである。即ち各種の楽器の響きの綜合力であるコンダクターとしては矢張り1人の建築家が立たなければならぬと信ずる、たゞし其楽手の1人も重要な要素であり、附属物とすることは許されない。

そこで設備計画は建物と離すことの出来ないものが科学的計画の進展に伴つて次々と建築計画の本体に溶け込んでゆくことになる。設備機能を完遂するために建物の

形態までも変つてゆくのである。

自分の会長をして居る建築設備綜合協会では、建築計画の立場から設備部門を分けて16部門とし、各部門に関係ある会員をもつて委員会を構成し、これを綜合することに努めておる、諸賢の御批判と御鞭達を得んがために次に列挙する。

- (1)〔電気設備〕発電装置、配電装置、受電装置、蓄電装置、変電装置
- (2)〔照明設備〕人工照明装置、自然照明装置
- (3)〔空調設備〕暖房装置、冷房装置、換気装置、断熱装置
- (4)〔給排水設備〕鑿井、貯水、給水、給湯、冷却水装置、排水、浄水装置、浴場装置
- (5)〔汚物処理〕便所装置、浄化槽、焼却装置
- (6)〔瓦斯設備〕発生装置、給瓦斯装置
- (7)〔輸送設備〕エレベーター、エスカレーター、コンベヤー、リフト、スパイラルシュート、メーラルシュート気送管等
- (8)〔通信設備〕電信電話、サイレン、ラヂオ、テロートグラフ、拡声装置、電気時計、タイムレコーダー等
- (9)〔火災防止設備〕発見装置、通報装置、消火装置、防火装置
- (10)〔安全設備〕金庫扉及金庫内装置、防盜装置、避難装置、救命及避難装置
- (11)〔厨房設備〕調理器具、冷蔵庫、食器消毒装置等
- (12)〔家具裝飾〕事務用什器、家具裝飾
- (13)〔特殊設備〕医療装置、紫外線オゾン装置、実験室設備、冷凍設備、空気圧縮装置、洗濯設備、乾燥設備、恒温、恒湿その他
- (14)〔清浄設備〕吸塵装置、消毒装置、防臭装置、ダストシュート、塵埃処理等
- (15)〔防空設備〕
- (16)〔その他の設備及資材〕防音装置、暗室装置等

勿論、これ等の諸設備全部が何れの建築にも必要ではあるまい、建物の種類によつて必要の程度は限定されよう、必要と認めても工費の点でまた生活程度によつて極限されるのは免れぬ。

個々の建築の設備を検討するに當り、最も大きな影響をもつものはその建築物の集団計画であり、都市計画であることは言ふまでもない、欧米に於ても都市計画の歴史を見るに、最初は道路計画が主であり、次は建築区劃(ブロック)等に敷地(ロット)の計劃であり、近代に至つて都市設備が主体となつた、我国では未だ初期のも

のであり都市計画は土木関係の道路等がその主体で都市設備には未だ完全なる計画性を欠いておる様である、最近交通、建築、設備の総合計画の上に都市は完成し、真の都市美を求めるのが世界的の常識である。

設備が完全でない都市の個々の建築の設備の完全を求めんとするは無理であろう、政治に民主性を称えても大下水なき地域に水洗便所すら大衆的には行われぬ、隣りは余裕があるから浄化槽が出来、水洗式にも出来ようが周囲の者には不可能事である。

暖房にしても公共建築では中央暖房になるべきであり寧ろ最近では地域暖房に移るべき傾向にある。これについて衛生工業協会では委員会を設け長くその研究を進め既にその成果を挙げ多くの発表がある。

兎に角人間と同じ様に今後は建築も社会性に富んだ集团的計画に進まなければならぬのは事実必要であろう。

コンダクターの立場に立つ建築家は常に台に立ち楽団の総てを展望し、たえず自己の希望を満す様に努力しなければならぬ、無理な要求も時には提出して差支がない筈である、嘗て或製造方面の先輩の講演に日本の建築家は極めて資材に対し要求がなく、ただ与えられたものを不満をいいつつ採用しておる、何でも食ふお客には調理人も励みがない、破れない硝子は何故要求しないであろう、と言われたことを記憶する、不満、不足は山程ある、それは寧ろ発表要求することが緊要であり、それがやがて独創の基ともなるであろう。

こゝに欧米の現情と対比しつつ、設備関係に関して思いつきを列べて、これまた諸賢の御批判と御指導に預りたいと希望する。

1. エアダクトの断面は余りにも大に過ぎる、それが天井を彼方此方とはいへ廻るのは何人も好ましくない、最近米国では高圧の送気管で処理し得る様に聞が、余り文献には現はれて居ない様である、将来は空間経済からみても必要なことといわなければならぬ。

2. 暖房用ボイラがリターンパイプの関係でその位置が定められる、時には地階の放熱器は天井にパイプとともに取付けなければならぬこともある、最近この傾向は米国では大に進歩し配管形式が変つておるらしい、戦前の我国の頭では最近の暖房は無理だろうと或外人建築家が日本のその専門家に言つたのを聞いて驚いた。

3. パネルヒーティングは我国で広く採用される様になるであろう、これこそ床や壁の構成に直接関係あることであり、建築構成上の問題ともなる。先般、高砂熱学の柳町社長から床暖房をすすめられた話では1階飛びに床暖房をすれば上下2層の室々を暖房することが出来て経済であるとのこと、自分の関係して居る地方県庁舎にこれを適用して見ようと考えたが、その床の構成と天井暖房の効率などを考えて遺憾ながら今回は採用しなかつた、但し将来はよく伺つて実現して見たいと思つて居る。

4. こんな場合にパイプのジョイントが多くてゐる様に考えられるが、最近米国では極めて長い銅管が多く使用せられ、ジョイントなしに自由に管を曲げて意の儘に配管するらしい、わが国でも戦前、その傾向も1時見受けられたが、その後忘れられた様である、これも将来は活用されることと思ふ。

5. 最近、米国では、エアコンディショナーが素晴らしい発展の様に見られる。冷暖房、調湿、空気清浄消毒までも兼ねたものならばどんなに理想的であろう、元来ラジエタの如きは夏は全く風行燈で邪魔ものだ、暖冷房を兼ねたものならばと思われる。

6. 暖冷房両用として戦後の米国ではヒートポンプの冷媒としてフロン瓦斯の利用が初まつた様である。独立したユニットで地下に管を挿入して瓦斯の凝結と気化を利用し相当の効果をあげておるらしい。早大の燃料研究所でもこの瓦斯の研究を進めて居るが、この生産は大坂方面が中心らしい、何とか活用を早く切望する。

7. 愈々戦時中に失われた暖房装置の復興が絶対的必要となつて来た。暖房なしで室料の値上は肯定が出来ない。何れの建物も緊急を要する問題である、その量を概算してみれば莫大な数量となる、此際、間に合せ主義でなしに何か新しい進化が望ましいものである、元来ラジエタの如きはその単位を組立てることに細心の注意が必要である、自は嘗つて独逸のウエッターの製造工場を視察して製造に従事して居る人々よりもその製品の組立その他の試験、検査に従事して居る人々の方が多く、不良品は思いきつて再鋳造する状況を見て敬服したことがある、ラジエタの復興には大に関心をもたなければならぬまい。

8. エレベーターその他戦時中に徴用された多くの金属製品の復興も亦重大問題である、4階以上の建物にエレベーターの必要なことは世界的常識であるが我国では贅沢視されて居る、今日工費の関係で出来得ないとしても4階以上の建物には必ず他日取付け得る様にエレベーターシャフトは設けて置かなければならぬ、自分は常に実行して居る、それも大正の末に実行した建物に未だにエレベーターを取付けてなく、使用者は変り忘れられて居るものもあり甚だ遺憾であるが、何れは活用の時もあると信じて居る、近來のアパートが平面経済の為、廊下式のものでなく独立した階段の双翼に各個の部屋を列べたものが多く共同のエレベーターはとれず他日、昇降の不満が起るのではないかと心配でもある。

9. 厨房設備こそ国情の相異で、接収されたわが住宅の全部が米国風に改善された様である、彼我の比較は陽と陰とも言はれよう、その影響でわが国の厨房に甚だしき進化をもたらせつゝあるのは事実である。調理に超短波の活用で数秒間でビフステーキが出来るとか話も聞が、たまに紙上でそれらしい厨房を見る丈で内容は判然

しない、調理のための在来の熱の観念と異なつた形式の調理法が将来、実施せられるであろうとは電気専門の友人からよく聞かされることである。また厨房設備の専門の諸君から建築計画に余り実用的の智識がなさすぎる、いくら面積が必要だけあるとしても、窓や出入口の関係が不注意であり、能率を損することが多いとも聞かされる、厨房汚物の処理も不衛生的である、最近米国では調理屑を放出する際、これを機械的に切りきざむ装置があるとのことだ、何でも良いと考えたことを実行して見るのが米国式であろう、そこに進化があるのである。

10. 米国の様に建物が高くティピカルフロアの多いところでは設備のため地階、地下階を利用して、生産面積に対して非生産面積が有効に比率を保つことが出来るのであるが我国の様に生産面積の少ない場合、設備装置の面積は出来る丈立体的に縮少することが必要である、この問題も今後充分研究する必要があるであろう。

11. 設備の保守、保全に対する簡易化も重大問題である、故障の多い設備、建設後間のない改善などは計画の不備を語るものであるがその例が相当に多い、便所の使用禁止、水の放出しも困つたものだ、手入の容易であるべきは言ふまでもない。

12. 近來、医療の外科手術は目覚しい進歩である、聞くところによれば手術そのものは以前から大した進歩は無いとしても室や器具機械、総ての消毒の完全が消毒薬を手術局部に必要とせなくなつたことによつてその恢復

を容易ならしめるに至つた最大の原因であるとのことである、室内の空気調節は正に近代建築に緊要なるは言ふまでも無く、最近の米国に於けるその成果は素晴らしいときくが、都市生活者には保健上また能率上、重大なる福音であらねばならぬ。

建築設備の理想に対して我国現情を顧みる場合、何人もあまりに距離の大なることを遺憾に思ふであろう、米国に於ける現実とは我国では理想ともなる、それは生活程度によつて判断されることである、水洗便所すら我国では想視しなければならず、精神的に生活を抑制し、艱難汝を玉にす、などと考え、生活向上に伴ふ建築諸設備を贅沢視し、遠慮しなければならぬ情況は、全く経済上からの問題であり、事実には於て味ふべき悲惨なる現情ではあるが今1段と社会的にその理解を得さしめなければならぬ。

現在我国ではその生活が余り公私の差が大きい、即ち今日の公館の建築設備は相当に高い水準に達して居ても私的生活の水準は余りに低い、住宅に対する設備の向上が望ましいのである、東京の G.H.Q. のある第1相互の建築並にその設備の如きは正に世界的にはづかしからぬものであり、米人もこれを賞讃するとともに余りに低い大衆の個人生活を不思議に思つて居る様である。

自動車を動く部屋として考えて公私の生活を連結して居る様な生活は羨ましいものである。

(筆者・建築設備綜合協会会長)

アメリカ通信

—11月2日ボストンにて—

大林 芳 郎

其後大変御無沙汰を致しました。一度御便りをと思いながら、遅れましたことを御詫び致します。皆

様の心暖い御見送りを受けて上京、9月30日の夜羽田を出発、途中三沢、アリユージャンのシエムヤという小島、アラスカのアンカレッジに着陸給油し10月1日の夜無事シアトルに到着しました。飛行機の旅も寝てしまえば楽なものです。シアトルとポートランドに6日滞在しまして、7日の午後にニューヨークシアトルから直行してやつて来ました。其後ニューヨークでは、御承知の建築家、松井保生氏の方ならぬ御世話で、ニューヨークの代表的な土木、建築業者並に数名の著名な建築家、及びビルディング・トレイド・エムプロイヤーズ・アソシエーションと申しますいわば建築関係の経営者連合団体等を歴訪、現場、事務所を連日視察を続けました。御承知の様に目下ニューヨークでは、マンハッタン

イーストリバーサイドに国連の新しい建物を建築中であり、これも見学する機会を得ましたが、事務局になる建物が漸く出来上つたところで綜合計画として見れば、まだまだこれからというところであります。その他に目立ちますのは、戦後住宅問題の解決策として古い煉瓦造の住宅街を思い切つて、取り払つた後え、十二、三階のアパートメントを数棟集团的に建築することを数地区に実行しております。既に出来上つたところも可成りあり、イーストリバーを遊覧船で通りました時に、河上から見た光景は類似型のものが集团的な美さにしばし我を忘れるほどでありました。其他市街地で数ヶ所鉄骨工事を見かけますが驚くほど大きなビルは、見かけませんでした。例のクラクスターも拡張工事を目下やつて居りますが大したものではない様です。ニューヨークに3週間滞在、昨11月1日ボストンにやつて来ました。これからデトロイト、シカゴ、ワシントン等を周る予定です。ニューヨークでアーキテクチュアル・レコード社え参り同誌の写真記事転載方の許可を得ました。いづれ詳しく委員会に連絡しますが宜敷くお伝え下さい。

(筆者 協会編集委員長)

施工業界のありかた

— アメリカの業者と比べて —

市 浦 健

私の様な業界の1年生がこんな大きな問題をかきけるのはむしろこつけいに見えることを私自身充分知っているが戦前、戦後は外から見て居り、最近では内にも入って見、最近、又沖縄でアメリカのコントラクターの組織の中で3ヶ月働いて得た見聞などを比較したり総合したりしていろいろ考えついた事を書いて見ることにします。

1. 業者と労務者

終戦後間もない頃、いろいろな意味で私の尊敬する先輩島田藤氏が主唱され将来の日本の業界のありかたについて数人の人を集められてプライベートな研究会の様なものを数回開かれたことがありました、私も光栄にもその末席を汚したのですが、その第1回の集りの時だつたと思いますが、これも私の尊敬する先輩である伊藤滋氏が「これからの日本の業界のありかたを決定する1つの重要な要素として労務者のありかたが考へられる。即ち労務者がアメリカの様に組織化されれば必然的に日本の業界はある意味で合理化されるであろう」と云われたのを忘れることが出来ません。最近GHQのエーミス氏が強く土建労務者の組織化を要望して居られるのも同じ様な意味からだと思います。アメリカでも日本の様に下請というものがあるようですが、その実質は可成り違つたものだと思われまふ。というのは所謂日本の下請というのは完全な Subcontractor といえるのが少いということです。もつと詳しく云うと、丁度元請が施主から全部の工事を請負つていると同様な契約条件で、一部分の工事を元請から請負つているものがアメリカの下請であるからです。日本でも、附帯設備については稍之に近いものがありますが他はどつちかというとな大部分労務供給の域を脱しないものが多いので、資金、機械、資材については殆ど元請に依存しているだけにその契約条件も責任、保証の点がいまだ頗る不完全であります。これらの点については矢張り占領政策の一端として業界に影響を与えるべく意図されたいくつかの労働関係法規の示している方向も勿論上述の様な意味での完全な下請の他は直僱になすべき趣旨でありませうし、最近中央建築審議会で決定されんとする下請の標準契約高も同じ趣旨に沿つたものだと思ひます。併し現実は大局的に見てこの方向に正しく進みつつあるのかどうか、又業界としては積極的に協力しているのかどうか、又果してそれは現在の政策なり制度の下で表現出来るもののかどうかといういろいろな疑問が抱かれるのは私許りではないでせう。そこで私

はやはりその大前提としては土建労務者の組織化が見てを決定するファクターであるという伊藤滋氏の言を想起すると同時に、すくなくともいまの状態のままで、又今の政策で日本の労務者は組織化され得るものかどうかという新たな疑問が湧いて来るのです、この疑問に対しても既に多くの人から可成りの調査や分析が行れて居りますが組織化を促進するもの、又その方法については未だ明確な答は見受けません、私の考へではそれには更に一段上の大きな前提があるのであるから先づそれを実現することであり、之に捕足的な方策が業界の内からも外からも加はつて始めて可能な事であると信じます。これは結局労務問題だけでなく全部の問題の前提でもあるので最後にゆづることとします。

下請と直僱の問題について私の気のついたことをも一つ付加えますと、アメリカでは日本とはむしろ逆に、土木工事は下請を使うことが少く、建築には多いということです。それは土木工事はその内容が技術的に単純で一つの仕事を多量に繰返すものが多いからそれを更に分割して了つて別の契約に切手と、相互の関聯がとり難くなり全体を統一して運営し難くなるというのが理由の様です、つまり単紙ではあるが分割出来ない程その工事を形くる各作業が連続的に又相関的に又能率的に運営されるのがアメリカのやり方で、又こうでなければ競争出来ないでせう。又アメリカの直僱というのも特に断るものかどうかと思いますが完全な直僱であつて、労務者もそれに馴れて居り、之に接する現場員も所謂フォアマンとして完全に労務者を技術的に指導出来る能力と体力を持つて居る者許りです。現場事務所があつても現場員が作業時間中そこに居るのは見た事はありませんし、又座る場所もなく座つてする仕事もないやうです。皆労務者と同じく夕方はどうもみれになり、くたくたになつて帰つて来ます又下請に使はれている労務者はその下請に対しては完全な直僱であることは又同様です。ただし労務者が必ずしも全部組合から供給されるものとは限らず、業者もある意味では組合と利害が相反するのですから組合と対抗する意識はあるようです。

私の聞いたり見たりしたところでは、元来アメリカの業者にはほんとの社員は比較的少く、仕事が入ると現場の部長と幹部は必ず社員から出るがフォアマン以下の多くはその度に新たに契約されるようです。尤も仕事の性質から部長なり幹部なりは馴染のあるフォアマンをつれてくるし、フォアマンは又馴染のある熟練労務者を

引張つて来ることは日本と似て居るし、熟練労働者が段々上つてフォマンになり更に認められて巡查にもなりそのうち正社員にもなり遂には部長から更に幹部にもなるということも同じ様ですが、日本の様に現場員の可成り下の方までは正社員であるということは絶無のようです。又この道はどんな学歴のある者でも通らなくてはならぬ道であることは日本と一寸似ても居るやうでもあるが日本の所長級には自らブルドーザーを動かしたり、コンクリートを打つたり出来る人はなくただそのやり方を知っているだけの点が十分違うようです。話が十分横道えそれましたが私が特に感心したことなので付加えました。

2. 仕事のとりかた

アメリカでも統計の上では建設工事の量はその大部分を日本と同様に住宅建築が占めているようですが、一かどの業者が対象としている建設工事のマーケットとしては住宅でない事は日本と同様ですが、日本と違って何よりも圧倒的に大きく且つ持続性のあるものは日本で一括してダム工事といっている河水統制関係の開発工事などの土木工事のやうです。この方面の施工技術の発達にはアメリカの海外への経済的進出と併行してアラスカ、中南米、太平洋域から印度、シリア等の極東にまで技術を輸出するやうになり、更に日本内地もねらつて居るやうです。私の関係した Morrison-Kundsen Co. はこの方面で有数の大会社です。そしてそれ等内外の大工事は殆ど Joint Venture という方式で仕事をやつて居るやうです。この方法はその名の示も通り、一社では資本的に無理があり、危険もあるやうな大工事を互いに信頼し合う数社が協定した比率に応じて資金を出し合つて工事をやり、損益もこの比率で分ち合うのが根本で数社の中の適当な一社が他の信頼の下に Sponsor (勧進元とでも云いませうか) となり、その工事の間だけこの会社にも関係のない独立した現場組織を作り責任をもつて工事を運営するので、出資の比率もその Sponsor が他より多いのが普通です。そして他社は人や機械を出すこともあるのですが人間は凡て工事期間はその現場の従業員として Sponsor の社員と区別なく同等に働くわけです。沖繩では鹿島の他大林、竹中の3社が前記の Morrison-Knudsen (MK) と Joint Venture (JV) の関係にあるわけで Sponsor は MK で私の他社員級3人、労働者2—30人が3社から出たわけです。この JV はアメリカの様に大工事が殆ど公入札である場合に限るわけですが、既に20年余の経験の結果頗る合理的なものであることが立証されています。つまり1人で大きな利益も得ないかも知れぬが大きな損もせず、互いに回を重ねているうち会社間に信頼の度も増し、又それぞれ得意の工事について入れ代り Sponsor になるやうです。尤も工事の入札の度

に JV の意向をまとめて、見積について意見が一致して協定が出来た間柄だけが JV の約束を結ぶので協定が出来なければ別個に入札するいくつかの会社が分れたり又全然どこの会社の間にも協定が出来ず全然まともな取組もあつてよいわけです。アメリカでの建築工事のことはよく判りませんが土木工事の様に常に大きな工事が又世界的に進出している様なものはないようですが、そのうちの大きなものにはやはり JV が行われていることはいま建てつつある国際聯合の会館の施工者を見ても判ります。

しかし民間の築建は公入札でないのが通例の様です、指名の数は数社の程度も出ないが公入札の様にいつも公正に競争が行れるとは限らない様です。元来アメリカの業者は日本のやうにやたらにとりたくない工事にも指名に入れて貰いたがつたり、公入札でも数十もの入札者があることはないやうです。とにかく予算が判つていても自分の自信のある見積りがそれ以上であつたら特別の理由のない限り予算まで下げるという様な事はしないやうです。充分の利益を見ても、こういう商売は損する危険の多いことをよく知つて居ります。

MK の沖繩での入札に対する態度にもそれがよく表れています。「自分は自分の金で、軍人の兵舎や住宅をつくつてやる気はしない、日本の業者のあるもののように安く入札し落札したら結局損するから自分の金を出してまで軍人のために家を作つてやることになるので驚くべき奇特な業者があるものだ」というのがその云い草です。始めこれは多少負け惜みかと思つていましたが何回でもくりかえして主張を枉げません。これは日本の業者とちがつて体面とか意地とかを無理しても工事をとるといふような事は考えないし、又安くとつて置いて後から何とかとり返すといふような事が出来ないことをよく知つており、又考えもしないということが原因でせうが又一面工事をやつてどこで儲けるかということにも全く考えが違ふからでせう。前にのべたやうに直轄で大部分の工事をやることは1つは仕事の質に責任を持つことだと説明していましたが、同じ下請にしても完全な責任を負はせおよそ元請の信用を傷けるような事はさせません。仕様書や図面にどのくらい忠実という点は日本人に比べれば完全に忠実といつてよい程でせう。

もし完全でなくてもそれは技術的に仕様書、図面に要求されたものと同じ程度であることに自信があるものであり又ちゃんと説明してやることでですから胡麻化することとは凡そ程度も意味も違うものと思います。この点自分の会社の信用を尊ぶことは実に感心します。だから自信のない安い札は断じて入れないわけです。又こういう悠々たる態度は業者の数が恐らく工事の量に比して日本程多くないのではないでせう？この点もつと調べて見なければ判りませんが、殊に大工事に対しては充分の資本

力、(前渡金はないし逆に保証が要求され又万一の時は罰金をとられます)機械力(多くの場合業者持ちです)と経験(一般に日本の仕様書より遙かに詳細で厳格です)を必要とするので、いくら公入札にしても仕事の出来る力のある者が少いしそれらがJVでいくつか組みますから入札の数はずつと少くなるわけだと思います。つまり日本の様に容易に業者の看板が出せないようになって居るのでせう。これについては次に又くわしく述べることにします。

3. 会社のありかた

前にのべたようにアメリカの業者は日本より遙かに健全な営業方針をとっていることがよく判りますが、企業者側からも日本に比べると遙かに厳格な要求を押し付けられているからその能力はどんな点から見ても強力です。一番よく判る例は、日本の一流大会社の資本を仮りに1億としますと年内には現在平均その約50倍以上の工事をやつているでせう。それに比してMKは資本の僅か3—4倍の仕事しかやつていません。しかし資本というのが日本の100倍以上に当り、工事量は日本の5—6倍ということになり而かもその工事件数は僅か100件程度で日本の凡そ5分か1割でせう。この点から見ててんで比較にならない規模と健全さがあることがよく判ります。又更に面白いことは正社員の数ですがこれは資本の100倍であることの逆に100分の1かそこらにしか当たらないでせう。現場と支店と本社の関係も大分相違があるようです。日本のように支店の下に現場があるというのではなく、支店は単に入札の見積りと、外部との連絡だけで、現場は凡て本社直結に運営され又日本の様に矢たらに方々に支店を置くことはないので、大体規模に応じて健全な営業範囲に支店を置くに留めるようです。だから支店の人数は必ずしも多くないばかりか現場でも驚くべき少数です。勿論現場でも各種の事務機械(多くは電気式のもの)を使っています。日本でも進駐軍の事務と同

じことを日本人にやらせたら3倍乃至5倍の人を要するだろうといわれていますが、沖繩のMKの現場で400人位の沖繩人日本の直衛の労務関係事務が僅か数人で片付けられていることを見てもアメリカの業者の現場と日本との相違は想像出来ません。給仕とか運転手を殆ど置かない上に高能率の事務機械を駆使すること、現場員と同様よく働くことは感心させられます。尤もサラリーは御承知の様に数倍乃至10倍に当りますが、人数が少く能率のよいこと、現場員が如何なる理由にしろ会社の金では決して飲み食いをしていないことも感心します。結局日本側と経費の比較をして見ますと決して何倍もの相違はなく大差ないものであつたと思います。

尤も現場仮設の素晴らしさは日本の業者には殆ど想像も出来ません。沖繩でのMKのcamp(飯場)は凡てコンクリートブロック造で完全な附帯設備(給水、給湯排水、冷凍、電気、汚水処理)は勿論、幹部の家族住宅は日本に建てられている進駐軍のDH程度です。又食事の実費で2ドル(社員)1.5ドル(労務者)をかけて居り、労務者の食事でも質の上では日本の中流以上の家庭でも敵はないでせう。又経理のやり方も完全に機械的で凡て本社にすぐ報告され現滞りでなく本社でいつも現場のバランスが判るようになって居るようです。つまり大部分の経理事務が実質的には本社で行われているから現場の会計は末端の経理事務だけやつていればよいわけです。又直衛が多いから所長とこれに次ぐ主な幹部だけがその運営に責任をもつて居るので他のものは云い付けられた段取りに仕事を進行させればよいので金の事を心配しなくてもよいようになって居ります。又日本と違って各人の責任と権限がはつきりしており、人の仕事に口を出さぬ代りに自分の分担は居残りしてもちゃんとやり通します。下請に対しても、はつきりした契約によつていますからその通り監査し支払つてゆくだけの簡単な話ですというわけです。設計変更、値増しの問題も日本と同様常に絶えないようですが、企業業者からの設計変更の類は凡て口頭だけでなく文書によらなければ決して受け付けませんから、値増しに凡てこの文書に物を云はせる事に段々交渉して居ます。又業者の責に帰さない理由による増額や、延期を要求するやうな場合も契約書に照して頗る事務的なクレーム(苦情)を文書で提出します。決して日本でやる様な数願書というものには出しません。なぜあんなに三拝九拝し哀訴数願するのが判らないといつて居ます。企業者と業者は契約によつて対等な立場にあるものであることが頗る自然に常識になつて居る点はうらやましいものです。又業者の方が実際の施工法には経験があるものだということと、業者に対する信頼感から業者の意見によく傾聴することも羨しいものです。平常の交渉も対等であり親しくなれば友人つきあいで、日本の企業者の様に業者は呼びつけるもの、頭を下げてくる



建築 (JOJ) 金物

ドアハンガー

工場・倉庫・ガレージの扉に御使用を御奨め致します。

吊下げ重量
1号-60kg 2号-100-kg

(全国有名金物店にあります)

J.O.J. 印ドアハンガーは車軸の周囲は鋼焼入ローラーベアリング装置になつて居りますから丈夫で扉の開閉が軽く取付には吊下げを自由に調節できます。

製造元・大阪・大同鑄造株式会社

もの又ごま化すものと決めてかかっているのはなさけないものです。しかしこれはいままでの業者のやり方にも罪があるのでせう。以上を総合して少しでもアメリカの程度に近くにはどうしたらよいかという問題は前に掲げた凡ての問題と同様建設界に外の基礎的条件の大きな相違をもちめることから出発しなければならぬが、現在のままでも適当な政策と、業界の考え方を考えることによつて相当ちぢまる余地はあると思います。

4. 技術の問題

最も一般の興味をひく技術上の問題としては機械化のことがあります。戦争前でも可成り施工技術には大きなギャップがあつたのが戦争の為に更にその開きを大きくしたことは日本に居てもよく判ることですがその一部分を沖繩で見せつけられました。殊にこれは土木方面では華々しいものがあります。クラッシャー（碎石機械）で大規模に碎石、砂を生産し、バッチ、プラントで計量調合しトラックにのせたトランシット、ミキサーでコンクリートを練り乍ら現場へ運びます。土工事に使うブルドーザー、グレーダー、キャリオール等は日本でも戦後の人気を呼びましたが、トンチングマシン（溝堀機械）などその高性能を遺憾なく発揮しています。又ダンプカーなるものはパワー・ショベルかクレーンを併用しなくては本当の能率を発揮しないということも目に見えて痛感させられます。又一方高い架構の建方などは長いブームのクレーンを使いこなす見苦しい足場などは見当りません、とにかく土木現場で地面に立つて働いている人間は殆どなく、ただ色々の機械が動いているだけです。現場監査で古ジープで走り廻っています。大きな建築の現場は丁度その時期にはぶつかりませんでしたが、そのコンクリートの素晴らしさは私が関係した現場でも経験し「コンクリートは流れないもの」ということを認識しました。出来上っているコンクリートの兵舎の打ち放しの内外壁の美しさにも驚かされます。大きな高いコンクリートの建物でも、足場にたよらずコンクリートの仮枠をとりつける方法はいかに直接見ることは出来ませんでした。が、MKの人間によく教えて貰いました。小さな工具電気がニューマティックで動くものが可成り使はれて居り、少々大きいものではコンクリートの床をモルタルを塗らずそのまま滑かに仕上げる機械などは日本でも利用価値があると思います。仮枠に厚い耐水ベニヤ板を用いることも羨しい限りです。日本でもよく軍の建物に見られたボード類を始め特殊の釘、各種のプラスチックの製品、コンクリートスラブに入れる鉄筋のメッシュ、電気の配線材料、管工事の配管材料などにも見新しい重宝なものを可成り見かけました。照明にもふんだんに蛍光灯を使うことも注意をひきます。又コンクリートブロックが至極気楽に使われることは可成りアメリカ

でも普及していることが判ります。殊に現場でブロックを容易に造るポータブルの装置は日本にはうつつけのものだと思います。とにかく材料ではアメリカにはもつと多くの新しい種類のものが発達し設計が材料に制約されて来たとの話を聞きますがこれは尤もなことだと思います。

一体日本では何故こういう建設の機械化が発達したかつたかということの理由の1つに日本の土本が失業救済を機として工事が現出するからだといいますが、近頃の高性能の機械にはいくらか低賃金での失業救済の場合と比較しても到底比較のとれぬ程コストの安いものがどんどん出て来ましたし、今までの失業救済と名は打てど実質的には在来もほとんどの失業救済にはなつていなかつたことを考え役所の考えも変ることと思います。ただ日本の地形が大規模の機械化を多少阻んでいることは否めずまい。又機械の国産を考えて居る役所もあるようですがもう戦争中のようにやせがまんをする必要はありません、少くとも多分はあちらのを使い、あちらから指導者をよび、軍から動かすことだけ習つたのに満足せず、ほとんどの能率的な動かし方やそのメンテナンスのやり方を云う必要があることは、私も日本から可成り腕利きだと称するオペレーターを沖繩に送つての苦い経験から推して是非忘れてはならぬことだと思います。建築の方はまづコンクリートに対する誤つた考え方を是正すること、足場と仮枠について研究する必要があると思います。そしてクレーンの利用を大いに考えることも無駄ではないと思います。土木に比べて建築は労力が工費に対する割合が少いのですが工期を短縮するためにはどうしても日本でもこれ等の点の改善を迫られていると思います。

又日本によい建築材料が発達しないのはとにかく大資本の材料メーカーがセメント以外には殆どないこと、これはマーケットの狭さにもより技術の低さにもよるが何といつても、質は悪くてもよいが安くなければ売れないよくても高いものは使い切れないという貧乏人の悲しさからでせう。

次に業者の技術的能力のうち人間について考えて見ますとこの点も能力の高い少い人ですませて居ることがよく判ります。そのよい例が見積りのことでMK側と日本側とが打合せをやりますと、MKはせいぜい2-3人ですが日本側は土木、建築、電気、機械とそれぞれ2人宛位出て来ますから大変です。大体見積りの方法も少し違いますが、あちらの建設の技術者には土木と建築の区別がない許りか余程特別の電気、暖房、衛生の設計でない限り全部1人で片付けます。つまりそういうエン지니어でなければあちらの社会では1人前と認められないことが判ります。

この点現場員も上の方の人はどんな工事でもちやんと監査指導出来るし設計変更の提案もやり又相談にも応じ

られます。このことは日本での教育の方法が何か誤つて居るやうな気がしてなりません。業界としてはとにかく経費の節減にもなることですから1日も早く是正されることを歓迎するでせう。

これらの事実にも加えて日本の建設技術とあちらのそのギャップを最もよく端的に示すものは契約書、仕様書設計図書の種類かも知れません。殊に仕様書の詳細であることは何よりも技術の程度の高いことを示しているものと云えませう。業者もそれを歓迎し、これらの書類が不完全な時は指名されても入札しないといつて居ます。現在の日本の業者では、完全にアメリカの仕様書通りに見積れることが出来るか、使つたことのない機械、やつたことのない仕様がある以上、大分疑問があると思います。即ち忠実に仕事を保証出来る自信のある価格を見積れるかどうか難かしいと考えます。又あちらの馴れたものでも幹部は常に仕様書、図面は勿論契約書と首つ引きで仕事をして居り、又現場組織の中に必ず、技師長以下技術係員が居り、現場の監査達と常に連絡をとり、施工図面や仮設の設計や積算の仕事をやつて居ます。こういうことも日本の業者に普及させたいことであり又容易に

出来ることでもあると思います。

5. 結

大分土産話しながら来て来ましたのでこの辺で打切つて簡単に結論に入りたいと思います。内部だけで改められるべき問題も沢山ありますが、前にのべたところの所々にふれたように問題の根本的の解決はすべて業界のまわりをとりまいて居る環境の条件が改められることが先決のようです。中でも何といつても根本的な鍵は日本経済の安定、国民の生活程度の向上といったような経済的条件であることは問題ないと思います。それには直接間接に関係してくる人口問題も加はります。しかし一方今すぐでも業界の内部にも外部と無関係に改められることもあり、すぐ外部へ働きかけて直すことの出来るものもあり、又政治的に解決出来ることもあると思います。それにはまづ業界自身としてほんとのありかたを見極めることが必要だと思ひます。そして一足とびにアメリカ並みには変り得ないのでから外部の環境条件の変化と呼応して進められるものは進めるべきであると考えます。

(筆者・鹿島建設株式会社取締役)

謹んで新春の御祝詞申上ます

会員各位の益々御繁栄と御健勝を祈り併せて会員倍加其の他本会の発展に一層の御協力をお願い致します。

昭和二十六年元旦

社団法人 日本建築協會
理事会一同 事務局一同

本紙表紙懸賞圖案審査報告

予て募集中の昭和26年度本誌表紙懸賞圖案は25葉と云う小数の応募圖案である。そこで旧臘12月7日編集委員会に於いて審査を開き慎重厳選の結果下記諸君が夫々入選の榮を得られた。

◎入 選

(冠)

田 村 郁 夫
京都市左京区下鴨下川原町53

○佳 作

(菊)

山 本 道 生
神戸市生田区江戸町98
竹中工務店神戸支店設計部

(P)

光 藤 俊 夫
大阪市天王寺区南玉造町22

(空)

田 村 郁 夫
以上三氏

なお審査評は33頁に掲載されて居ります。

建材界の回顧と展望

伊 藤 憲 太 郎

民間貿易の開始、企業合理化の推進、統制撤廃の拡大生産輸入等給給金の減廃、金融の梗塞打開等と経済安全への黎明を感じ乍らも尙敗戦の悩みを悩みつつ明けた昭和25年もここに終末を告げ、今や朝鮮動乱の極めて重大な段階に於て昭和26年の新春を迎えんとする。

建築的に見て昭和25年は本格的な復興の第一年であつた。勿論東京と大阪其の他の地方都市とでは一年近い又はそれ以上の時間的ズレを感じるが、少くとも東京に於ては鉄骨鉄筋コンクリート造の高層建築が特に其の下期に入ると共に益々簇出、建築競争でもするかの観があつた。ここに10数年見られなかつた、日華事変前の建築現場風景を再現していることはほほえましい限りである。

かような趨勢は一面に於て建材面の解決が其の直接の原因である。勿論根本的には或は産業経済界の復興事情、或は外資の導入等に基因するが、施主の要望を充して其の建築を可能ならしめたのは、昭和24年末のセメント及一般用木材、昭和25年4月の板硝子、同年7月の普通鋼延鋼材等の相次ぐ統制撤廃である。

建設工事が盛んとなることは、とりも直さず建材の需要が盛んとなることである。殊に鉄骨鉄筋コンクリート造の事務所建築の如き場合は、使用せられる建材の種類も多く、其の数量もまとまつて大きい丈でなく、質的にも木造バラックの場合に比べて上質のものが求められることは云うまでもない。又ここ数年に亘つて実施せられた所謂進駐軍工事に於ても建築的には大部分木造であつたから、鉄骨鉄筋コンクリート造では戦後未だ立直らずのこされて来ている種類の建材の要求もあつて、かような永久建築の簇出が此の種の建材の復興にも刺激を与えるに違いない。

同時に又かかる大口建材の需要の傾向に於て、建材の買手も売手もお互に親しみの薄い訳であるから、建材業者が広告と宣伝とサービスとに依つて、需要者たる建設業者に喰込む絶好のチャンスでもある。国内向建材業者の間に於ては激烈な販売競争が展開され、宣伝が益々販売政策の重要な要素となるであろう。

唯建材には国内向需要の外に輸出がある。国内市場の外に海外市場がある。国際勢を反映して復興資材としての建材の輸出は今日までのところ大したことはないが国際関係の緊迫に伴つて建材は戦略資材としての需要もあり得る。而して昭和25年に於て建材界にとつて最大の出来事は他の方面に於けると同様、朝鮮動乱の勃発と云うことであつた。即ち同年7月以來「特需」と云う通称の下に当初は、砂利、砂、碎石セメント等の基礎資材に限

られていたが、次々と多数の品種に拡大、鋼材、一般用木材はもとより、枕木、電柱、ルーフィング、テックス類から、久しく休止状態にあつた新興ガラス（網入ヴェニールガラス）に迄及んでいる。此の動乱の勃発は、関連産業に対して程度の差こそあれ影響を与え、其の沈滞した空気を払拭したが、此の特需の恩恵を蒙っている建材業者は今日までのところごく一部の業者に過ぎない。

所謂特需景気が一部の建材業者に限られているのに対して、動乱の影響は建設工事に対して漸次濃厚となりつつある様である。即ち建材価格の面に大きい影響を与えているばかりでなく、建材に依つては原料の不足、原料高、輸送難等から其の不足を来す場合もある。其の結果は工事の推進上支障を来すことともなり、其の不足建材の無理な調達ば建材価格を著しくつりあげるばかりでなく、品質の低下を来し、粗雑な建築が出来上ることにもなり、建築費の騰貴となつて、建築の手控え、従つて建材需要減と云う結果にもなる。

朝鮮動乱に次いで大きい出来事は、大阪地方を中心とする颱風の惨禍であつた。其の被害は地方的、局部的ではあつたが、之が復旧の爲の建材の動きは相当大きいものがある。時間的にもまた長期に亘るものと考えられる。本格的な復興計画が実施されるにつれて、地方建材業者の活動も活発となつて進駐軍、関係、特需関係、内需関係に比較的恵まれなかつた大阪地方の建材業者も此の別の面から稍活発な動きを見せて来たのである。

以上の様な状態で昭和25年を送り、昭和26年の新春を迎へようとしている。而して金詰りと徴税は依然として産業経済界最大の悩みである。一部の業者を除いて大部分が中小企業である建材業界にあつても、此の問題は同様深刻である。さきに第八臨時国会を通過し実施せられた地方税法も問題の附加価値税は昭和27年1月1日より適用延期となつて問題を将来に残すこととなつたが、産業界には依然合理化が要望せられ、殊に建材に付ては昭和25年11月23日より建築基準法が実施せられ、特定建材については一定の品質が要求せられることとなる筈であつて、又他面民間貿易の促進と統制の撤廃とに依つて建材は自由に其の量、質共に更に向上させることが出来るし建材に於ては徹底した企業の合理化と絶間ない研究に基づく品質の向上改善に依つて、優良安価な建材の生産確保は昭和26年に於ける建材界に対する宿題でなければならない。

1. 企業の合理化 昭和24年暮通産省に産業合理化審議会が発足し、昭和25年入つて建材関係についても、其

の下部機構としての分科会又は部会が出来、合理化対策の研究が官民合同で具体化し始めた。現実の問題として建材界に於ても他の業界と同様、其の好むと好まざるとに拘らず合理化が浸透し、昭和24年下半年から昭和25年上半年にかけて、各業界別に、又同一業界でも品種が別に多少の時期的ズレはあつたが、淘汰が行われ、昭和25年下期に入つて漸く安定期に入つた様である。

此の間の事情を「テックス」と「建具金物(蝶番、戸車)」について示すと次表の通りである。第一表は「テックス」業界に於ける工場数(大体業者数)の淘汰状況と之に伴う生産量の変化を示す。即ち工場数の激減に拘らず生産量の減少は比較的少く、従つて稼働率の上昇を示すものである。第2表及第3表は夫々建具金物中、蝶番及戸車に於ける価格推移の状況を示したが、淘汰期間に於ける激甚な価格競走(ダンピング)を見るのである。

かくて中小企業の多い建材業界には経済状態の変化を鋭敏に反映して浮沈が多いが、終戦後の産業経済界の変動に基く量的淘汰は一応終つて安定期に入つたものと見られる。而して更により高度の品質と云う面からの質的淘汰が行われねばならない。

第1表 テックス

年 月 別	工 場 数	生 産 量
昭和 24 年	100%	100%
昭和 25 年	35%	85%

第2表 建具金物(1)―蝶番(厚口3吋)

メーカー別一秘密価格 年月別	A (円)	B (円)	C (円)
昭和 23 年 12 月	5.70		5.70
昭和 24 年 1 月	6.30		6.30
7 月	5.50	5.00	5.50
昭和 25 年 2 月		3.50	4.10
4 月	3.80		
8 月	3.50		
9 月	5.00		

第3表 建具金物(2)―戸車(1寸、鉄板碎玉入)

年 月 別	価 格 価格一個当り(円)	備 考
昭和 24 年 初	5.70	第一次秘密協定
5月～6月頃	5.30	第二次 "
7 月	4.30	安 値
25 年 3 月	4.00	高 値
7 月	3.40	"
8 月	5.00	"

通産省では産業の合理化を図る目的で、産業機械設備を近代化して、機械設備の性能を向上し、又は其の生産品の品質や型式を改善する必要から、其の機械設備の全

部又は一部の取替、増、新設を行う数、特定の機械設備の取得に対して或は所得税、法人税及固定資産税の減免輸入税の免除、或は必要に応じ助成金の交付等を為し、又其の特定の機械設備の試験的使用については貸付及分割払の方法に依る譲渡等も考へて産業機械設備近代化法案(仮称)を国会に提案の用意をしていたが予算の面で速急実現困難の様様であることは遺憾である。唯此の機械設備の近代化と云う点から云つて建材については昭和25年に於て「コンクリート、ブロック」のマスプロ機械が三台輸入せられ、夫々三会社に依つて夫に生産が開始せられ、在来の「コンクリートブロック」に対して大きいショックを与えている。其の他将来の問題としては目下一、二の製品について輸入が考慮されている程度であるが、10数年の空白時代の遅れをとりもどす為には、機械設備の輸入に依る近代化は、在来の国産品の改良発達に裨益せるところの大きいことは云うまでもない。

2. 品質の向上 終戦以来の進駐軍設営工事が建材企業の復興を平めたばかりでなく、建材の品質の回復向上に迄役立ったことは申すまでもない。然し乍ら原料輸入の困難と、物資の統制とは良質の原料を必要な丈入手することに非常な困難を来し、品質の向上を阻害して来たし、又需要面に於て予算の不足、建設工事入札に於けるダンピングは、自然建材に懸寄せられて之亦品質の回復向上を妨げた。

然し乍ら昭和24年末以来の民間貿易の開始による外国原料の輸入が可能となつた為(特に建材では石棉)、量的にも質的にも全般的に潤い、又原材料の統制撤廃と相俟つて建材の品質改善に役立ったばかりでなく、原料的に自由になつた為、製品の種類を豊富にし、(ゴム製品)建材を戦前の当然あるべき姿に回復しつつある。又ビニール製品が漸次建材としての分野を拡大しつつある。

品質の向上は生産者の原料面、設備面に於ける不断の科学的、技術的研究の成果に依るが、同時に又建材のコストに依存する。いくら良質の建材を生産しても需要

サッシュ・ドアー・シャッター
鋳金製品・自動車々体
部品・車輛・発動機

日本建鉄株式会社

大阪事務所 大阪市西区江戸堀上通二ノ五七
電話土佐堀④2188番
本 社 及 東京都荒川区三河島七ノ七八〇
東京工場 電話下谷8155～8159
中川工場 東京都葛飾区奥戸本町一〇〇〇
電話本田190・196・1018
船橋工場 千葉県船橋市海神町二ノ三五〇
電話船橋509～511
丸ノ内 東京都千代田区丸ノ内二ノ三
営 業 所 三菱新館内 電話丸ノ内973・4501

者が之を要求しなければ生産者の努力は結実しない。前記の如く工事入札のダンピングの結果は建材に厳密せられ、建材業者に対する遅延や、悪くとも安いものをねらう傾向が流行すると、品質の向上を旨として努力している真面目な建材業者をスポイルする結果となる。此の点は今後建設業者の良心に俟たねばならない。建設業者の工事入札に対する態度は漸次改善されようし、又鉄骨鉄筋コンクリート造等の永久建築の出現は優良建材の使用を促進するものと云えるし、又工業標準規格の制定と其の強制に対する法制的措置も稍整つたと考えられるから、今後品質向上については漸次期待がもてる様に感じられる。

昭和24年7月より施行された工業標準化法に基く所謂GISの指定は、昭和25年に於て大いに促進せられ、建材については約30種の指定を見た。尚指定方針の下に検討されているものを加えると相当多数に上る、尚同法19条に基く所謂規格表示制度は他の製品に先だつて建材中「セメント瓦」、「厚型スレート」、「石棉スレート」の三種について許可せられ、第一次第二次の指定を合し「セメント瓦」13工場、「厚型スレート」32工場、「石棉スレート」17工場計62工場で「セメント製品」の他のもので審議中のものあり、又ルーフィング関係も近く許可ある見込である。今後勿論指定種目の増加、表示許可工場の拡大が期待されるが、殊に昭和25年11月23日施行の建築基準法に基く建材のGISの指定は同法の施行に関連して逐次実施される事であろうが、GISの強制方式として多年の懸案であつたものである。差当りは(1)基礎及主要構造部に使用する「セメント」(21耐火構造防火構造の構造部分や、又防火戸に使用するものとして、「ワイヤーラス」、「メタルラス」、「木毛セメント板」、「防火木材」、「防火塗料」が指定せられ、続いて一般構造用圧延鋼材、普通煉瓦、「コンクリートブロック」、「雑用セメント」、「石灰スラブセメント」等が指定せられる見込である。

かくて工業標準化法と建築基準法の相互作用に依つて即ちGIS制定の充実、規格表示制度の普及並に制定規格の強制等法制的方面に於ける整備と其の活用によつて建材の品質の向上、維持に効果を与えることであろう。

次に生産の確保、物資の生産が産業経済の復興に伴い国際状況の変化に刺激されて、年月を逐うて上昇しつつあることは改めて申すまでもない。

即ち、鋼材、セメント及木材に付ての昭和25年度及同26年度の生産見込、昭和28年度の生産見込は第4表の通りであつて、之に依れば昭和25年度実稼働能力に対する生産見込(稼働率)は鋼材に於て45%、セメントに於て102%、昭和7~11年平均生産実績に対し昭和25年度の生産見込(産業復興率)は、セメントに付ては95%となつてゐるし、(鋼材不明)又過去に於ける最高生産実績

に対し昭和25年度の生産見込は、鋼材に於て65%、セメントに於て74%、更に之を昭和26年度の生産見込に付て見ると鋼材82%、セメント79%となり、木材は別として鋼材及セメントが戦後6年にして過去の最高実績の80%前後に生産が回復することとなることは誠に大いに限りである。鋼材の事情——昭和25年度の生産見込は310万トン産省(鉄鋼数は330~346万トンと見込む)之に対し昭和26年度に於ては鉄鉱石の輸入を昭和25年380万トン(内国産は95万トン)に対し、500万トンと計画し鋼材の生産計

第4表 昭和25年度主要物資生産見込

物資名		鋼材	セメント	木材
単位		トン	トン	千石
昭和5~9年平均生産実績		2,195,000	3,916,000	
昭和7~11年平均生産実績(C)		—	4,637,196	
過去に於ける最高生産実績(D)		(昭和13年) 4,371,000	(昭和15年) 6,043,000	
現有設備能力	昭和25年度	8,700,000	5,300,000	
	昭和26年度	8,700,000	6,200,000	
実稼働能力	(B) 昭和25年度	7,000,000	4,240,000	
	昭和26年度	—	5,000,000	
生産見込	(A) 昭和25年度	3,100,000	4,400,000	79,400
	昭和26年度	4,000,000	4,800,000	(輸入745合) 70,745
昭和28年度生産見込		4,600,000	5,600,000	(輸入745合) 67,745
稼働率(A/B)		45	102	
産業復興率	(A/C)	—	95	
	(A/D)	65	74	

- 註、1. 本表は通産省通商局物資調整課調査に依るものであるが木材に付ては、疑問の数字を空欄とした。
2. 実稼働能力は資材労働の面が充足されるならば補修を要せず稼働し得る設備の最大能力を意味する。
3. A/B(稼働率)は実稼働能力に対する昭和25年度生産見込の比率である。以下A/C, A/Dは夫々過去における平均、最高実績の昭和25年度生産見込に対する産業復興率である。

画を400万瓩としている。而して両年度に於ける輸出、特需関係は次の通り推定出来るが、第5表の数字を夫々昭和25年度生産見込310万瓩の約31%、昭和26年度、生

第5表 鋼材輸出特需見込

年度別	需要別 輸 出 (万瓩)	特 需 (万瓩)	計 (万瓩)
昭 和 25 年 度	65	30	95
昭 和 26 年 度	96	40	136

産見込400万瓩の約34%に当り、従つて国内供給は夫々昭和25年度215万瓩、同26年度264万瓩となるから、昭和26年度は昭和25年度に比し国内供給力は49万瓩約23%増加すると云ふことになる。

(ii) セメントの事情、——昭和25年度のセメントの生産見込は、第4表の如く440万瓩確実と見られる。之に対して昭和26年度に於ては生産計画480万瓩～500万瓩(通産省、窯業課見込)内輸出及特需は昭和25年度60万瓩、昭和26年度は80万瓩～100万瓩と夫々其の年度の前者は約14%後者は約18%を占め、従つて国内供給力は昭和25年度380万瓩、昭和26年度400万瓩となるから、国内供給力は昭和26年度は昭和25年度より約5%増加するものと認められる。

(iii) 木材の事情木材は天然資源であるから、以上の二つの物資とは其の生産事情大いに異なる。樺太を失ひ、朝鮮、台湾を失つて、我国の木材資源の上に大きい変化があると共に、戦時、戦後を通ずる木材の過伐、乱伐は此のまゝ推移するに於ては我国の森林資源の寿命はあと20年と見られ、殖林40年後の成長期との間に、20年間の供給の空白時代が予想されている。此の為、木材の生産は寧ろ之を差控える必要があると共に、積極的に木材の使用を合理化し耐久年限の増加を計ることに依つて資源

の確保と需給の調節を計る必要がある。木材防腐処理の必要も単に従来の需要者本位より国家本位に考えなおす必要があり、木材防火処理も亦此の目的に合致するものである。木材の防腐処理に付ては従来枕木、電柱には原則的に実施を建前として来たが、杭木に付ては最近漸く研究の緒につきかけたところである。建材としての一般用材に付ては今度の建築基準法が変り榮えない規定を設けているに過ぎない。一般用材需要の大宗たる建築に於て積極的に考慮さるべき問題であつて、通産省に於ては昭和24年末木材防腐推進対策協議会を設置して木材防腐の推進を計つてゐる。

最後に建築の需要の見透について見るに主要建材の生産事情は叙上の通りであるが、原料獲得の自由となつた現在、建材生産に付ては生産第一主義より需要第一主義、量主義より質主義へと移行していることは既述の通りである。之に対して国内需要として昭和25年来の鉄骨鉄筋コンクリート造に依る永久建築の趨勢は、建築基準法の実施と共に盛んとなるであろうし、又防火建築は増加するであろう。昭和25年度から差足した住宅金融公庫の積極的な貸出も要望せられる。然し乍ら此等の趨勢は一部の産業経済機関、官公庁特殊な個人関係に限られる観のある事、即ち需要の偏りは此の建築の動向に一抹の不安を感じしめる。

殊に建築の需要は経済事情を反映し景気不景気のパロレメーターとさえ云われる位である。而して日本経済は直ちに世界経済に繋り国際状況の動に左右せられる。特に占領下占領政策に合致せねばならない。此の意味に於て朝鮮動乱の前途如何は亦昭和26年の建築界、建材界を方向づけると云わねばならない。単に国内需要に止まらず、海外需要に付ても同様である。

(筆者、日本建材協会会長)



大建のルーフィング
砂付ルーフィング
ターフェルト

防水工事一式



ニッケン印
木毛セメント板

理想的高度不燃性
耐熱度 330度

用途
壁板、間仕切
天井、家根下地

代理店

日建興業株式会社

大阪市西淀川区姫島町一六九〇

建築事務所界展望

池田 宮彦

終戦のどさくさにまぎれて請負業者が急に増えて所謂戦後派駐出請負者が現はれて、表看板が請負で裏側が建築士といふ様な又工式のも見られた。然し一応世の中が納つて財界も人心も落付いて来ると矢張り建築士は其の常道を歩み、請負は仲々競争も激しくなつて土族の商売では太刀打ち出来ぬと云ふ事になるのが当り前と考へられる。51年は漸くその時代に入つて行くのであろう。

従つて建築事務所界は愈常道を歩むべく緊縮一番シヨを踏み出さねばならないであらう。そして建築界に向けられる世の中の批判も本格的なものとなつて来るであらう。それだけに建築士の働き甲斐もあり又其の半面非常な責任を負はされる事は言ふ迄もないのである。

昭和25年11月18日末明京都駅が全焼した同駅は大正3年8月に竣工してから今日迄約30年間古都の玄関として馴染まれて来たものであつて今次の大戦にも幸に戦災を免れたものであつたがつまらない失火によつて全館を烏有に來さしめた事は真に恥しい次第である。

戦後官公衙の大建築が次々に焼けて居るのも皮肉である。勿論人間によつて管理せられて居るものであるから神でない人間の悲しさ万全を期する事の出来ないのは致し方ないとも謂へる、然し乍ら其の災害を何故に一局部に喰止め得なかつたかと言ふ事は考へねばならない点である、之れは建築的に又建築設備的問題なのである。

先頃のジェーン台風(昭和25年9月3日午後1時頃から)は近畿特に大阪府下を中心として猛威を振ひ大きな被害を齎し大阪、京都、兵庫及和歌山、県下で住家の被害戸数は全潰13800戸半潰68000戸に達して居る。これは主として戦後に建てられたものが大半を占めて居る。即ち大阪市内だけについて見ると戦後建設せられた戸数のうち78.6%が全潰して居る。家のない国民には悲しい事柄である。戦災では家のない多くの人々を助けるために苦心惨胆として建てた家の大半が再び無くなつた。一体これはどうした事でしようか。彼れ位いの風に潰されるといふ事は恥しい事では無いでしようか。

其の多くは設計の不備と工事の粗漏とが原因であつて壓とした設計者が設計した家は一つも潰れて居ない様である。之れを以てしても設計と云ふ事が如何に大切であるかが知れる。若し戦後の建築が設計者が入念に設計し工事の監理をして居つたものならばこんな大きな被害はなかつたものと考えられるのである。

彼の台風の最中に或るビルの中で某会社の会合が朝から午後3時頃迄あつて皆なごやかに散会した外へ出て見ると台風が過ぎ去つた処であつて電話は不通郊外電事も

不通市電も不通と云ふ事でビックリしたと云ふ話であつた。なんでもビルの中ではスチールサツシュの窓障子も殆んどガタ付かず勿論家もガタ付かず台風は全く気が付かなかつた。さすが鉄筋コンクリートのビルと云ふものは強いものだとして初めて気が付いたとある会社の重役さんが感慨深くもらして居られた。

戦後虚脱の時期も漸く過ぎ去り人心も経済界も稍戦前と同様の落付きを見せるに至つて居る。そして財界人も産業人も戦後のバラック建はいけないと云ふ事に気が付かれて来たと思ふ。

貴重な投資と資材とを無駄にせぬ為めには固定資産となるべき建築物は耐震耐火の構造として且つ一流の設計者に設計せしむべき事が建設に當つての第一条件である事を御承知願へた事と存じます。

次に今般建築規準法と建築士法が施行せられる建築の設計が今後の国土建設に當つて重要な役割をなすことは申すまでもない事であつて建築士による設計が必要な条件となる訳である。苟も人の生命財産を保護する必要のある建造物一切は進んで天変地異に対して安全である設計をして置くべきである。

斯くの如きことは我国の財界及人心の落付いて来た昨今漸く認識を再び新にせられた訳であり。設計と請負とは別であらねばならぬ事も明瞭にせられた次第であつてこれからの設計界は漸く常道に戻り世界水準に近づきつゝあることは喜ぶべき事であると共に其の使命の重きを覚悟すべきである。茲に付け加へて置きたい事は吾々の取扱つてゐる建築と云ふものは単なる建造物ではなく時代文化の機能を充分に持った Commercial life のあるものでなくてはならない。

則ち単に美しいことが頭丈とか云ふのみではなく之れにあらゆる機械的設備活きた機能のある建築でなければならぬ。而して此の機能は其の建物の種類によつて最も適応した重さを持たせねばならない。此の機能の設計と云ふ事も亦建築の設計の重要な一部である事を忘れてはならない。猶此の機能は時代の進展に従つて改良を加へられ或は老朽となつた部分は取替へられ其の建物の Commercial life をいつまでも保たせねばならない。此の使命も亦建築士の役割の一部である。

最後に一言したい事は新しい建築士が出来た上は在来の建築士会に代るべき建築士クラブの如きものを設け広く横の連絡を作りお互に研鑽を為すと共に情報の交換新しい研究の発表等を行つて健全な斯業の発展に寄与したいと存じます。(筆者 大阪建築事務所長)

住宅金融公庫について

竹内佐平治

昭和25年6月に住宅金融公庫が発足してから約半年を経過した。同法案が春の国会を通過してから、多大の期待を以て世間に迎えられ、業務開始を急いだため、準備不十分のまま6月下旬より第1回の受付を始めたが、当初より色々の批判を受け、その後再三貸付方針や条件の改変を見て、最近漸く軌道に乗り一応の目的が得られたような状況である。ここでこれまでの経過をふり返えり、問題となつて居る点を拾つてみて、公庫のゆき方についての諸賢の御批判を仰ぎたいと思う。

1. 資金貸付の状況

先づ現在迄の資金借受申込及び工事進捗の状況を見ると、全国の10月末の数字は次のようである。

一般住宅の貸付予定のきまつて居るものは、約9万1千戸、185億円余、賃貸アパートの申込は約8千7百戸、30億円近くで、合せて借入申込金額は215億円余となつて居る。本年度の貸付金の予算は150億円余であるから既に10月末で65億円を超過し、その後も引続き受付て居るから現在では更に増加して居る筈である。

然し乍らこの内、一般住宅について貸付の進捗状況を見ると、設計が終つて府県に申請の出たものは、44%の4万戸余、その内設計が合格し、貸付契約のできたものは1万7千余戸、35億円余である。更に完成したものは334戸である。

次に大阪支所管内（近畿2府4県）についてみると11月20日現在で次のようである。

一般個人住宅の申込は1万5千戸余に対し、貸付予定は約1万4千戸、33億円余である。この中、設計の申請は6千7百戸余、同合格は5千百戸余で、貸付契約済は2千7百戸余、着工は約1千9百戸余、竣功は86戸で、支払金額は約1億円である。この外に住宅組合の申込は573戸で約2億円、賃貸アパートの申込は2千5百戸で約10億円である。近畿地方では、9月3日の台風の関係で申込も工事も一時停滞したのであるが、10月以降は資金も出始めて、最近では年末も近づいて急ピッチで上昇するものと思われる。それにしても申込が相当多いのに、実際に工事に着手し貸付契約のできたものが案外に少いのは、聊か期待に反する所である。これは如何なる事情によるものであるか後に検討してみたいと思う。

2. 借受申込の内容

融資希望者と建設する住宅の内容がどのような傾向にあるかを、簡単に御紹介することとする。

8月末までの個人申込者約1万について、職業別を見ると、官公吏9.1%、会社商店員61.4%、商業14.5%、工

業3.2%、農業1.1%、その他10.7%となつていて、全体の7割以上が勤め人である。

住宅の坪数は9坪から30坪迄あるが、最も多いのは18坪で29%、次に15坪が22%、12坪が15.6%、19坪以上は全部で14.6%である。18坪が多いのは、貸付範囲の最大限を希望するものが最も多いことを示し、又庶民住宅としては15坪、12坪程度の希望が多いことが分る。

敷地については、自己所有地が30%、購入予定が38%、借地が32%である。土地購入の場合はその資金も借りられることになつて居るので、建物と土地と両方の融資を申込んで居るのは、全体の35%である。

10月始めに、貸付予定者で未だ契約に到らない人約4千人に対し、工事進捗上の色々の点を照会した処約3千近くの回答があつた。それによると、融資住宅の建設上困つて居る事項としては、先づ敷地については、(1)農地法の関係、(2)地代が高い、(3)権利金が高い、(4)売値が高い、(5)区劃整理の関係、(6)代金の即時全額払、(7)適当の土地が見当らぬ等である。

設計については、(1)空地制限がきつい、(2)その他条件がむづかしい、(3)適当な設計者がいない等である。又工事関係では、(1)適当な請負者がいない、(2)工事費の増額要求等がある。

資金の関係では、(1)頭金ができない、(2)償還が心配、(3)工事費が値上りした等がある。その他保証人が得られないとか、病気や災難があつた等もある。全然回答のない約4分の1の1千名の人は、資金借入又は建設の予定を取止めたものと思われる。

以上の困つて居る事情の中、特に多いのは、土地関係の売値が高い、区劃整理にかかつていきまらない、代金の即時全額払を要求される、適当の土地が見当らぬ等で何れも全回答者の6~10%が訴えている。又設計上空地制限がきついのは11%、条件がむづかしいのは13%である。更に又工事費の値上りのため請負者から増額の要求を受けて困つて居るのが最も多く21%となつている。

3. 貸付の対象と種類

法律に定められた貸付の相手は、(1)自分の家を建設又は購入する個人、(2)住宅組合(3)賃貸住宅を建設経営する会社その他の法人の3種に限られて居る。又資金の種類は、(1)住宅建設資金、(2)建売住宅購入資金、(3)住宅に附随して必要な土地購入資金又は借地権購入資金（現在までは借地権は扱っていない）となつている。

個人の資格については、住宅に困つて居り、同居する

親族があり、頭金の負担ができ、償還能力があり且つ償還について確実な保証人がある事等が条件となつて居ることで問題になるのは、如何なる階層の人を対象にするかと云うことである。それによつて貸付の色々な条件が変ることになる。

住宅不足の解決策としては、対象となる階層別には概ね、(1)収容施設建設、(2)低家賃の公営貸家建設(3)一般貸家建設の助成(4)自己建設の助成等が考えられる。公庫の融資の主眼は勿論自己建設の助成であるが、又賃貸住宅経営の法人をも対象としている。自己住宅を建設しようとする人は、ある程度の自己負担能力のある人と見れば、融資は足りない分を補う程度でよいことになる。然し申込者の7割以上が俸給生活者であることから見ると、自己負担能力は極めて小さいと見なければならぬ。国民の金を特定の人に貸すのであるから、返済は確実にして貰わねば困る。然し償還能力の点でも申込者の多くは、すれすれの人が多く、又15年なり30年の将来は誰も保証ができない。償還能力にあまり重点を置くと、借りなくても建てられる財力のある人が有利に借りる結果になる。

この辺がむづかしい所であつて、公庫融資の限界がきまることになる。現在迄の申込状況は、それ程殺到して困る程ではないし、又資金も相当来年度に繰越されるのではないかと思われるような状況であるから、今後は貸付の幅をもつと拡げてより多くの人に利用の途を開くべきであると考え。

賃貸住宅については、当初は一般大衆の利用する公共アパートのみを対象にしていたが、その後特定の会社や団体の職員を収容するのを目的とする賃貸アパートも認められることになつた。この場合も経営主体は別の法人でなければならぬことになつてゐる。これは思うに、産業会社の社宅や公共団体の公舎は別の資金に待つべきであると云う理由からであろうが、實質に於ては住宅困窮者に住宅を与えることであり、又頭金についてはその会社なり団体が出資するものであるし、償還についても責を負うものであるから、始めから社宅や公舎に融資しても公庫の趣旨に反することはないと考えられる。

賃貸住宅については省令で家賃が坪200円以下におさえられ、特別の場合で許可を受けても250円迄である。従つて公共団体又は会社等の援助によつて頭金が無利子据置や補助金の場合、或は固定資産税の減免を受けたり家賃補助等を受けられる場合の外は経営が成立たないようになつて居る。これは一般の財産投資や営利的経営をしめ出して居るわけであるが、もつと大きい目で一般の貸家経営を促進助成してはどうかと考えられる。

又現在では賃貸住宅は鉄筋アパートに限られて居るが木造貸家も対象にするよう要望が多い。これも住宅融資の見方からは、鉄筋に限らなければならない理由はないようである。申込者の大部分を占める勤め人は、追いつめられて自己住宅の建設にすぎるのであるが、適当な借家が多く建つならば、寧ろその方を望むのではないかと思われる。

4. 貸付の各種条件

貸付の範囲は1戸の床面積9坪以上30坪までの住宅であるが、18坪を超えた部分は融資の対象とならない。土地については100坪迄が対象となる。併用住宅の場合は、併用部分は住宅部分と同坪数までは附加することを認められるが、貸付の対象とはならない。これについて、住宅付の小店舗や事務所は、事実上住宅の一部であつて唯使い方の状態が入人によつて多少異なるだけであるから併用部分も当然融資の対象とすべきであると云う意見がある。一定の基準の範囲内で、考慮されてよいことと思ふ。

貸付の限度は、標準建設費の75%である。これについては最も議論の多い所であつて、既に当初法案審議の国会に於ても論ぜられ、又その後の住宅審議会に於ても、これを85~90%迄引上げる事が要望されている。さきに述べたように、申込人の負担能力から見て、25%の頭金は可なり困難な条件となつてゐる。

貸付金の利率は、年5分5厘である。償還年限は、木造15年、簡易耐火造20年、耐火構造30年となつて居る。これらについても利率を3分程度迄引下げ、償還年限も倍程度に延すことが要望されて居る。これらも十分考慮されてよい問題である。殊に償還年限については、地代家

小野田 ホルトランド 白色ホルトランド セメント

小野田セメント製造株式会社特約販賣店

株式會社 品川商店

大阪市西區土佐堀通二丁目六番 界

電話 土佐堀 44 27. 706. 1428

賃統制が、木造30年、鉄筋60年の償却を基礎にしていることから見て、その延長は不当のものではない。唯年限を延ばせば、償還が子や孫の代に亘る点を考えて、償還方法について何らかの工夫を要すると思われる。

建物の標準建設費及び土地の標準価格が定められて居て、融資はその75%が限度となつて居る。当初定められた標準は、法律制定当時の物価を基準に算定されたもので、当時は妥当なものであつたが、その後朝鮮事変等による値上り及び関西では台風による変動が激しく、現在では一般に木造で2~3割、鉄筋は5割近い値上りと云われて居る。これが融資住宅建設上の最大の隘路となつて居て、前記の調査によつても、値上りにより請負者から工事費増額を要求されて困つて居る者が21%にも達して居る。この値上り分は直ちに頭金の増額となるわけである。

この傾向は既に8、9月頃から見えて居たが標準建設費の改正については、当時物価の変動が激しく実態をつかみ難かつた事や、値上げにより一般物価を更に値上げする悪循環のけ念や、又既に発足した貸付事務上の混乱等を虞れて中々決定されなかつたが、最近漸く値上げを見る事となつた。この結果工事関係は幾らか楽になつたが値上り分の一部が借受けられることになつても、頭金は最初の予定より増して居り、月々の償還金も何割か増すことになつて、借受人としてはつらい所である。然し物価の変動に即応して標準建設費が改訂される事は、当然必要な事である。

建設基準についても、色々批判的となつたものであるが、これらは既に緩和し得る最大限度迄は緩和され、現在では大體建築基準法の線で、その勵行を要求して居る程度である。

貸出しの手續が複雑に過ぎるので、もつと手軽にしてほしいとの声もよく聞く。現在では申込してから、貸付決定、設計申請、同合格、貸付契約、最初の資金交付迄に、順序よく運んでも2ヶ月位を要し、竣工してから最後の資金交付迄に1ヶ月乃至1ヶ月半を要して居る。始めの着工迄の日数は公庫測の手續日数もあるが、主として

借受人側の土地取得、設計、消防や都市計画その他の手續に要する日数であつて、公庫としては標準設計等を用意して設計図書作製の便宜を計る事等の外、短縮の余地が少い。竣工後の手續も、登記関係や公正契約、抵当権設定登記に要する日数で、これも中々短縮困難である。唯最後の資金交付がそれらの諸手續の完了を待たず、早期に交付できる方法を研究すべきであると思ふ。

何れにしても、現在行つて居る諸手續は、個人に金を貸す手續としては、最少限度のものであらうから、これを如何に手際よく進めるかと云う、運用の面が残されて居ると考える。

5. む す び

以上思ひつゝまに、現状と将来の問題をのべて見たが、この外に検討したい事項は沢山あるけれども紙数の都合で結論を急ぐこととする。

諸問題の中、法律改正を要する点は、貸付限度の引上げ、利率の引下げ、償還期限の延長等である。又賃貸住宅を建設経営する会社又は法人に、社宅又は公舎の経営を含み得ないものとすれば此の点の改正も必要である。これらの点は、来年度予算と共に、通常国会に提案できるよう、政府において早急に検討し、関係方面とも接衝して、結論を出し、来年度初頭から実現するよう強く望むものである。

なお都市住宅は、好みの如何に拘らず、将来は耐火構造に移すべきは、必然的要求である。従つてその普及を助長する意味では、貸付の諸条件は耐火構造に有利なよう決定されることを望む。つまり頭金の額、月々の償還金等が耐火構造が木造に比して同等又はより以上軽くなるように貸付率、利率、償還年限等に差を設けてほしい。

前述の調査で、申込人の希望を集めた中、貸出額を増してほしいと云うのが、全体の15%で圧倒的に多かつた要するに貸付率の引上げと、土地斡旋についての何らかの措置が、今後の最重点であると思ふ。

(筆者・住宅金融公庫大阪支所次長)

強く優雅な
リクノイド床
テックス
フローリング
電気式通風扇
責任施工
田辺工業有限會社
大阪市西区江戸堀上通一丁目五
電話上尾通(44) 2677.4471

ゴム床材
S.Y.印
サトラーリウム
サトラーバタイル
誌名記入御申込の方に贈呈本贈呈す
東京都中央区日本橋馬喰町2-1
株式会社 大和ゴム製作所
電話 茅場町 7720・7721
工場 本田、川端、寺島、山形

建築教育は如何に行われるべきか

堀 口 甚 吉

(1)

能ふものは為し、能はざるものは教ふ。 One who can does, One who cannot teaches. これはバナーナード・ショー 警句であると、小泉信三の読書論に引用してあつた。私も50才の新年を迎へるにあつて、教育に対し一文章することになつたが、碌々30年以上教育に従事しているといふだけで、ショーの警句の通り、不能力者として教育に従事した者の世迷言の一綴りにしかすぎない。

私は貧しい自作農の長男として生れ、13歳の時父の死にあつた、父の45歳の時に生れた長男であつたので、父は私の生長を人一倍に待ちこがれた、父は私が故里を離れず生計のたち得るやうにと、「匠者か鍛冶屋になれ、そうすれば、在所で生計がたつから」とたびたび言つた。然し私の生れた志摩の国は、その当時、1つの国として、中学校が1つもない国として全国の特例の貧弱な国であつた、女学校も志摩の国には無かつた、さやうなわけで、村の高等小学校を出てから2.3ヶ月母の手伝をしつゝ農業に従事して早稲田大学の中学講義録をとり普通学の独習をした。しかし農業をやつたところで、単に食べるだけにとどまる、人のすゝめるまゝに他村に出て大工の従弟になつた、大工の徒弟として約1ヶ年、この間に大工道具の使用法もわかり、家の新築にも数軒従事した。当時私は、大工の技術を相当手に入れたら上京して早稲田の工等学校に入り、後で早大の建築科に進みたいと思つてゐた、しかし、私が奉公した大工の家が半農半大工、それに加ふるに村に於ける雜貨商をも兼ねていて、講義録の勉強も思ふにまかせないのでここを逃げてかへり、当時、郡立で、できた准教員養成所1ヶ月の講習によつて小学校教員になつた、時に16歳であつた。それから教員を職としてゐるので、随分長く教員をすることになる、小学校教員の経験2ヶ年半位、工業学校、師範学校の教員の経験25年、その外に講師として摂南工業専門学校、大阪工業大学にも教へてゐるので、教員の経験としては、その学校の種類は比較的、豊富な方である。

この経験をもとにして、建築教育はかくもあつたらという、一家言を次々に述べてみやり。

(2)

第2第一に教材を少くしたい。新制になつてから、大学も高等学校も、年限の短縮と教養学科の重視によつて、専門教科にさき得る時間数は少くなくなつた。これに対処するためには思い切つて教材を少くしなければならぬ。

枝葉を思い切つて、切りすてなければならぬ、ところが、せまい専門にとちこもつた教育者には従来の経験からあれも必要、これも教へなければの未練があり、若い人々はまた、古いことだけ教へてはならぬ、これも教へ、あれも教へて、時間不足をなげくのが現状である、新制高校でも現在、大阪府では週5日制、一週正味34時間位授業しているが、教員相会して曰く「1週間41時間位教へなければ生徒はものにならぬ」と。然し教授時間数の増加と教材量の多量とでは、決して教育効果は上らぬと信ずる。

大学教育は別であるが、新制高校程度ではあまりに専門化するの、教員も生徒もこまりものである。新制高校では、建築科の教員も建築以外の普通学科も担当し得られ、建築科の専門学科は何れも担当し得るやうにありたいものである、私も、上に述べたやうな校長の方針できたへられた御かげで、数学科は約20年、英語科は約6年、社会科は20年以上教へ、建築の学科はすべての学科を数ヶ年づゝ教へた。新制高校の教員免許状も、工業、数学、社会、図画の4教科得ることが出来た。新制高校の教員が狭い専門にとちこもらずに、博く、浅く知り、生徒教養上の自己担任の学科の比重を判断し得れば、その担任学科の本質をつかみ得るし、又枝葉と本幹との区別もわかり、教授に対する力の入れ所もわかるといふものである。

建築科の専門教科の数なども建築士施行規則第10条の建築設計製図、建築計画、建築構造、建築施工、建築法規の5科目に統合したり。新制高校に於ける教材の程度は、建築士施行規則第13条、第2項の範囲にとどめたい。

(3)

第二に明晰なる判断力を生徒に養成するやうにした。教師が生徒に対してなし得る唯一のことが、教師が明晰さを持つてゐるならば、生徒をして明晰さに導くことができるだけであるとマクス・ウェーバは「職業としての学問」中に述べてゐる、まことに至言であつて、我々教師に対しこれ程有難い教訓はない、この明晰なる判断力を持たすには我々はアメリカの哲学に学ばねばならぬ。

戦後アメリカの哲学の紹介は、数多くなされ、これ等の書籍は教師にも読まれ又、講習によつて講義されてゐるが、其の多くは独逸流の哲学を通しての解説であるが、或はジェームズ、デューイー等の翻訳、或は解説であつて、真にアメリカ哲学の意義を示した、バース(Peirce)の説に説き及んだものは少い。

鶴見俊輔氏の「アメリカの哲学」の中にはバースによる言葉の意味についての正しい考へ方について、記述があるが、これこそは我々教育者の真に会得し、且つこれを日日の授業に実施しなければならぬ所のものである。

バースの How to make Our Ideas Clear 中に Consider what effects, that might conceivably have practical bearings, we conceive the object of our conception to have. Then, our conception of these effects is the whole of our conception of the object. を鶴見氏は訳して「われわれの概念の対象がけだし行動への影響を有する如何なる効果を持ち得るとわれらが考へるかをかへりみよ。そうするなれば、これ等の効果についてのわれ等の概念こそは、その対象物についてのわれわれの全部である」

即ち「これこれのことをしてみよ、そしてこれこれの結果を得れば、これこれが成立しているのだ」というので上の訳文は直訳すぎるからこれを意識すれば「実際に如何なる結果が起り得るかを熟慮せよ。然らばかゝる結果についての考へが、その明かにせらるべき対象についての全概念である」というので、建築科の総ての学科はこのやうにして教へれば、これはこうこうである、それはそうすべきであると、多くの教材を詰まなくつても明晰なる判断力を生徒に授け得るに至るであろう。

(4)

次に第3として教授の一々について各論的に気付いた点を述べる。

実物の観察につとめさそう。教育一般についてこれは必要であるが、殊に建築教育にはこれが必要である。我々日本人はともすれば学問とか授業とかいうのに書籍にたよりすぎ、文字に、言葉にたよりすぎる、実物の安山岩を知らずして、この耐火度、産地、用途につき数千言の記述、口述をなし得る。森鷗外作品「サフラン」に記されたやうに、先づ唯夫藍という文字を覚え、ずつと後になつて乾燥したサフランの実物に接し、ずつと後になつて植物としてのサフランに接したというやうな弊をのぞきたい、建築材料等、教室内のすべての材料を教材としてその時々実物観察して教へなければならぬ。建築材料の講義などとの昔にすみ、卒業間際の生徒に自分の今、足をつけている床板が何材であるかを問うて明答を得られぬ生徒のある時、その材料学の教授は失敗といはなければならぬ。

建物の実測を数多く生徒にやらしたい。木工実習ができて、生徒の在学中に小学校建築位を2ヶ所程やればこれにこしたことがないが、これのやれぬ時には、たつている建物の実例を数多くやるやうにしたい、少くとも木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の実例をやらして、各材料の数量しらべ、時価による新築費の算定、この建築物の構造、施工の適否等詳細にしらべさす。これから建

築製図に入れば、その製図が絵画から離れて、真の製図となり得る。

構造力学は数学的よりも物理的意味の理解に主力をそそぐべきである。シュペンハウエルが「意志と現識としての世界」でいみじくもいい表はしたやうに「重みと剛性との戦いが美としての建築の本当の材料で、之を色々の仕方て充分明白に表はすのが建築の役目である、即ち建築の題目は支へと重味とであつて、その原則は充分に支へない重味をつくらず、相当の重みなしに支へをしないという事、即ちこの2つの関係を相当するにある」とあるが、構造力学を考へるものは常にこの言をわすれてはならない。かつて高橋慶夫氏が「構造設計に於ては支へなきものは落下する筈であるから、上部にある材料の重さがどういふ経路を通つて地盤に達するかを考へなければならぬ」といはれたが、これこそ力学教授の真髓であり、又構造法は勿論、設計図作成にあたるものも片時もわすれてならぬものである。近時構造家と意匠家との間にいろいろの問題があるが、意匠家が設計に従事するとき、ドンナ経路でこの材料の重さが地盤に達するかを念頭からはなさなければ、構造上の無理など起る筈がない。

構造力学は静定架構に主力をそそぎたい。日本に於てはラーメン学の普及以来、静定架構の方にあまり力を入れて教へぬやうになつた、これはなげかはしいことである。新制高校では、静定構造を主としたい、然し日本にはこれに適した教科書も参考書も乏しい、ダルムシュタットの工業大学教授シュリンク博士の Technische Statik 1939年の如きは、建築構造力学の名著と思うが、翻訳権の関係上、訳書を出し得ないのを残念に思う。

ラーメン学を教えるにも、鷲尾阪大教授がいつか学会の普及講座の節、弾力性のある鋼でイチイチ材の撓み方を実演しつつ講義されたが、この方法を高校建築の力学教授には採用すべきである。数学的素養の乏しい生徒に複雑な式を書きならべても note の紙数の不経済の外、何等得る所はない。

基本的知識の徹底的理解を生徒に得させたい。教へている時、生徒が熱心にきき、熱心に筆記していると、教師の側では生徒も相当理解しているやうに思うが一度びその真の理解度をしらべてみると、その理解度の低くさにあきれるのである。曲げモーメント、剪断力、ヤング係数E、断面二次モーメントJ、断面係数Z等々の数学的意味は勿論、物理的意味、単位等は徹底的に理解せしむるやうにしたい、昭和18年頃、陸軍に採用した中等工業建築科の卒業生に単純梁に等分布荷重のかゝつたものの、キングポストのトラスに鉛直荷重のかゝつた場合の各材の圧縮材か引張材かの問題で試験され、生徒の出身校にその全体の成績の報告があつたが、こんな簡単な問題が満点に近いもの極めて少数であつた。此等を考へる

と、新制高校でむつかしいラーメン学等に深入りして教へても、頭へのこるは、水の泡だけである。土居松市教授に私達が鉄筋コンクリートを習った時、「諸君は Bending Moment の単位も知らぬ、これ等はシッカリ記憶せよ」といはれて、憤起を要求されたが、この教え方こそ我等の見做すべき方法でなからうか。

整頓、整理の習慣を生徒に身につけさせたい。ノートの整理、身のまはりの整理を神経質にキチンと出来る習慣をつけて置けば、現場に出てもこの習慣により材料等キチンと整理するやりになる。私の先輩が或る現場を見廻はつて、材料がきちんと整理されている現場は必ず予定の工費で能率よくやれているといつて教えてくれたがこの習慣を生徒に身につけさせやうにしたい。

算盤、計算尺、細字 珠算の加法の熟達、計算尺による計算の確実、細字の正確にして早く書くこと、これだけは、身についたものとして世に出したい。或人が「教育とは教えられたことのすべてをわすれ去つた後に残つたものである」といはれたが、教えた学科を皆わすれさつても上の3つが身につけていれば役に立つ建築科卒業生として実業界にむかえられるだろう。

將來伸びる力を これには note book kabit を身につけて世に出したい、何でも手帳に書きとめ、將來の参考に供する習慣である。

昨秋の学会の講演会の際、鹿島建設の土岐達人氏が、

工事にあたつた際、所要材料、工手間等の集積を必ずやるやりに言はれたが、これには教えらるゝ所多大であつた。実測と共にこの習慣を是非つけるやりに生徒を教育したい。

読書の方は 索引の活用、雑誌目録の活用なども、在学中に充分訓練したい。

(5)

現代の日本は正にマクス・ウェーバーが第1次大戦後の動揺と不安の時代に独乙青年に「職業としての学問」を講演した時代に相似ている。

青年達の心は仕事をすてて先走りしている、彼等は現実の代りに理想を、事実の代りに世界観を欲している。

これ等青年は、個性の発揮を熱望している、然し個性の発揮は仕事への献身と調和しない、ここにマクス・ウェーバーが説いた如く仕事に生きる爲めには個性を断念せよ。の、教えを、建築科、卒業生に体得せしめて、世の中へ出せば卒業生は、所謂役に立つものとして実業界に喜んで迎えらるる至るであろう。

本文の始めにショーの警句を引用したが、私は、これを言いかえて、

能うものは為し、能はざるものは言う。

の言葉をもつて、この文を終る。

(筆者。大阪工業大学講師。淀川高校教諭)



建物クリーニングの店

創業30年 古い信用と新しい技術

カタログ贈呈

ビルディングのクリーニング工事
古い住宅が新築同様になる美素工事 請負
新築住宅にお手入れのいらい美素工事

株式
会社

美素工業所

大阪市東區瓦町(堺筋)三和ビル三階 電話北濱③5888番



暖房の入つたこのビルディングの窓よりの限られた視野と視角の中にも冬枯れの苦しみに耐えた生命を今再びもたげようとするものの芽のいぶきをひしひしと感じる。それは制服を脱いだ建築であり、そのデザインの中ににじむヒューマニズムの現れではなからうか。

私は今年の間工事中止のまま裸身をさらしていた街々の鉄骨や、無計画のまま取り外された無数の設備器械の山を偲ぶとき、今年こそはそのブロックはそれぞれ新たな意識をこらした計画のもとに香り高い理想の建設の完成を、この20世紀の後半の最初の年1951年に期したいのである。

既に昨1950年に開いた芽は花となり私共に数限りない教訓を与えた。激流の様なアメリカ文化の流れの中にその平面計画に於て、そのファサードの構成に於ても、ゆるぎなき個性を、人間性を物語っている数々の建築が完成されたのである。

すなわち、絵画、彫刻、建築、造園を一連の総合構成を以て青春の学徒にささげた、谷口吉郎による「慶応義塾の校舎及学生ホール」。(49年の完成ではあるが、重ねて提示する。) さらにモダニズムの画家と協働になるしかも手堅い、歐洲の古典の回顧を思わせる村野藤吾氏の「公衆会館」(京都)と「丸栄ホテルロビー」と「ピカデリイ劇場」(名古屋)との一連の調和と自在なる構想。山口文象氏により試みられた「久ヶ原教会」(東京)に於ける宗教的環境の静かなる建築化。さらに光と彫刻の調和をとらえて更に円熟の感を偲げせる岡田哲郎氏の商業建築の数々。「大阪スタジアム」に於ける坂倉準三氏の徹底した開放面と壁面構成、さらに之に対峙する「高島屋地下売場」の出入口の取扱い並に内部仕上に付いては、私共が用いべくして実施し得なかつた数々の示唆を含んで居る。又竹中宏平氏による「東京海上ビル大手町別館」や「竹中工務店神戸支店」等に見られる建築階高と壁面開口部との視覚的調和は一つの収穫である。

広島に於ける A.B.C.C. (原爆研究所) は直接米国の厳重なる監督の下に完成されたのであるが、その構造にその施工に、その仕上材料に、その設備に、又その建築管理に於て新たな教訓を与えた。その temporary と云われる建築の仕上は私共がかつて接したどの建築よりも厳正であり、その造作は又どの建築よりも軽快である。唯視覚に関する処理と、自然条件に対する処理に付いては意外に感じたが、之はその材料、仕上に対する保証を信じての事と解した。

建具金物や取付造作キャビネットの美しさに付いては

いづれも sweet カタログにある既製品と思われるが、その仕上又その現場到着迄の養生、取付部品の円滑さは何を以ても対抗し難いものである。

又その設備の分野に於てはその機能の自在の調節(各室、各用途に於いて)を第一とし、その始動と管理(人員軽減の爲の)の明快な解決は現にアメリカ社会機構の姿をはつきり表現しているのである。

一方米国の各新型自動車の転入により必然的に復活したアメリカ商業主義の流を受けたサービスステーションの数々。とそれに関連した清水建設設計部による「ドライブイン・レストラン」(東京)。これらはこの新しい型式の色とりどりの車とそれを操る生きたアクセサリイによつて初めて本来の目的を発揮している。

又電気通信省設計による一連の庁舎建築は、更にその平面計画に於ても、その立面に於ても、常に新鮮な話題を提示する事はこの年も続けられた。

そして各地に建設され又建設中の鉄筋コンクリート集合住宅も見方によれば一つの型式を整え、その群による美しさとその発展性は期すべきものがある。

この様な50年の歩みをかえりみて51年は更に一段の階段を上り、この建設は続けられる。

東京に於ける日活国際会館を初め十指に余る建設中の大スケルトンは、いづれもその設計者の意図による大要を表現し初めた。大阪に於ても後ればせ年々国際見本市会館を筆頭に各所にある工事板囲いは、本年の中にはその容姿を現すものとして期待される。

× × × × ×

私は今、この吾国建築のルネッサンスとも云うべき51年のデザインに於ける動向に付いて一考したいと思う。

そして今、吾々の最も手近にある影響はやはり米国の諸建築であろう。これは第二次大戦前後より続々として大西洋を渡つた歐洲の巨匠すなわち W. Gropius, E. Mendelsohn, M. Van Der Rohe (Germany), A. Aalto (Finland), M. Breuer (Italy), R. Neutra (Austria), A. Kahn (Germany), 等が歐洲に於ける、機能主義運動、国家的背景によつて行なわれた建築規制、又は北歐の新建建築運動より退き、この自由主義の天地に移住して静かにそれぞれのデザインの反省を求め、その特性を基本として米国の組織の中へ流れ込んでいつたのである。そしてそのデザインより新しい環境への発展を期し、そこに強きヒューマニズムの表現を求めている。

すなわち R. Neutra 氏によれば建築のデザインは単なる視覚面のみでなく、音響的に臭覺的に温度感覚、触

覚に至る全人間の感覚器官の上に体系付けられねばならないと迄云われている。

歐洲の巨匠等がアメリカの自由主義社会機構にもまれ乍らも次代の青年に熱烈な情熱と、自己批判と人間性を以て指導する貴い努力の数々のレポートに私は圧倒されるのである。

歐洲の旗標たる Le Corbusier は巴里を根拠に西半球せましと走り廻る。そしてニューヨークに於ける国連本部に W. Harrison 委員長の下に生々しいコンポジションを East River に写している。

x x x x x

かくて20世紀前半の苦難な「現代建築」の歩みは、その主流をアメリカに移され、その個性の表現と、その国の産業組織と商業主義の間に根を下している。

終戦を一期に大平洋をはさむ両国の接渉は、その風俗習慣より徐々に文化面へと移行させた。吾国の建築手法は先ずアメリカの住宅面に利用され、その自由なデザインの効果を更に上昇せしめている。

同時に C. I. E. により手掛けられた教養運動はあの混乱の中より落着きを取りもどし、吾々のデザインの中にその手法はぬけぬけと取入れられ初めた。特にやや安定し出した商業建築に於てその傾向は著しいものがある。そのファサードに、その照明に於て。しかし吾々は表皮的な効果を模写する前に、それらの生産コストと保持を考えねばならない。

似て非なるルーバー照明や蛍光灯の点滅は神経をいら

だたせる効果のみである。アメリカに於ける市場既成品のスケールはその一般デザインの決定的基礎とならざるを得ない程の權威を保持すると云われ、又別製品の格価の増加はデザイナーの方針を変えざるを得ないとも云われる。

建築の量産の聲は終戦後大量に取上げられたが、一部住宅に利用されたものも年毎に荒れる自然条件には一たまりもなく、又労働賃金のバランスからも大した価格低下にもならないままに消え去つた感である。唯コンクリートブロックに於ける面はやや動いているが、量産とコストの点からは未だしの感がある。

そこにも吾々の個性と制服を脱いだこの国の人々の考え方の影響もあることと思われる。

吾々のデザインの指針はあく迄深く掘下げられた個性であり、深く掘下げられた人間性の表現につきるのではなからうか。そこに総合芸術としての絵画、彫刻、造園等を包含し得る以所でもある。

この半世紀の間、吾々先覚者によつて営々として続けられたその思想は、今年51年にも又その芽びえを見せる事だろう。

x x x x x

木枯しの窓は早くも夜のとりを降した。谷底のもやの様にかすかに光る街路には既に人影は見えず、軽快な自動車の光が白いつ線を描きつ進むのである。

(筆者・竹中工務店設計次長)

表紙図案審査概要

日本建築協会 審査委員会

率直に云えば今回の応募図案を開いた時に非常な驚きを感じた。それは力作(素直な真面目な作品)が非常に少なかつた事である。又フレッシュな感覚も認められなかつた。

又十年くらい前の表紙の焼直しかと思われる様な作品も見られた。

之は協会当局の表紙に対する認識の反影で、あるいは一方的に応募者のみをせめるわけには行かないかもしれない。

今年こそは建築界も非常に多端な時となり、又吾々建築協会も、「建築と社会」も重大な役割を果たすべき秋である。

表紙と共に内容も充実されねばならない。

編集委員の投票により一部文字の現寸を修正する事により一等案番号〇を決定した。

佳作案の中で英文の誌名をばらまいた秀作があつたが「建築と社会」の英訳を「Architecture & Society」とやられたが、之は協会としての落度も認めざるを得ない。英文は「Journal of the Architectural Association of Japan」で、誌名は「Kenchiku to Shakai」である事を御断りし度い。

ともあれ会員各位特に若々しい新人の御健闘を祈つて今年に期待し度いのである。

建築設計はどうすれば良くなるか

白石 博 三

終戦当時見渡す限りの焼野原であつた日本の都会も、今日ではかなり建物で埋められた。繁華街などはこれがある瓦礫の町であつたとは思えない賑やかさである。それだけ新しい、建物が建つたのである。然しその建物の設計は情けない程拙劣なものが多い。終戦直後のバラック建築はともかくとして、今日では鉄骨造・鉄筋コンクリート造の永久建築も相当建ちつつある。木造といえども相当金をかけた半永久的のものが建つて居る。然し感心する様な設計はめつたになく、大部分は賛成しかねる。東京の雑誌に掲載される新しい建築に1, 2の良い設計の例があつたと、それは日本全国に建てられる建物の数に比すれば九牛の一毛にしか過ぎない。日本の建築設計の水準が低いのである。

どうすれば建築の設計を良くすることができるのかその答は判り切つたことだが、良い建築家を教育して社会に提供すること、その良い建築家に腕を振らす様な社会的環境をつくり出すことである。従つてそれは建築家自身の問題であると同時に、社会の問題である。良い設計の建物が建たないと云うのは、この原理が行われず、またそれへの努力が不足しているからである。日本の現状はそうである。

先づ建築家に対する学校教育の問題から述べよう。新学制のもとでは、建築技術の教育に関する専門的課程の存在するのは、工業高等学校と大学であるが、ここでは問題を大学教育に限定することにする。

大学設置規程によれば、新制大学は、修業年限4年で、その間に最低120単位を学習することになつて居る。120単位の内訳は、従来は一般教養科目が36単位で専門科目が84単位であつたが、最近教養科目の合計単位数は据え置きにして、従来その中に含まれて居た外国語を専門科目の中に入れて計算する様に変更された様に聞いて居る。外国語の単位数を最低8単位と考えれば、結局純粹の専門科目は76単位となり、全単位数の120に対する比率は63.3%となる。これを修業年限4年間に割当てれば、教養科目及び外国語に約1年半を宛て、専門科目に約2年半を宛てることになる。然し詳しい説明は略するが、教養科目は全学の学生に聴講させねばならぬ等の事情から、これを1年半の間に終ることは難しく、結局教養科目に2年間、専門科目に2年間ということになるのが多くの大学の実況である。

果してこれで建築家の教育が可能であろうか。勿論戦前の日本の教育制度は一般教養を軽んじて居たことに大きな欠陥があつた。特に建築家の様に広い教養を必要と

する職業人の教育に関しては、この点私は新制度に賛成である。然し一部の教育関係者が云う如く、基礎的な教養さえ充分教育してあれば、専門教育は少しやれば良いと云う議論は、少くとも建築家の教育に関しては適用できない。その理由は建築設計と云う仕事の性質によるのである。建築家は極めて広い範囲の知識を要するばかりでなく、特に設計そのものの上達には繰り返す多くの課題について設計の経験を積む以外に方法が少ない。つまり建築家の教育は長年月を要するのである。

だからアメリカでは、医学生と共に建築科の学生は特に長い修業年限を要求されている。アメリカの大学の修業年限は殆ど学部4年、大学院は2年である。然し建築家の教育を目的とする建築科だけは、学部5年・大学院3年と云うところがかなりある。しかも各州の法律により建築科たるべきものは、大学院を修了してマスターの称号を有しなければならないと規定しているところが多いと聞いて居る。同じ建築の業に従事する者でも、構造や設備関係の学生は学部4年の課程でよい。それだけ建築設計の学修には年数を要することが認められているのである。

日本の新学制がアメリカに倣つたものである以上は、私はこの点もアメリカに倣つて欲しいと思う。ヨーロッパの様に、大学又は専門学校入学前に既に建築に関して一通りの専門知識と経験を有していることを要求するなら、話は別である。入学前には全く何の専門知識も持つていないことも要求しない日本やアメリカの学制による限りは、建築家としての専門教育の年数はそれだけ長く必要である。

然しそれでは日本の大学院がこの目的にふさわしく運用される様になるだろうか。現在の予想では、大学院は修業年限2年を標準として、そこでは高級な専門の学問の研究のみを行うと聞いている。そして大学院の設置は旧制大学であつたところに大体限定されるらしい。そうするとその収容人員は少なく、その中でも設計に志す者に対する収容力は小さいものと見なければならない。

しかも大学院は、制度上も学問をするところであると決められるばかりでなく、新制大学の学部が旧大学の様に学問をするところではなくて職業教育をするところだと規定された時に反対した大学関係者の気持の上からも、反動的に更に純粹な学問の場にされ、建築設計の様なものは虐待されることになりはしないだろうか。

私は新制大学の学部は職業教育を行い、大学院は高級な学問を研究するところとされることには原則的には反

対しない。むしろ昔の大学の様に、学の蘊奥をきわめるところだとされて居ながら、大部分の学生は職業を得る為に勉学し、大学院も何か曖昧なものを含んだ存在であった時よりも、新制度の様に職業教育と学問研究がはっきり区分されたことを結構だと思う。然し建築家の教育に関しては、学部では不足であり、大学院では職業教育は行われなかったら、どうすれば良いのか。

私は次の様な方策が必要だと考える。それは、大学院の設置を少数に限り、そこでは純粹の学問に専念せしめるとするならば、学部には建築設計専攻の学生の修業年限を増す必要がある。少くとも1年又は2年の延長は必要である。さもなくば、大学院の建築科の収容人員を増して職業教育的課程をも設置する必要がある。つまり大学院の建築科には、学問研究のコースと共に建築家養成のための職業教育コースをも併置するのである。なお設計を専門とする建築家の教育とビルディングエンジニアの教育を区別する必要があることは云う迄もない。

私は大体日本ではもつと高級な職業教育が重視されねばならないと思う。職業教育と云えば低級なもののように思うのは誤りである。従来の日本の教育制度では、余りにすべての学生を学者にする様な仕方であった。従つて純粹な学問そのものはノーベル賞を貰う人がある程発達しても、高級な職業教育が等閑視されて来たから、技術的方面での発達は遅れ学問と社会は遊離し、つまらぬ機械1つに満足なものができないのである。然し昔も今も大部分の学生は職業を得るための教育を受ける積りで入学する如く、社会の要求は学者よりも多数の職業人を要求して居る。私ははつきりこの社会の要求に答える態度が日本ではまだ足りないと思う。新制大学ができて教育関係者の気持はそんなに変わって居ない。学問の研究も学者の養成ももとより大切であることは云う迄もない。それも大学で課せられた大きな任務である。然し職業教育を受ける積りで大学に入る学生に対しては、もつと具体的な教育が重視される必要があると思う。

この様に述べれば、必ず實際的なことは社会へ出てから学べば良い、それよりも大学では基礎的な学問をすべきだと云う反対が起る。勿論それも1つの方法であり、またその方が良いのかも知れない。然しその様な職場教育が現実に行われて居るだろうか。勿論實際的なことは知らねば仕事ができないから、学校で教えて呉れねば社会へ出てから学ぶより仕方なく、今日迄は皆そうして来たのである。

然しそれは仲々困難なことである。何故ならば職場は教育を目的とするところではないから、教育方法は洗練されない。しかも教育の資料はその職場のものに限られ勝ちで、視野が狭くなることを免れない。組織的に教育すれば容易に修得できることに長い期間を要し、しかもすつきりしない発展性のない学的裏付けのない単なる経

験になり易い。それでも積極的な職場教育が行われればまだ良いのである。現実には雇傭関係が昔と変わったことも、経営に経済的余裕のなくなったことも重なり合つて職場教育は仲々行われなくなつて居る。そしてこの職場に於ける職業教育と学校教育に切り換えたことが、近代教育の大きな世界的傾向であることを知らねばならない。勿論後述する如く、それでも職場教育の意義とその必要性がなくなつたのではない。然し日本の場合大学は余りに具体的な職業教育を軽視し過ぎて居たのである。

それでは職業教育を大学で行うことは、その氣になりさえすれば現在でも可能なことであるが。建築設計にしてもそれは容易でない。何故ならば適当な教授が居ないのである。

日本の大学の教授は大抵優秀な卒業生が、そのまま大学に残つて以来研究と教育に従事して居る。設計担当の教授は少くとも学生時代には設計に優れた能力を示した人であろう。然しその人は卒業後は自ら設計することは殆どなくなつて居る。紙の上に設計図を描くことも稀だが、まして自分の設計によつて現実建物建つことは更に稀である。設計の依頼を受けることが稀で機会がないばかりでなく、設計はいくらやつても学位にもならずまた論文の様に業績とみなされないからである。建築家として大成するには長い経験を要するに拘らず、大学に残つた限りその機会はなくなつてしまう。かくて大学教授となつても、その人は建築家ではないことになる。

そしてその人が設計に関して進歩するところは他人の作品に対する解釈と批評だけである。つまり大抵の設計の教授は理論家であり批評家である。勿論その様な批評家は自ら作家でなくてもよい。批評と創作はその職分を異にするからである。そして大学に於ける設計の教授として、理論家又は批評家の存在は確かに必要である。

然し実際には、設計の理論又は批判に専念して居る教授も少いのである。何故ならば教授となるには学位を取らねばならず、その後も教授の地位を保つには学的業績を挙げねばならない。設計はいくらやつても学位にならず、また仲々のことでそれに匹敵する業績と見なされないことは上述したが、設計に関する限りは論文を書いても随筆だと見られてしまう。自然何か別な方面の研究をやらねばならぬことになり、設計の研究も指導も2義的になつてしまい、本格的な設計理論家又は批評家たる存在でもなくなつてしまう。

作家たる教授にも批評家たる教授にも指導されない建築設計の学修がうまく行く道理はない。それが日本の大学の現状なのである。だから卒業生の中に時に優秀な者があつても、大部分の者は設計はできない。日本の大学は良い建築家を教育しては居ないのである。

従つて私は次の様に提案する。大学で良い建築家を教育するには、作家たる教授と理論家たる教授を確保した

ければならない。作家教授の地位を確立するには、諸外国の如く官公立の大学教授も設計事務所をもつたり或は少くとも内職としてでなく堂々と設計の依頼を受けられる様にしなければならない。また助教授以下の若い者が設計に従事することを奨励し、良い設計を行つたことを業績として認むべきである。勿論実際の設計は依頼がなければやれないから、一般社会も大いに大学に設計を持ち込んで利用すると共に援助すべきである。差し当り官庁などは率先して依頼すべきだと思う。大学へ設計を頼んでも良い設計はできないだろうと心配するならば、そんな大学に教育を托して置くことが問題である。

或は現在の大学に優れた建築家が教授として居ないならば、民間から迎えるべきである。勿論現在の様な非常識な俸給は改正されねば優れた民間建築家を迎えることはできない。然しそれよりも大学へ入れば自ら設計することができなくなるのが最大の障害であるから、その改正は上述の通り是非やらねばならない訳である。

学校教育の問題は以上をして、次は職場教育について一言したい。私は前述の通り、学校教育をもつて職業教育化することを要求するが、それは職場教育の意義と必要性を否定することではない。昔は職場は同時に学校であつた。然し職場と学校が分離した結果、学校は純粹の学問にのみ進み、一方職場では教育を厄介視する様になつた。特に雇傭関係が今日の様に機械的になつてからは職場での教育は行われ難くなつてゐる。職場は既成の人物を求め、或は教育すれば能力を増すことのできる人物をも教育せずそのまゝで使おうとする。これが良い建築家を育成する大きな障害になつて居る。

私は大学に於ける建築設計専攻の学生の修業年限の延長をすゝめた。然しそれは基本的教育としてもそれ位の延長を必要とすると考えるのであつて、特に長い経験を経なければ大成しない建築家の場合は、職場での教育が不可欠であると信ずる。学校教育に於ては、いくら課題の数を多くやてつゝも、その設計は実現しないのだから、具体的な指導は難しい。その為にハーバード大学の様に実施設計を学生に行わせるのも一法であるが、それけ仲々実行し難いことである。職場に於て主任建築家の下で設計の手伝をし、その建物が実現する過程に従つて具体的な指導を受け、更に完成後は世人の批判を受けることによつて、若い建築家は育成されて行く。本当に独立して設計のできる建築家となるのは、大学を出てから相当年数の見習期間を過ぎてからである筈である。日本の大学卒業生にはその覚悟も足りないが、職場でも余り教育しようとしないのである。

もつとも日本では職場に教育を行える様な建築家あまり居ないのが真相であるかも知れない。また教育を行える建築家が居り、そこで教育を受けたいと希望する者があつても、見習生にも普通の給料を出さねばならぬ労

働法規や税金問題が障害になつて居る。私は優れた建築家がそのアトリエを若い建築家に開放し、そこで何年かの指導を受けたことが大きな履歴になる様な習慣が社会に認められる様にならねば、良い建築家は育成されないと思う。建築士法は建築家の職分を規定したものでなくむしろ建築技術者の資格を定めたものであるが、大学卒業後建築士試験を受けるに必要とされて居る実習期間は、少くとも上述の様な意味の職場教育を受ける期間として活用される様になつて欲しいものである。

そこで問題を建築家の職場に於ける活動に移そう。建築家の本当の職場は設計事務所である。然し日本では建築事務所は仲々盛にならないで、請負に於ける設計施工や官公庁に於ける設計がむしろ盛である。

その根本原因は設計と云ふことの意義が一向に認識されないことにある。建築関係以外の一般人には、設計が施工とは別に独立した重要な仕事として存在することを知らない人は多い。また設計の必要なことを認めても、それは単に図面を作製することであり、いわば施工に附随した仕事と思つて居る人は多い。従つて設計料を工事費とは別に支払つて、施工業者とは別な建築家に設計を依頼せねばならぬとは思つて居ない人が多い。請負業者の設計施工が多いのはその為である。

そして一般人ばかりでなく、建築関係者の中にも設計施工を疑わない人がかなりある。そう云う人は自説の根拠として、よく機械等の商品を例にする。然し建築は一般に市場生産品ではない。市場に出された商品ならば気に入らねば買わなければよい。然し注文生産である建築に於ては、素人である施主の要求或は建築のもつ社会的性格が、商人である請負業者によつて充分満足されることが保証されるであらうか。信用を重んずる請負業者はそうするかも知れない。然しそれ程人を信用することができたら、裁判には検事も弁護士も不要で、判事だけでよからう。昔の裁判はそうであつた如く、昔は設計施工が怪まれなかつた。それが裁判に陪審人迄設けて一方的な見解による誤りを防ぐ如く、設計と施工を分離することは、実は施主の利益を護ることに外ならないのである。

然し施主はよく設計施工を依頼して居る。そしてその結果に一応満足して居る。然しそれでよいのではない。世人が建築に理解がないからに過ぎない。そして世人を啓蒙することを怠つて居る建築家の怠慢が、自らの価値を下げて居るのである。請負の設計部でも仲々活躍しているところもある。中には工事部とは別な組織になつて設計料も別にとつて建築事務所の様にやつて居るところもある。然し私はそれは変態的存在であると思う。

官公庁に於ける建築家の存在も、日本の場合は正されねばならない。大きな官庁で毎年大きな工事量のあるところでは、或る程度直属の建築家を有して居ることも良

からう。然し府県庁、市役所の様な小さなところまで建築家を擁して居る必要はないばかりか、むしろ有害である。何故ならばその様な限られた仕事しかないところでは有能な建築家は育成されず、従つて良い設計ができないのは当然であるからだ。私は小さな役所は自分のところで設計することを止め、大官庁も軽微な建物を除いてはすべて民間の設計事務所へ設計を依頼する様にすべきだと思ふ。そして官庁の営繕課は予算を取り扱つたり設計のデータを提供したりする役割だけを果せばよいと思ふ。何も官庁建築だからと云つて特別な技能を必要とする訳ではない。設計のデータが提供されれば民間に於ても充分設計はできるし、またそうなれば特殊建築の設計を専門とする事務所もできて来る。更にそうすれば現在の様に官庁の建築家が上層部の素人の鼻息をうかがつてみじめな設計をしたり無理な予算を組んだりせねばならぬ事もなくなる。

勿論現在の建築事務所には頼りないものが多い。請負の設計部にも官庁の営繕課にも劣るところが相当ある。ブルノ・タウトならずとも情けなくなる様な商人的・暫間的建築家の経営する事務所がある、例えば安くて早い設計をモットーとするところ、設計とは裏図することぞとして居るところ、デザインとは外国雑誌の写真を見て模倣することにして居るところ、そんな事務所が 案外はやつて居る。そして良心的建築家の事務所は経営困難であえて居る。これでは良い建築家が事務所をもつこともできず、従つて良い設計の建物が余り建たないのも当然である。若い建築家が良い事務所に入つて師事しようにも、そこには余り仕事がなくして入れない。

結局すべての事情は互に關聯し堂々廻りをして、良い建築設計のなされる基盤が失われて居るのである。私はその責は社会にもあるが、やはり根本的には建築の仕事に従事する者にあると思ふ。

例えば世人の理解がないから、良い建築ができないと云う。然しそれは世人を啓蒙しようとする建築家の努力が先ず足りないのである。画家や音楽家には飢えてもおのれの芸術を護つた人があつた。然し建築家の中には良

心に恥じる設計を断つた人をあまり聞かない。設計の權威を護ろうとする覚悟が乏しいから、世人も設計を輕視するのである。

また建築批評の欠除と云うことも挙げねばならない。批評精神と云うことはヨーロッパの伝統であるが、それがなかつたことが日本をどれ程誤らして來たことか。日本では建築設計に対する社会的批評のないことが、世人をして何時迄も建築に対する目をふさがせて居る。然し社会的批評の起る前には、建築にたずさわる者の間で先ず批評が起らなければならない。それが起らないことは自身の怠慢である。勿論建築は造形芸術や文学の様に純粋な芸術ではない。資金の制約や技術の問題或は施主の要求といった様な、説明されねば他人には判らぬ事情が広々にして存在する。然し一度その建物ができてしまえば、特に何年も経つた後では、如何なる事情があつてもそれは客觀的存在として批判される。若し設計が非難されても、それには設計者自身が悪いと知りつつも止むを得なかつた事情があるなら、設計者がそれを公表すれば良い。批評家がそれで諒解すれば、非難の矛先はその様に建築家を苦しめた悪条件に向けられ、やがては建築家の設計をし易くするであらう。私は社会に対する建築の啓蒙運動としては、批評が盛に行われる様になることが最も良い方策であると信ずる。

残念乍ら日本の建築設計の水準は低い。それは学校でも充分教育されないまま卒業した者が、職場に入つてからも本当に指導されることもなく若い者がいきなり矢たらに図面を引いて居るからである。しかもその図面を引いて居るところは、商業的建築事務所、寄生的存在請負設計部、或は形式のみ尊重的官庁営繕課である。そして建つた建物は誰にも批評されない。これでは良い設計はできない筈である。私はあまりに暗黒面ばかりを述べたかも知れない。然し本当に設計を良くする為には、この暗黒面を摘発し改善するのだからなければならないと信じて、勇を揮つて此の稿を書いたのである。

(筆者 京都繊維工芸大学助教授)

理想的床材料

リノリユーム  リノタイル

特製リノリユーム糊

東洋リノリユーム株式会社

本社・工場 兵庫縣伊丹市伊丹五五八 電話 伊丹 1・51・69

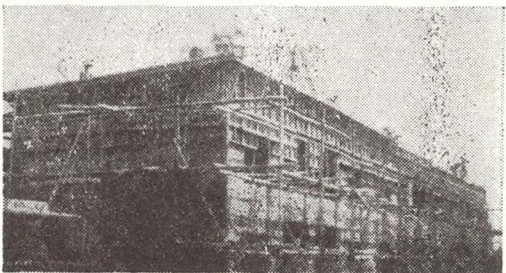
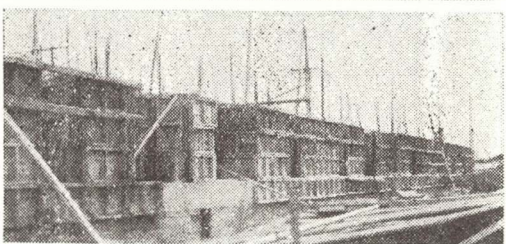
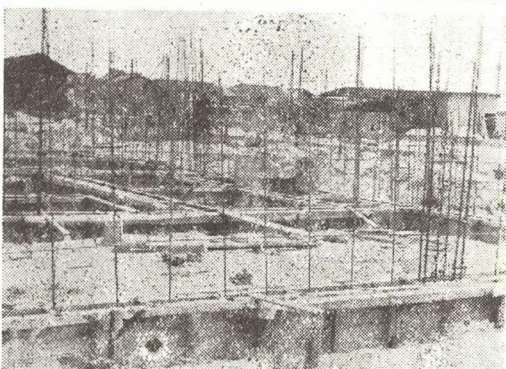
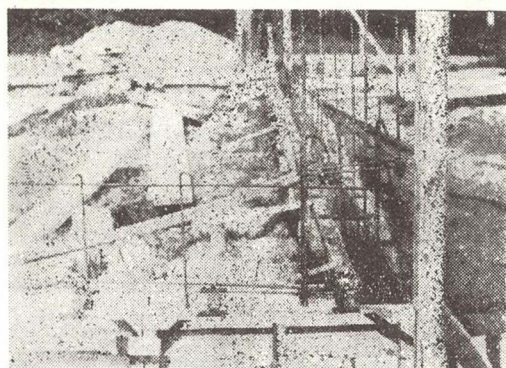
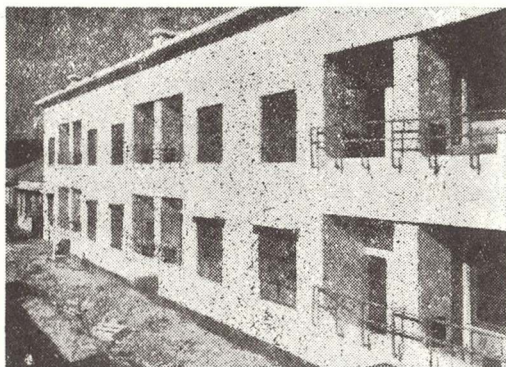
大阪事務所 大阪市東区瓦町二丁目三和ビル
電話 北浜 375・376

東京支店 東京都中央区銀座四丁目三和ビル
電話 京橋 1701・2564

ブロック住宅散見

山 地 英 雄

本年度初めて大阪府にもブロック構造の賃貸住宅がわりあてられたのであるが、それには建設省推薦の十七種類の中、施工の地域的制約の意味からその六種類を選んで実際に施工されたのである。言うまでもなくブロック構造の主意は、一階建の本造と四階建以上の鉄筋コンクリート造との補間的な役割としてのものであり、その工場生産化と新材料考案による経済性が主として高く評価されたのであつた。ところがこれが実際に行われてみると建築費の小額（これは今回の工事がまだ試作段階であるのと宣伝の意味を以て多くの型式を採用した関係から同一型式のものを何百戸も一ヶ所にたてることは出来なかつた。）と、施工に対する不安定から（材料の運搬や職工の不熟練による手違い等を予想して一割乃至三割を見積価格に加算した請負業者もあつた。）安定した大きな請負業者は、このブロック住宅の主旨に対して好意的興味を向けこそすれ、この競争入札に際して積極的な態度をとるといふことは少なかつた。この為結局大きな鉄筋コンクリート工事では到底これらに対抗し得ない中小業者の中でこの新興構造に著目しそしてこれにその社の今後の方針をもつてゆこうとしたものがこの工事を落札したというのが本当の実情であつたのではなかろうかこの為大きな建築経済力の背景と高度の建築工業技術とによる工場生産化のシステムティカルのみからこそ、そこに必然的に抽出され得ることを予想したブロック建築の経済性というものが、ここでは全くその影を没してしまつたのである。何故ならこの小規模な工事現場だけをもつてする請負業者は、そこだけの一時的な手工業的著色と思いつきの改変のみでその全く目新しい仕事ととりまざるを得なかつたからである。これは更に又新材料たる特許考案ユニットの工場製作に於いても大体同じことが言えるのであつて、弱体な資本であるが故に一寸した経営の反動が大きくその製作品の品質と数量にひびき、漸くのことで現場に搬入されての結果は、そのために生じた現場作業のだんどのそご等を考えると決して安いものと言えなくなるのである。こうしてつまるところその建築工事はブロック建築の唯一の存在根拠であり宣伝条件であつた経済性というもので中で自縄自縛に陥り、とどのつまりは非常にきりつめた業者利潤の犠牲に於いてのみ漸くそれを竣功させることが出来るというわけになるのである。更に亦その構造力学的な解決に於いても確定的な理論的解決は未だしの感があつて、（たとえばアッシュコンクリートに於ける建設省建築研究所発表表がその許容強度安全率を常時9、非常時6に定め、震度



を0.3以上と規定するのは該強度に対する不安の逆説的な告白といえる。)そのために当住宅課と本省との間に於いても数回にわたる検討が重ねられたのである。

以上のような様が大体当府営ブロック住宅建設の実際の経過であり実状であつたのであるが、これでも猶このブロック建築というものは、これら現在の悪条件を今一応生みのなやみと解してまでも、今後その最初に庶幾した様な生長に迄力をつくさなければならない将来性を我が建築界にもつものであろうか、否か。それには建築本来の原則的な本質展開の俎上においてこれを見る必要がある。

大体建築生産にはその建築の必要性と経済性と安全性という三つのものが主要な因由となつていて、しかもそれらが互に影響し影響されつつ一つの建築の存在を現出する建築生産という具体的な力となるのであるが、この三つの建築生産の主要因子は現在の我が国の住宅建設に於いては、も早既にブロック住宅必然性の段階を過ぎたのではなからうか。少くともその主流としての住宅建設の段階は、その包含する生活的水準の高下やその構想の規模はしばらく考えないとしても、それを形成する構造と材料とに於いてそう断言出来るのではなからうか。即ち過度の住宅不足を低い経済環境の中で充足させるために、その構造的安全性の不足からする最悪の可能性からの第二次的な経済性の不安(たとえば地震による崩壊等に際してはこのブロック住宅は全く廃墟化して木造住宅の焼焼や崩壊以上の困難な復旧が必要。)を一応おいてまでも、その構造的安全性をきりつめて(ブロック材料

は力学的研究が不充分であり、しかも所詮鉄筋コンクリートには及ばない。)直接的な経済度を圧縮しなければならない段階では今はないと思うからである。そしてしかも我が国住宅建設の主題が今後次第に国土計画の見地から集約的高層化にむかつてゆくであろうからブロック構造では所詮不可能(三階以上)であるこの住宅建設主流の構造的規模には絶対についてゆけないということになるのである。そうかと言つて余り充分とはいえないが我が国建築界の力の何割かを大きくさいてまでも、この主流以外のブロック住宅の正常な成長に向ける不合理な余裕はないであらう。

こう考えてくると要するにブロック住宅というものは最初にその主役たらんとして登上した舞台に於いてさえ既にその構造的科學性と施工的經濟性という兩者のもつ可能性が、現在の建築界に於ては肯定の必然性をもつていないことを立証した上に、しかも我が国住宅建設の段階がその主題という照明を社会の発展と共に(社会構造及び社会の富)より本格的な舞台へと移しつつあるのであるから今後のこのブロック住宅の進路は全く明白であらう。即ちそれは住宅建設の一つの支流として小規模且小範囲に於いての住宅需要の要求を、(或は幾分代用的な意味をも含めて)その現在の手工業的な施工工程の只管なる熟練によつて充足するという方向に進んでゆくのではなからうか。そしてこの様なブロック住宅の方向こそ、それが我が国の健全な住宅建設に位置づけられた正常なゆきかたであると確信するのである。

(筆者・大阪府建築部住宅課)

ハガキ回答

日本建築協会 編集委員会企画

正月号を「今後の建築界は如何にあるべきか」の問題を中心として特集するに当り、編集部は次の様なテーマの下に葉書回答を求めた。約200名の方に問を差し、御回答を頂いたのは約2割であつた。以下到着順に掲載する。

問 建築はどうすれば良くなるか。設計構造施工設備材料等について御考下さい。

京工繊維大助教授 福田 朝 生

良い建築を創るために設計の面から私はこう考えます

一、建築家の育成

1. 建築家の設計教育に携わる者は、同時に自らも良き建築家でなければならない。果して現状は良き建築家を教育者として迎へ得る態勢にあるか?

2. 建築家の育成は学校のみならず、社会も之に努めねばならぬ。

二、建築(特に設計)に対する与論のレヴェルの向上

建築の創造に対する理解が欠けて居れば良い建築は生れない。

三、正しい建築批評

建築批評家の公平な批評及び社会の批判が必要。批評のない所に進歩はないと思う。

四、建築家自身はもつと勉強しなければならない。

日本建材協会会長 伊藤 憲 太郎

建材関係を中心として

1. 建設業者は入札に当り不当な競争をしないこと。
2. 建設業者と建材業者との間に取引等に関し正常な関係を設定すること。
3. 建材業者は優良品を安価に供給すること。
4. 建設業者、建材業者共に営業道義に徹すること。
5. 右に関し必要ならば法制的措置を講ずること。

曾我部 幸雄

何でも略称好きの日本人の事だから此の度の1級建築士、2級建築士の名称が流布されると、おい！あ奴1級か？2級か？なんて事になつて、吾々呑兵衛が聞くとお酒の等級の事かいな？と云つた笑えぬナンセンスが生れる懸念がある。

もし此の1級、2級の名称が決定的のものでないなら、もう少し何とか考えられないものか？1級の方はまあ建築士で良いとして、2級の方は準建築士とか、建築準士とか建築技士とか、建築技術士とか、建築匠士とか、その所何とか皆で考えたら良い名称が生まれそうな気がすんだが？建築家の皆さん、そう思われませんか？

・ 壽屋施設課 岡村 忠一

諸官庁の入札方法の改良＝予算に近きものを落札。設計、設計図の完備。

施工、職人の人格技術の向上を計り各職の職工学校設置養成、熟練な職人の待遇改善、施工図の完備。

材料、建築材料会館の設置、品評会の開催。

日本建築協会々員 池田 総一郎

1. 新時代の若い技術者の技術一般の向上。
1. 設計、施工各方面共イージーゴーイングの排撃。
1. 材料、品質の良心的改善。

等々への全面的努力がはらわれなければならない事は論をまたない。社会の安定環境の改善にともない戦前の経験者ははだかになつて新しい世代への勉強と後輩の指導に全力をそまがねばならない。

建設省管轄部長 大村 己代治

各分野を担当して居る建築家の各位が分担している仕事を全力を挙げて、誠意をもつて努めれば自然建築界の地位も作品も良くなると固く信じて居ります。

大阪工業大学教授 大倉 三郎

都市を対象として。建築は一切鋼筋コンクリート造其他の耐火永久的構造とすること。永いこと望み乍ら果せなかつた問題。建築をよくする途はこれより外はないと

スチール サツシュ
ド アー
シャッター

オペレーター・伸縮戸・面格子
設計・製作・修理

日本サツシュ株式会社

大阪市東区高麗橋二丁目九番地
電話土佐堀④2995.3979番

思います。この一事を思い切つて実行するだけで、他は夫々専門技術家の良心に任せることで充分でしょう。

後藤建築事務所長 後藤 和太郎

家は用途の如何を問はず和と成長の母体であらねばならぬ。

建築の技は物質本来の価値の発見に始まり其の綜合転成に終る。

建築家は直接には其の用途のために深くは社会発展の理想に沿ひ高くは国土の使命を果すべく不惜身命常精進であらねばならぬ。

倉敷レイヨン株式会社 浦邊 鎮太郎 営繕部長

私は化繊会社の工場建設と保全に16年あまり、従事して居りますので経験と実績から、大上段の御答を致します。グロビュウスの強い影響を受けて、合理主義の観念論をふりかざして、実務についた頃も、現在も言葉で言えば「合理化」の一語につきます事をやつて居る丈ですが、作つたものは自分乍ら16年の差があると自惚れて居ります。それは結局建築以外の分野に対する、常識が建築の分野に適當に入つて来た為だと思いますが、之は観念論からの脱却を意味すると思います。

どうすれば建築がよくなるか。みなさま、既に御存知の方ばかり。建築をよくするには金と力があることは百も承知の方ばかり、日本の経済力以上のことを建築家に要求しても駄目、又建築家も自分の力と注文者の経済力を遙に上廻るようなことを希望しても駄目だと思います。然し土俵の中の角力ではあるが、土俵を手一杯にあればる勇氣は欲しいものです。

太平建築相談所長 岩本 基

「建築はどうすればよくなるか」そんな秘訣とて別にありそうにも思えません。世の全ての分野に於いてその進歩向上が企図され乍ら、なかなか其の實を得ない如く建築に於いても同様の事が考えられます。結局建築関係者のすべての個々の質がよくならねば、其の他のすべての条件が備えられても建築は真によくなるはずでしよう。それでは個々の質がよくなる為には日本人の一般的な無関心たる欠かんである天を恐れる人種となる事であり、天を恐れる人間が与えられたる天職を勤め励みてこそ何事も真によくなるものです。即ち古来の聖賢の「すべて汝の手に堪えることは力を尽してこれを為すべし」との言を守り、誠実にこれを実行出来る人間が夫々の分野に於いて力を尽すならば世のすべてはよくなり又建築も勿論よくなりましよう。

村野建築事務所長 村野 藤吾

建物をよくするには、技術を要しないで建物が出来

様にする以外にはない。それは、1にも2にも、生産力の高度化である。更に云えば、材料及び工法の発達に依存することである。自然建物は純粋にならざるを得ないことになる。それなら、技術はいらぬかと云うに、事実却つて逆である。只、技術の技術的方法は違う。思うに建築自身の本質については、古往今来不可侵のものではあるが、その現象形態は、今日に於いて、格段の相違を来した。此の時、思うに、「タウト」が云う様に「釣り合い」を身を以て体得するには、そればかりでも、5年の歳月はかゝるであらう。

謂んや、吾々凡庸の徒に於いてをや。

不二建設株式会社常務取締役 山口 吾郎

設計 センスのあるデザイナーを選ぶこと。

施工 無理な入札制度を改善すること。

構造 研究と合理化。

材料 規格統一と品質向上。

設備 従的より主的分野に入れる。

総合的には、建築家の社会的地位の向上が一番必要な要素となる。

広島瓦斯管線課長 片口 時男

我々日常建築にたずさはつていて、一番切実に感じていることは、施工の技術面を向上させねばならないと云う事である。戦争中のブランクに依つて特に戦後の施工の技術面は戦前の水準よりはるかに低下していて、我々そのころの建築を思えばお話にならない様なことが普通とされている。これでは、どんな立派な設計でも良い建築は出来ない。今後は技術者を指導して戦前を凌ぐ建築が出来上る様努力したいと思うと共に、各位のその方面に対する関心を望みたい。

株式会社星工務店代表者 星 廣文

日本がすべての分野に、もう少しよくなる時を待ちましよう。

竹中工務店設計部 岩本 博行

社会的に——

1. 建築家の資質の向上。
2. 大衆の建築及建築家に対する認識の向上。
3. 建築家の地位の向上。

哲学的に——建築に於ける真、善、美の探究

1. 真とは建築があくまで建築的であると云う事。
2. 善とは其の建築の存在及びあり方が肯定されると云う事。
3. 美とは宇宙と人間の生成に還元される直感的なあるものが満足されると云う事。

大阪工業大学教授 元 良 勳

建築の基本は住宅、その住宅をよくするには、設計するものよりも寧ろ一般社会人の「住」に対する正しい認識が、必要だと思ふ。生活態度とでも云うべき強い信念が基調になって、始めて、それに対応すべき具体的造型が、出来上つて来るのではないか。技術は技術としてそれより以前に社会生活への訓練の普及が、必要なのではないか。

池田谷建築事務所長 池田 谷 久吉

敗戦後の著しい学芸の低下を向上発達方策こそは目下の急務であるが、それには先づ第1に生活の安定が基本条件である。衣食足りて礼節を知る真の文化はそこに芽生える。現在の貧困なる学究的意欲の振興に努め自己の天職を楽しんで、生活の出来る心構えのかん養に指導方策を樹立せば、業界の進歩発達はそのから生ずる。抽象的ながらお答えまで。

日建設計工務KK 岡橋 作太郎

御質問を「どうすれば良い建築が普及するか」と云う意味にとりまして。

1. 建築家の存在がもつと広く知られる様にすること。
2. 「良い」と云う事「美しい」と云うことの真の意味を知ることの出来るほんとうの「教育」が行われる様にすること。

大林組設計部長 小田 島 兵吉

1. 建築主自身が建築に関心をもつこと。
1. 建築は良い設計家に設計して貰うこと。
1. 建築は良い請負業者に施工して貰うこと。

兵庫縣管轄課 光 安 義光

1. 公共建築物は接する多くの人により良い方向で好感を懷かれることが望ましい。
1. 公共建築物は一時的な建物でない為、構造、平面計画に充分配慮をする。
1. 建築物の用途による性格を健全な形に表現するように心懸ける。

合 理 的 工 法 ・ 責 任 施 工	耐 震 ・ 耐 火 ・ 軽 量 ・ 堅 牢	い し を 御 審 用 下 さ	式 量 鉄 骨 は 日 進	は 軽 量 鉄 骨 を ・	間 仕 切 ・ 天 井 に
会 社 資 料 奥 村 重 兵 衛 商 店 大 阪 市 北 区 木 幡 町 三 一 番 電 話 堀 川 四 一 六 四 番					

1. 設計者は建築技術と共に自身の教養を深め時代感覚を正しく捉えるよう努める。

三田建築事務所長 三 田 一 男

1. 生活して行く為の衣料には税金はかかるが最低限の住宅を建てても固定資産税がかかりあまつさえ税務署からはにらまれる。
2. 基準法の市街地における住居地域の建築率をひき上げると同時に防火規則を研究する事。
3. 社会に対して建築界全般を引上げる運動と内部摩擦を少なくする事に対して各団体が真底から情熱を示す事。
4. 一般ジャーナル界が、本当の建築評論を育て様とする情熱を持つて欲しい事。又そうなる様に吾々が努力する事。

都島工業高等教頭 中野 順 次 郎

国家予算による建築費の単価を適正に高めること、これに応じて入札形式を原則として適正額制度に切りかえ現行の如き最低入札制度は止めるべきだ。更に建築技術者が民家に対する啓蒙を行い技術の尊重に認識させることである。

美術工芸にある図展の如きものが、実施された建築物にも適用されてよいのではないか。

大阪市立大学家政学部教授 伊 藤 正 文

「建築教育の面から一言」

建築専門分野のセクショナリズムを速く除いて、大学教育では、建築学部の理工学部関係から分離独立を計ること。(アメリカ等の例にならつて、建築学科と、都市計画科等を同部に置くこと)

建築材料研究所長 田 邊 平 学
東 工 大 教 授

「原子時代」というのに、江戸時代そのままの木と紙の家で燃料都市を造り、火事ばかり出しているような国は「原始時代」といわれても仕方がない。1にも燃えない建築、2にも燃えない建築、日本の都市の建築をよくするには、これが先決問題!

中西建築事務所長 中 西 六 郎

どんなに小さな建築でも、設計があつて施工が伴うものであるから、第一に設計の良否が結果に影響するものである。随つて設計に携はるものは優秀な設計技術を発揮する必要があり、施工者はそれにより、真面目な施工技術を提供することであり、同時に使用建材については質的には良質な、価格に於いては経済的であるものを製産の上供給せられねばなるまい。恰もよし、法的に設計は建築士が担当し、建設業法による施工者の活動が望まれているし、更に建材方面の良心的な傾向が深まつてき

ているから、三者一体の融合こそ建築の前途に進歩が期待されるのではあるまいか。

日本ブロック建設 奥 戸 大 蔵
神戸出張所長

建築の向上と云う点について、私共施工技術者としての立場から見ますと最低落札制度の採用される間は、先づ質的向上など予期出来ないと思います。如何に施工者の方に技術的良心があつたとしても営業である以上或程度の利潤は当然見なければ経営が成り立たず最近の落札単価では相当の無理をしてみすみす施工度を落さざるを得ない状況にあると思います。妥当な単価で特命にされるか又は予算と失格限度価格(予算の8割以上位がよい)との間に入つた札を平均した金額に最も近いものを落札者とする程度なら(談合も無効、予算漏洩も無効となる)施工者も納得出来技術的良心ももつと生かし得るのぢやないでせうか。私共のブロック建築は責任施工を建前とし、特に技術的良心を重視しているので此感を深くする次第です。

阪神造機株式会社工務課長 石 原 政 三

専門家の設計で、適正価格にて、良心的に、施工すれば良い。

大阪市管轄課一般建築係長 池 田 達 雄

敗戦後の資材不足と統制に種々しばられていた時代も漸く過ぎ去つた現況になつて今や建築をよくするためにどうすればよいかを深重に考えねばならないが、未だ建築用各種材料の品質、性能、其の他が戦前のレベルまで到達してない嫌いがある様に思考されるのでまづこの向上に努力されんことを希う訳です。之に並行して設計、施工も一段の向上が望まれると思ひ。一面施工関係に於いては労働基準法其他の新しい法令が旧来のしきたりを打破すべく立法されて居るが未だ現状が之に則せない様に考えられる点が少くないので之の方面の改善によつて新しい形式が生み出されることが必要であり之によつて、よりよくなると考えられます。尙建築士法の実施が立法の主旨通り実現されれば、これまたよりよくなことを信じます。

建築協会会員 杉 江 直 己

1. よい設計をつくる事が必要であると同時に請負者の設計部を、サービス部又は、建築主に喰込む道具と考えることを、やめること。
2. 適正な価格で工事を引受ける様にして、無意味な競争をさけること。
3. 設計のよしあし、適当な価格を理解出来る様に、一般人に建築知識の普及をはかること。

前田健二郎建築事務所 高田 秀 三

第1に、良い建築とは、どんな建築を指して云うのかを、建築家自身はもとより、施主、業者、等々社会人も含めて再認識すること。

第2に、建築家の社会的地位が建築家自身の反省と、社会人の再検討に依つてより高められることが必要。

第3は、建築を構成する材料が、素材から人工資元と移りつゝある現在、根本的には、国の工業生産能力が、質量共に高められねばならないが、材料生産業者は、建築家と提携してもつと親切なもつと創意にとんだ材料を生産すべく、努力することが必要。

第4は、現行の入札制度や旧態依然たる一部の搾取的な請負制度を再検討し、機械力の適度な導入を計つて、合理的な明るい労働の世界とする事が必要。

日建設工務株式会社 設 計 課 長 山 根 正 次 郎

1. 営利をその事業の目的とする請負業者の設計行為を禁止し独立した設計事務所のみが設計に当り得る新組織体制を整えること。
2. 現在請負業者に属する優秀なる設計者は「施工権の獲得のための一手段」の地位から速やかに独立すべし。
3. 設計者は円満な人格の陶冶に努力すべきである。優秀な技術のみでは「よい建築」は生れない。

近畿観光施設株式会社 取締役社長 新 名 種 夫

1. 建築工事の予算決定の権限を建築家が獲得すること
2. 建築業法に依る登録にもつと厳選主義が採られる様同法を改正すること。
3. 然る上に於いて入札の場合予算に最も近いものを選落しする方法を採用すること。

京都大学教授 坂 靜 雄

1. 建築家の教養を高める事。
1. 技術者責任観念を高める事。
1. デザイナーと構造技術者の協力を密にする事。
1. 品質本位のコンクリート施工法に改める事。
1. 最低価落札の制度はやめる事、無理な予算はたてぬ事。
1. 耐久力のない材料、設備、金具等は姿を消させる事

京都工芸繊維大学教授 藤 原 義 一

設計の価値を重視すること。年々何10万戸も建てねばならぬ庶民住宅のために、良い設計をした者に賞金1億円を与えてもよい。仮にその設計で10万戸良い住宅が建つとすれば、安いものである。美術的建築に於いても同様。良き美術的建築は必しも工事費の多少によらない。結局は良き建築家と美術家等によつて為される。非美術

的な美術建築ほど財の浪費はない。この意味で良き美術的建築を造つたものに、1億円の賞金を与える。但しそのために良き審査員の出現が先決問題であることは云うまでもない。

大阪市立大学家政部講師 上 林 博 雄

建築界の上部組織に関する問題で現状では問答無用と云う処でしょう。強いて設備の業界に対して希望を述べれば、

1. 技術(設計、施工)

1. 工事費

1. 施行後試験結果

1. 管理及び経常費

1. 機械及び材料寿命

等学会、協会の雑誌に進んで発表して下さい。又常に設備に関して施主、建築家(?)を啓蒙すべく働きかけること。

大林組取締役工務監督 岩 崎 甚 太 郎

施工について

請負会社について施工方面を担当している関係上、工事の出来栄をよくするには左記のような事柄を実行せねばならぬと思つて居ります。

1. 請負業者は無理な見積競争をして、自ら墓穴を掘るようなダンピングを慎むこと。
2. 工事を実施するには金がつきまうので、請負契約には前渡金の条項を必ず入れること。
3. 会社の経営が成立つのが第1ではあるが、常に技術的良心をもつて誰に見せても恥しくないように工事を仕上げる事。
4. アメリカの新しい技術を取り入れて、つとめて機械力によつて、能率の増進と工期の短縮を図ること。
5. 戦中戦後の技術の低下を急速に上昇するよう多年の経験をもつた有能技術者によつて後進の指導育成に努めること。
6. 現場技能者の教養に努め、技術の改善向上と技術的良心の育成を図ること。

中西建築事務所 中 川 了 文

設計の分野からお答えする。

学歴と業歴に根底をおき、優秀なる技術と併せて、その人の品格に重点をおいた建築士制度の確立。設計と施工の完全分離。

お茶坊主型、ブローカー型、三百代言型、官庁ボス型建築士は排斥しよう。

吾国の現状では「設計施工」は慈善事業でない限り信頼出来ない。企業者の味方として或は不偏不党厳正中立の立場にあつて「頭と腕」の広さと深さを発揮せよ、

「年の功」は昔の語り草、只単に年数を稼いだだけでは駄目。

卒業証書を政府から再交附される程度の「土法」の下では卓絶せる設計監理は確立出来ない。

かくて「建築は必ずよくなる」こと疑いなし。

建設省住宅局建築指導課長 内 藤 亮 一

昭和26年には、法律によつて公認せられた建築士が誕生する。建築士の責任のもとに建築がよくなることが期待されるが、他方において一般建築主が少くも数10万円以上の資金を投ずるのに、専門家に相談もせず、委任もしないので結局は質のよくない建築となるということを充分に理解する様にならなければ建築はよくなならない。

結論として一般建築主の理解と建築士の自主的な責任が要件といえる。

光風工業高等学校教官 今 津 吉 兼

建築計画の際に経営者や技術者の協力によつて綿密に研究分析して責任を建築家に移譲して設計をする。科学的な施工方法を基礎として正しい施工技術の研究と材料及構法の合理的施工によつて施工美も考えられるのではなからうか。

日本損害保険協会 大阪支部火災技術課長 中 村 綱

個々の建築の向上よりも全体的な向上即ち都市計画が大切である。今日の都市計画は官僚の独占する処で真に民意が反映されていない。且つ官僚のセクショナルリズムは都市計画をデクの棒にしている。又都市計画に従事する者も易きになれて計画至上主義的になっている。之では建築の向上はおぼつかない。強力な都市計画の推進が必要である。

広島県建築部営繕課長 古 葉 耶 子

「優れた設計、よき材料、良心的な施工、充分な予算」という人を馬鹿にしたような、平凡な御答えになり、御申付けの「御高見」になりませんが、新年の言葉と致します。

東洋々瓦取締役社長 青 木 友 一

材料業者から云えば設計者の仕様書通りに材料を施工業者が買つて貰えばよくなる。

1. 材料には、等級があり仕様書を見ると1等品となつておつても、施工者は実行予算が無いから2等品でよい、又甚だしい時は3等品で納入して呉れと云われる、此の場合注文書通りに納材すると、後日設計者からあの品は悪かつたとお叱りを蒙る。

1. 施工業者が競争入札で安く落札された場合吾々建材

業者は代金の関係上ほんとに悩まされるし、又安い商品を納材する。尚その材料施工が粗雑になります。これでは良い建築は出来ません。

入札法の改善第1。

都島工業高等学校建築科教授 奥 山 清 治 郎

建築士法制定に依り建築技術者の資格を確立した反面6.3.3 制教育に依り建築技術者及び職人の技術の養成は却つて時間的に昔の水準に達しないために、諸負制度の合理化、設計の標準化、材料の規格化、構造の簡素化等に依り建築の生産コストを下げ商品価値を高めることが望ましい。

モニュメンタルな建築よりも、住宅の量的不足の充実質の改善に努力を払うべきこと。このために過去の乱伐に依り限界的に達している木材の依存を棄て、人工的材料の生産を促進し、建築への利用度を高め、工場生産住宅を奨励する。

個人の乏しい資力に依るバラック建築の乱立を避け、国家若しくは地方自治体、公共団体、住宅組合等に依る資力を以て、質的に充実した公営住宅を大量に生産して安い家賃で国民大衆に供給すること。殊に都市の住宅は耐震、耐火且つ設備を完備し、公共施設の充実した鋼筋コンクリート共同住宅を供給してほしい。

大阪市立大学理工学部教授 中 沢 誠 一 郎

1. 米国あたりの新しい施工法が広く紹介されることは日本に適應する方法を研究する上に是非必要でせう。殊に起重力や輸送力其の他一般の機械力については、単に原理の問題でなく、実際に使用出来るように、全般の研究と施策がほしいものです。

1. 新材料、新設備の発明研究を、望むことは勿論ですが戦前にあつた程度に、その説明や価格等を含めたカタログがほしいものです。全材料の総合カタログがほしいものです、仮にあつたとしても、普及する必要があります。

1. 個々の材料がもつとよいものであつてほしい事は勿論ですが、その使用する側に於いて、それを生かすためにも、材料をよくするためにも、技術者と、材料設備の業者との、緊密化が必要でせう。形式的なものでなく、実際に技術水準を高め得る様に。

1. よい設計は、施工、材料、設備の基準に立つものですが、よい設計が出来るために、少くとも以上の点に留意し、これを協会の肝入りで、促進させてほしいものです。協会では又個々の建物や、一団地の設計課題を提出して、技術者を刺戟するような企画をしていただきたいと思います。

(ハガキ回答 終)

新興家具展覧會評

小林 清

大阪府工業奨励館ならびに大阪府家具協同組合共催のもとに、第三回「新興家具工芸展覧會」が去る11月14日から24日まで、大阪三越に於いて行われた。今回は、戦後華々しい発展をみつゝある各種新興資材の家具への活用を主題として、その作品が集められ、出品総数20数点。審査は、大阪府工業奨励館次長三戸田文男氏、大阪府家具協同組合理事長松本儀八氏、京都工芸繊維大学教授向井寛三郎氏、竹中工務店石川純一郎氏及び本会からは理事として筆者が加つて行われた。

新興資材の家具への活用をテーマとするだけあつて、最近流行の高周波利用の曲げ板合板の利用が多く見受けられた、今迄の工法による家具のもつ重厚さはどこへやらふつとんで木製家具も金属製家具同様、軽快な新しい型態をととのえるに到り、一段と進歩の跡がうかがえる。殊にこゝに紹介する両作品はその大なるものと云えよう。たゞしかし一応考えねばならぬのは、こうした家具の寿命である。椅子式生活になれない我々にとって、その取扱い方が悪かつたりするとこわれるおそれがありやしないか。これは使用者の訓練もさることながら、この点について業者の研究をのぞんでやまない。

次に、一般庶民の我々にとって、家具が一寸手が出せない価格にあることであるが、これは尤も物品税として高額とせられるのでやむを得ないが——家具はぜい沢品でなく実用品なのだから、こういう税をやめて誰にでも容易に求め得られる価格にしてもらいたいと常に思つて

いるが、この点、内外木材工業出品のものは、価格も比較的に安く、これならば一寸無理をすれば求められるもので、まことに結構である。しかし、いつまでもタ・ミに執着をもたず、能率的な椅子式を汎める意味から大量生産とかその他の方法でもつとコストを下げる様に工夫研究をしてもらいたいものである。

(筆者・日本建築協會理事)

三越家具展出品三点セット仕様書

- 趣意、 現代アメリカ調を表し堅牢にして重量の軽減を計る、
- 材質、 木部桜材、椅子張純毛モケット、(赤及黄)
- (木工) 腕木、前脚及後脚は一本の整形合板を使用九ブライ、二〇KW高周波使用
- (椅子張) スプリング入としシート of 厚みを出来るだけ薄く張り上げ(特殊金具を用ひ木部に取付け)
- (塗装) クリヤーラッカー素地仕上 以上

住居學科

大阪市立大学に於いて専門今般学科として昭和26年4月より授講を開始されることになり、住居建設、室内装備、住宅行政関係機関等へ予想して、若人男女30余名を昭和28年4月に第1回の卒業生を出す目表を立てられている。25.12.15。(日本建築學協會)

研究機関名称 大阪市立大学家生学部住居学科

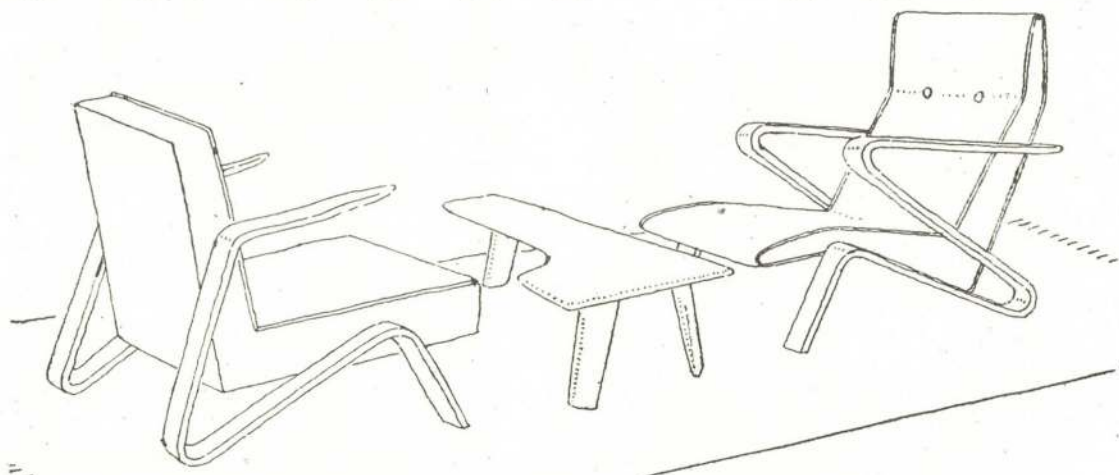
学部長 農博 茶 珍 俊 夫

主任 工博 伊 藤 正 文

所在地 大阪市西区西長堀南通五 電話新町91,5595

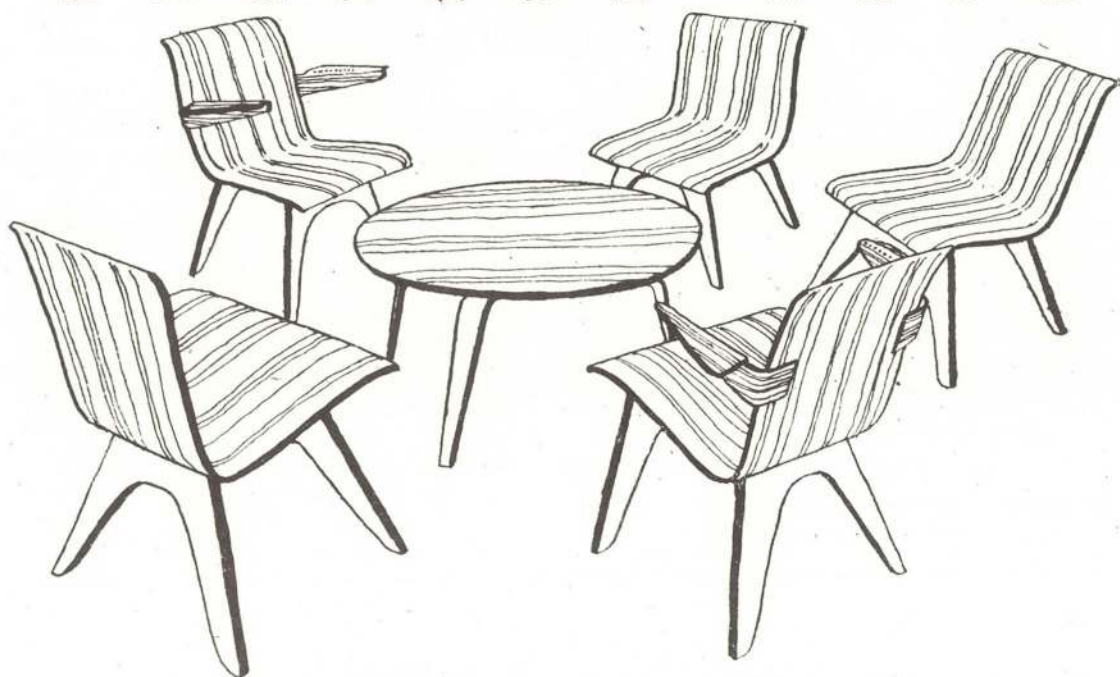
新興家具展覧會

入賞作品



大阪府知事賞「居間用セット」高島屋家具部

新 興 家 具 展 覧 会 入 賞 作 品



大阪市長賞「居間用セツト」内外木材工業株式会社

家政學教育基準 (住居学科に関連して)

(昭和23年1月30日基準委員会にて決定)
(昭和23年5月25日第三回総会にて承認)

1. 家政学部は家庭生活並に之に類する集団生活に関する学芸を教授研究し以て生活文化の向上発展に寄与する能力を展開せしむる事を目的とする。
2. 家政学部は「大学基準」に準拠しなければならない。
3. 家政学部はに少くとも三学科を置かねばならない。学科の種類は下に掲げるものゝ外適当と認められるものとする。

児童学科、食物学科、被服学科、住居学科、社会福祉学科、施設経営学科

家政学部でなく家政学科を置く場合には少くとも二つの専攻課程を設けねばならない。

4. 被服学科の目的

被服並に被服生活に関する科学、芸術及び技術を総合的に教授研究し、被服文化の向上発展を計ると共にその指導者を養成することを目的とする。

住居学科の目的住居建築の基本知識を基礎として、住居及び住居文化の科学的並に芸術的面(特に室内装飾、家具、什器等に関して)に関する理論並に技能を教授研究し、以て住生活の向上発展を計ると共に、その指導者を養成することを目的とする。

5. 各学科(専攻)の学科目は一般教養科目、一般家政

学科目、各学科(専攻)の必修科目及び選択科目に分けた。必修科目は二十五単位以上を履修しなければならない。

一般家政学とは家学政の各分野を専攻するものに、家政学部の全貌を把握せしむることを目的とし、下に掲げるものゝ中から少くとも一科目につき三単位以上、三科目以上を選択しなければならない。

家政学原論、食物学概論、衣服学概論、住居学概論、管理家学概論、家政経済学、児童学概論

6. 家政学部における専門科目としての家政学は応用科学分野に属せしめ、これを「基礎科学部門」(A)、「応用部門」(B)、「特殊研究部門」(C)の三部門に分ける。

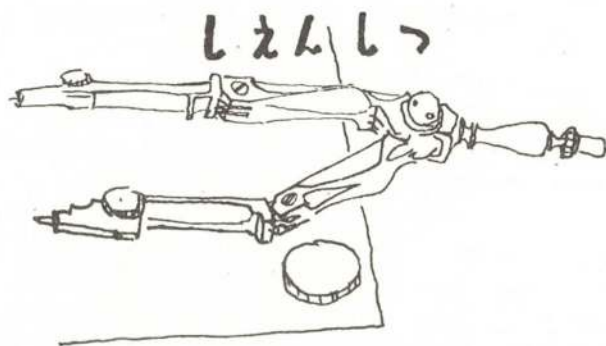
7. 学科に於ける専攻科目

被服学科

造形美学(A)、服飾美学(B)、被服文化史(B)、紡織学(A)、染色学(A)、被服衛生学(A)、被服商品学(B)、被服工作(B)、被服整理(B)、研究問題(C)、意匠学(選)(A)、色彩学(選)(A)、服飾工芸史(選)(B)

住居学科

住居史(A)、造形美学(A)、美学(A)、図学(A)、材料及び構造概論(A)、住居設備工学(A)、住居衛生学(A)、住居経済学(A)、室内装飾(B)、住居設計(B)、研究問題(C)、什器鑑賞法(選)(C)、家庭工作(選)(C)



良寛堂

藤原義一

この夏新潟出雲崎の民家調査に出かけた。出雲崎の町は新潟と柏崎との間にあり、波打ぎわに巖壁が迫りその僅かばかりの狭い細長い土地に一条の道路を挟んで町が出来ている間口二間半ばかりの奥深い家が妻を道路に向けて延々と並び、その奥行は15、6間もあつて隣同志が軒を接し、その下が路地となつてゐる。表の道路から路地に入ると中は殆どトンネルのようにまっ暗で、8畳6畳などの室が6つ7つも続き、その間に台所もあり、狭い3、4尺ほどの路地の片側には便所や物置や洗し場などが設けられ、軒と軒との突き合わされた間の隙間や部屋の所々に設けられた怪し気な天窓から漏れるかすかな光線の中に老人などが気楽そうに横はてゐるのが見える。比較的有力者の家にはそれ等の部屋の奥の方に土蔵もあり、裏の浜辺に面するところには舟を引き入れるウインチの設備もあるが、多くは2室ずつ位を単位として一家族が住まつていて、その1室には殆ど皆と云つてよいほど床と仏壇と神棚とを備え、所々には中二階も造つてゐる。

実に変つた住居で、衛生学の方から云えばこれ以上不健康な非衛生な家はないのであるが、住民に取つてはそれほどでなく案外住心地がよいとのこと。その理由は彼等は年百年中殆ど裸かで太陽の光りを浴びて暮らしているから、光線の入らない暗がりの部屋の方が却つて安静が得ら

れるのであるらしい。

この細長い一列町は長さが一里あまりに及び、その殆どが同じような家である。町の中ほどに盆踊りでも出来るほどの小さな空地があつて、そこに一間半四方ばかりの小堂の建つてゐるのを見た。出来てから20年も経つてゐるかいけないかと思われる宝形造りで本瓦葺のささやかなものであるが、四方に椽をめぐらし、円柱上に舟肘木をのせて軒桁を受け、軒瓦には奈良時代の古式の唐草や蓮華文が彫られ、鬼瓦も天平様式に造られてゐる。

何堂かと思つて近所の人に尋ねたら良寛さんの堂であるとのこと。なるほどこの出雲崎は良寛の住まつていた所として知られてゐる。それにしてもこの堂のうまさは何うであろう。古建築の様式に造られた建築は至るところにあり、大建築も勿論多く、名建築と自称他称されるものも多く見られる。この良寛堂はそれ等に比べると吹けば飛ぶような小さな建物である。そして舟肘木の曲線も実に素人臭くモッサリしているし、鬼瓦の形や唐草蓮華文も形としては取るに足らない幼稚なものである。それにもかかわらず実に気分がよいのびのびとじていて、ほのぼのと楽しい雰囲気が建物にあふれてゐる。

今まで多く見た専門家と云われる人の設計になる古建築風の大小建物には形態は整い或は新しい建築効果を発揮したと思われるものに、この

ようなのかな楽しい雰囲気の漂うものはあまりなかつたように思われる。むしろ反対に効果ばかりをねらつた嫌味や誇張的な見せびらかしが多かつた。この良寛堂にはそれがみじんもない。全く良寛その人を想わすような温かさとしたのしさが漂つてゐる。自分はこの堂の設計者が知りたくなつて、近所の人々に聞いて廻つた。併し作つた大工は土地の何とか兵衛とか云うらしいことは判つたが設計者のことは要領を得ない。遂に町役場へ行つて助役さんに会つて色々聞いて貰つたら果して設計者はあつた。それは設計者と云つてよいか悪いかわからぬがとにかくこの堂の設計に相当力をかけた人があつて、それは良寛の研究家として知られてゐる日本画の院展派の某大家であつた。

このことで自分はつくづく考えさせられた。古い昔の建築が何故あんなによいのであろうか、そして時代が新しくなるほど、特に現在の日本建築の美的観点から何故かくも貧困であるのかと。そして何かその説明の一端が掴めたような気がした。

(筆者 京都工芸繊維大学教授)

スラムの放出

早川文夫

この間、あるグループで「低収入者に対する住宅対策」を議題に話し合つてゐる時、表題のような面白い表現が行われた。それは、終戦前後に建てられた6坪とか7坪とかの極小公営住宅の集団は、粗悪な質のためにそろそろ耐用年限が来つたつり、しかも関西では、更にジエーン台風やキジヤ台風に痛めつけられて、早くもスラムの様相を帯びて来た。公共団体は、これを補修する経費に耐えかねて、できれば居住者に売却する方法をとりたがつてゐるということである。地方財政が窮乏している現在、あながちこの措置を攻めることもできないが、これでけまるでス

ラムを放出しているようなものだと
いうのである。

たとえ質が悪化して来ても、建物が公有である間は、比較的経済的な補修も可能であるし、又、いよいよ駄目になつて了つた時には、附近に適当な居住施設——コンクリートのアパート等——を造つて、居住者をこれに移すことも考えられる。然るに、一たん建物の所有権が個々ばらばらになつて了うと、将来これを売却するには莫大な経費と多大の苦勞をせねばならぬことになる。公共団体は、現在の（比較的）僅少な支出を惜しんで、将来に大きな負債を負うつもりなのであろうか。又、政府は漫然とこれを見過して、知らぬ顔をしているつもりであらうか。英米の先進諸国が、スラムの改善に並々ならぬ苦心を払い、天文学的な巨費を投じて対処しつつある実情を知れば、到底こんな大胆なことではできない筈である。

現在の日本は、住宅の量を充足するだけで手一ぱいである。スラムができたらできた時の話——それを改良するか否かは、国力の充実如何にかかる問題であるという見方もあるほど、まともな住宅が無く、雑舎や仮小屋に居る者、或は学校や公会堂等に仮住まいする者の数だけでも十数万世帯あるという現状に於ては、たとえ6坪でも、人の住むために建てられた住宅の方が、まだましであるのかも知れない。しかし、それなら飽くまでもそれを守つて——維持費・補修費ぐらひは何とか捻出して——いて貰いたいものである。

次にはこういう議論もある。公営住宅が殖えることは、管理に手がかかつて大変である。人情の常として自分の家は大切に使うが、公営住宅だとにかく乱暴に扱つて、補修費が増す結果となる。寧ろ個々に所有権を移して了つた方が、補修費のトータルが減少して、国家的に見て経済だとする説である。確かにこれも一理あるであらう。しかし、個人が所

有して快適な（最小限の意味で）住居とするためには、一定以上の規模と質を持たねばならぬ。使用に耐えぬようなものを個人の責任に押付けることは、何といつても不徳義である。公営住宅が殖えるのは管理上困るというのは、一つには管理方法も拙いのではあるまいか。もつと居住者の自治組織を活用して、或る程度各人の意志と責任により、その住居集団が向上するように仕向けたなら、もつと能率的なよい管理が行えそうである。徒らに家賃不払同盟等の赤いセンドーを恐れて、居住者の團結的な組織を嫌うのは、角をためて牛を殺しているのではあるまいか。この問題に就ては、当局は勿論居住者も、関心ある人々も、もつと真剣に考えて、何とかうまい解決方法を編み出す必要があると思う。

× × ×

さて、結論として、それではどうすればよいのか。答えは簡単である。一定水準以下の公営住宅を個人に売却することを禁じればよい。それは立法によることが最もよいが、取敢えずは簡単に行政措置で行うこともできる。その基準をどこにきめるかは、ちよつと困難な問題であるが、とも角、将来スラム化する恐れがあるという判断から出発して、それ以下のものは公共団体が持ち続け、その居住者には、適当な機会に更に改善された住居を提供すべきであらう放出（？）するなら、せめて人の居住に耐える住宅に限り、「スラムの放出だけは絶対に禁止せよ」ということを声を大にして呼びたい。

× × ×

筆に任せて、結論を急いで了つたが、ジャーナリスチックな効果を出すために、多少論理が飛躍し過ぎたようである。実は、この問題にはもう少し地道な裏付けが必要なのである。

第一に、以上のこと——低質公営住宅の売却——は単なる風評であるか、実際に行われているのであるか

ということ。後者であるとすれば、その戸数及び住宅の質はいかなる程度のものであるか。一口にスラムと言つてもそれは何を意味するのか。外人の目から見れば、日本の都市住宅の大半はスラムであるかも知れない。しかし、日本人が取上げる場合は、この低質住居群を更に細分して保安上・衛生上の見地から、どうしても改善せねばならぬ地区の最低基準を明確にせねばならぬ。この基準によつて測つた都市住宅の調査が行われて、始めて、問題の公営住宅の質的な位置づけも行えるわけである。

第二に、修繕費をまかなうに足るだけの家賃も支払えない人が居住しているのだとすると、たとえ、近所によい家を建てたととしても、それに居住するだけの家賃は到底支払えないのではないか。従つて、低収入者に対する住宅対策が確立されない限り、この問題を根本的に解決することは不可能であらうということが、当然に予測される。

第三に、近い将来に於いて、スラム改善のために、政府が乗出し得るかどうかという点が大きな問題である。ここ当分、量の充足に追いかけて、低質住居の改善などは何年先になるか分からないのだつたら、公共団体としても、いつまでも採算のとれない住宅を持ち続けることは困難であらう。これに反して、スラム改善に対して、国庫から補助金が出る見込があれば、当面の不利を忍んでも、将来を楽しみに、住宅問題の解決に熱意を示す公共団体も出て来るであらう。

以上の考察によれば、わが国の住宅問題も、戦後5年を経て、漸く恒常的な様相を帯びて来たものの如くである。果して、住居の最低限は、どの線に守られるであらうか。それは基本的には国力の充実に見合う問題であるが、この方面に対する国民の関心の深さ——それを組織的に結集する推進力の強弱によつて亦、大きく左右されるであらう。

建築界に寄す

中尾 保

最近到着したアメリカ雑誌ライフを見て知ったがウォルター・グロピウス氏やフランク・ロイド・ライト氏等が高齢にも拘らずアメリカ大いに活躍して居ることが解つた。彼等は年齢を超越して「常に新人」と心得て死ぬまで奮闘をつづけるものと見える。しかし場所がアメリカなればこそ或は欧州なればこそ建築家（Architect）は何時までも活躍をつづけ得るのである。

日本では「再建日本」だとか「文化国家の建設」だとかが叫ばれているが建築家の設計事務所は殆ど立ち行かず或は立ち行くにしても困苦の状態であり一方施工者たる請負業者は不当な入札と金融難で悲鳴をあげているのが一般の現状である。日本の建築界もこの辺で一応大いに反省せなければならぬ時期に到達したのではあるまいか、そして建築家も施工業者もすべてはお互に共存共栄のため又一方良い建築物を世に提供すべく大いに努力をつづけて行かなければならぬと思ふ。

設計と建築家

筆者はかつてバりに居た頃青年建築家の中でも最も名の知られたマレストバン氏が或る軌量のショウウィンドウを設計したがそれがバリの各新聞に写真入りで報導されたので中西大郎君と一語に見に行つたが3'×2'位の畳半枚にも及ばぬ小さなもので一枚のジュラルミンの周囲を沢山のリベットでとめ、ハスカイに二つの窓を開けて女の靴と男の靴を片足づつ並べこれに照明を施した簡単なものであつたが成程デザインはスツキリとして洗練されたものであつた日本では何んな立派なデザインのショウウィンドウが出来ても新聞にこのようなことは滅多にない。社会が

関心をもたぬし建築家の存在は知られていない。

今一つ外国で感じたことだがベルリン滞在中にエリヒメンデルゾーン氏の宅へ電話したところ七月のことゝて暑中休暇で旅行中、九月頃にならぬと帰つて来ないとのこと。一般に西洋人はドブサラエでも二週間のバカンスがある位で普通の人は一ヶ月乃至二ヶ月も暑中休暇をとる。仕方なしにブラリとホテルを出ると偶然前夜踊つたダンサーと逢つたか「何処へ行くのか」と問うので電話のことを話すところ妻が教えてやると云つてメンデルゾーン氏の設計した建築物及び現に工事中のものまで詳しく而も道順を追つて書いてくれタクシーまで世話してくれたその時「君がなぜそんなに詳しいのか」と聞くと「そゝ有名なアーキテクトだからその人の作品位は誰でも知つて居ますよ」とのこと、日本の芸者やダンサーにそんなことを聞いても誰一人知る者はあるまいし知識人でも設計者の名前など知っていないのが普通である。大いに考えさせられた。これは社会の罪か建築家の罪か否建築界全体の責任である。欧米ではアーキテクトだと云えば非常に尊敬されるが立派な芸術家であり科学者であり而も円満に発達した識識家でありその上一つのエキスパートであるからである。

建築家は誰でも住宅のほか一つ乃至二つの専門をもっている。アーキテクトだと云えばすぐ「専門は何ですか」と聞かれる、ホテルを設計する人はホテルばかり、停車場を作る人は停車場、と云う風に夫々専門を持つている。日本ではホテルでも停車場でもカフェー、劇場、競技場病院と手当たり次第に設計をするから一つとしてよいものは出来ないわけになる。病院を設計する人は病院ばかりを常に研究していると他の人よりも優れた病院が出来るのは理の当然である。その様に一つ或はこれに類するものを専門に研究することは

確かに良いことだと思う。世に良い建築物を提供することになるからである。

西洋では大い建築物に設計者がサインしている（Golthicの寺院にはこれはないが）それだけに設計者は責任感を強うする。日本では近頃「何々会社設計」とか「市役所設計」などと報告せられるが会社や役所が設計するわけではなく会社の某、役所の某が設計したにちがいないのだからこんな習慣はなくせなければならぬ。勿論「建築士法」が実施されるとこのようなことはなくなるであろうが設計に責任をもたねばならぬ。余談ながら先号に大阪プールの設計者は大阪市建築局（プールは同緑地課）とあつたがあの様な間違いは今後なくすべきである。あの設計者は水泳連盟の森好男君（工学士）である。即ち水連では各エキスパートを集めて委員会を組織し森君はその意見を建築的にまとめて作図したものである。筆者も設計顧問の役を負はされたが兎に角設計者は森好男君であることを立証しておく、勿論森君は二百分一図を画いたのであとのディテールの森君の差図に基いて市役所で製図したのではあるが設計者は誰かとすれば森君であると云わざるを得ない。今後この種の間違いのないようにしてほしい。

今度の建築士法によると建築士は請負業の会社に勤務していても左支えないがこれについて一条をつけ加える必要がある。それは施行業の会社につとめている建築士の設計に成る工事は当該会社は施工出来ないということにせなければならぬ。監督は他の建築士に依頼することも考えられぬではないが設計者は何処までも責任を持つ上から監督を他にせしめることは意味をなせぬ。この一条を入れなければ此度の建築法は骨抜きになる。

施工業者（請負Contractor）

昨年末某建築（工費1億2千万円の中、資材5千3百万円を施主が出すの

で残額6千7百万円を予算としたものは19社の請負会社が入札した。これは最低でなく「適性価格のところへ落札」と施主から再三注意があつた。適性価額は大体5千7・8百万円と云うところだつた。競争は2、3百万円での大接戦は常識で予想されていたが某社は4千3百80万円とケタ外れの札で而も適性価格を尻目に落札した。1千万円サービスすると云うのであつた。施主も施主なら業者も業者である。これでは正直者は馬鹿を見るわけで請負業者は次第に共倒れの運命を辿つて行くより仕方がないことになる官公庁では公入札をやるがこの場合予算は充分にあるにも不拘予算の半分位で落札することがある。これも良心のある業者は真面目に入札することが出来なくなるであらう。そこで帯を設けたり線を引いたりするがこれは必ず漏洩するらしい。これも現代世相だと云えばそれまでだが情けないことである。指名入札では数が少ければ談合する。業者が真面目であれば特命が一番よい

が贈賄収賄がつきものになる。結局指名入札にして適性と思われる間の帯を設け、開封と同時に帯内の札の平均を線としての線に上からか或は下からか近い者に落札するという方法は如何だろうか。これなら比較的公平になるのではあるまいか、兎に角業者は共存共栄のための協力が今日最も必要とするところである。それに次のようなことを提唱したい。

1. 見積書に一律の利益金を明示すること。外国では設計料も工費の10%、施工者も利益金として請負金額の他に別に10%を受けることにしている、これが本当ではあるまいか、日本では見積書の中に利益金を記していないからすべてがウソを書いているということになる。施主を欺くような見積書の習慣を脱破すべきである。堂々と一割程度以上の御礼はもらつて差支えない筈である。手を抜をいたり材料を落したりせなければ儲からぬようでは困る。

2. 資本金或は業績等によつて等級を設けること。大体5階級位とし一定不易とせず適当な方法で2年間位に一度宛階級の移動を行うこと。工費予算に基き同一或は二つに股る級のみに入札せしめねばならぬことに法律で決めることである。
3. 設計をした建築士の勤務する会社は当該建築物の施工をすることが出来ない法規を設けること
4. 金融をもつと容易に出来る方法を講ずること。例えば官公庁或は公共団体又は確実と認められるものを施主として施工契約が成立した際は工費の3分の1程度の金融が容易に出来るような法令を設けること。今日のように銀行は請負業者をD級として取扱つていようでは何うにもならぬ。為政者を啓蒙してそこまでやるだけの腰はなくてはならぬ。業の団結を切望する。

(次号は中野順次郎先生御執筆)

地震とその対策の常識 (3)

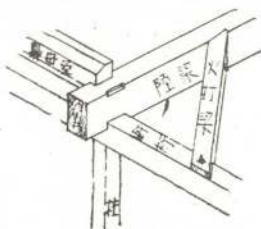
日本建築協会 災害委員会

11 地震に不安な建物はどうすればよいか

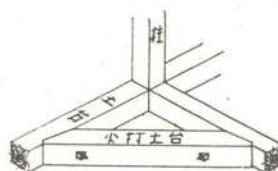
以上述べた様な方法で検討して、その建物が危険であるということになれば補強をしなければならぬのでありまして、補強の方法としては次の如き方法があります。

- (1) 控え柱を設ける (第20図(a))
- (2) 方杖をつける (第20図(b))
- (3) 壁に筋違をつける (第20図(c))
- (4) 梁と桁、床、組、土台面等互に直交する隅に礎を入れる
- (5) 壁を増設する

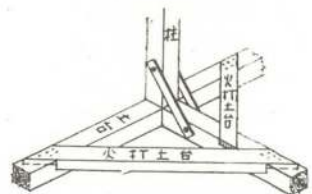
なお補強法ではないが、例えば建物の重量を軽くして地震力を小さくする為に瓦葺を鉄板葺にかえる等は有効な方法で



第28図



a) 角材を用いた場合



b) 薄板を用いた場合

が立ち加減になると、第29図の様にこれを取付ける柱に欠きこむとか、迂りどめをつける必要があります。欠き込みが余り深くなると柱を弱めるから深くならぬように注意する必要があります。

方杖というの、第30図の様に、柱と隅との間に斜に入れる材のことで、柱と梁との面内に入れるのと（第30図(a)）、柱と梁とを両面から挟むのと（第30図(b)）、二つの方法があります。外側の柱で片側にだけ方杖のついているのは、柱を折るようになり易いから柱に1本別の柱を添えるとか（第30図(c)）、或は別に短い材を添えるとか（第30図(d)）して補強しておく必要があります。

床組又は土台面に襜材（せんざい）といって方杖のような部材を入れるのは方杖と同じように隅角を開かぬようにするのに役立ち地震に対して有効であります。

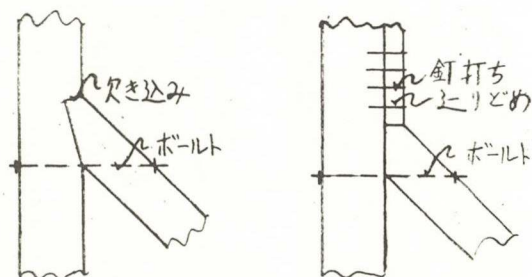
地震のときには建物が左右にゆれるから、控え柱も方杖も第20図に示す如く、左右に対になって始めて効果があるものであります。

筋違は壁を補強するもので、簡単な方法では壁の外側に斜に柱から柱え、又は柱から桁え薄板とか、柱の二つ割り、又は三つ割りの断面をもつた材を取付ける方法があります。柱とか桁に取付けるには大釘打とか、ボルトで締付けるとかの方法によるのであります。勿論壁を新しく造る場合とか、壁を造りなおすときには、壁の面内に筋違を入れます。第26図の如き方法であります。筋違も片方向だけでは効果があらず、両方向のものは対になって、初めて十分に効き目があります。（第20図(c)）

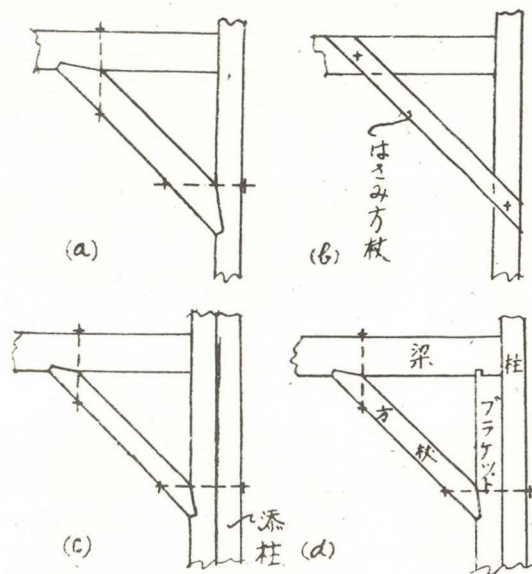
木造建物で耐震効果をもつと発揮させるのは、何と云つても壁であります。其の上壁面内に筋違を入れると、更に遙かに耐力を高めるのは第5表で明かであります。それ故壁を増やすのは有効な補強方法であります。

この様に、控え柱、方杖、襜材、筋違、増壁等をすることによつて、建物の耐震性は高まるのでありますが、たゞでために配置したのでは意味がないのでありまして10に示したような検討を加えて弱い階、弱い方向に入れなければなりません。例えば前に例をあげましたが、関西によくある、ウナギの寝床の如き細長い家では、長手の奥行方向の壁に筋違を入れて補強しても弱さは全く救われないのであつて、間口方向のゆれに対して補強して初めてこの家が耐震的になるのであります。又補強をどれほどしたらよいかといへば、Ⅰ、Ⅱで示したようなやり方で検討して、所要の耐震度をもつまで、控え柱、方杖の新設、あるいは壁を増設するように合理的にやる必要があります。

以上のような補強方法で家はまづ倒れ難くなりますが、これだけでは十分に効果を発揮するものではありません。尙細部の補強が必要で、これにはまづ金物即ち、ボルト、かすがひ、短冊金物、羽子板ボルト等で主要な場所をしつかりと結合することです。



第 29 図

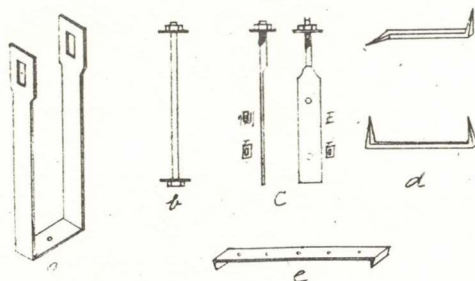


第 30 図

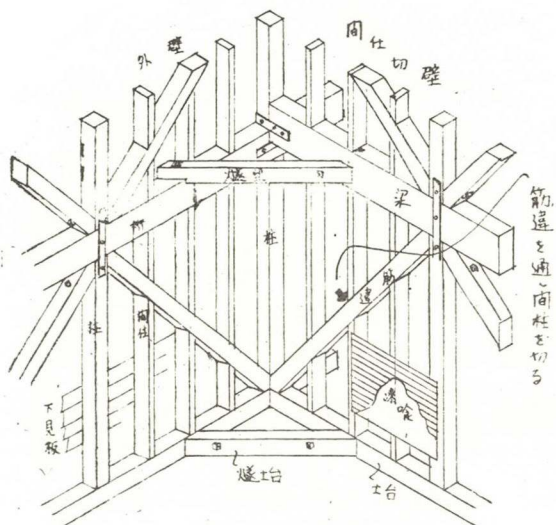
更に細部の補強は勿論重要ではありますが、これのみによつて、10に示した様な全体として倒壊しないような補強をなおざりにしているのがあるが、それは本末を転倒したものでありまして、建物全体として安全な様に計画して初めて効果のあるものであります。

12. 新しく家を作る場合の注意

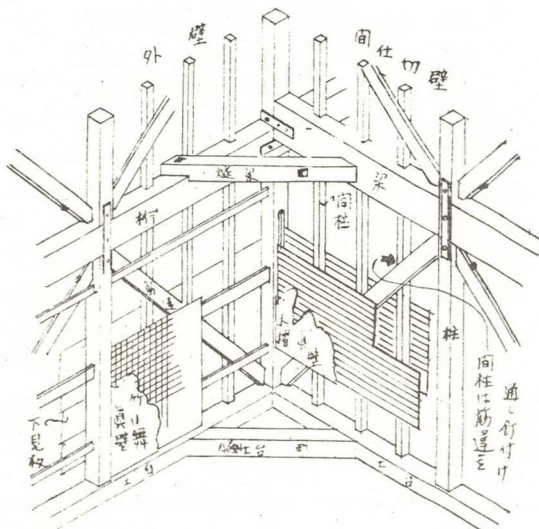
新しく家を作る場合には、少くとも10の検討に耐えるような家を作ることが絶対に必要であります。家の



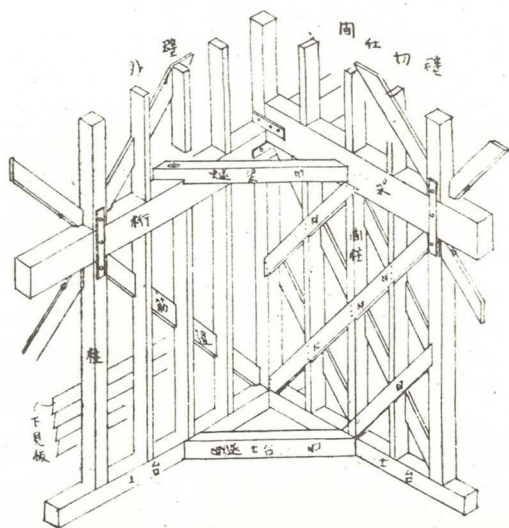
第31図 a 箱金物 b ボルト
c 羽子板ボルト d 鍔 e 短冊金物



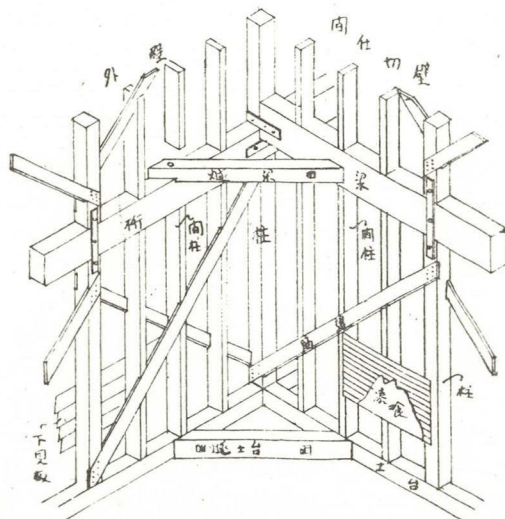
角筋遣入大壁軸組



平筋遣入大壁軸組



火打筋遣入大壁軸組



貫筋遣入大壁軸組

第 33 図

ペデスタル杭

工費低廉・工期短縮

太洋組株式会社

大阪市北区綱笠町堂ビル3階

電話 堀川 1820. 951

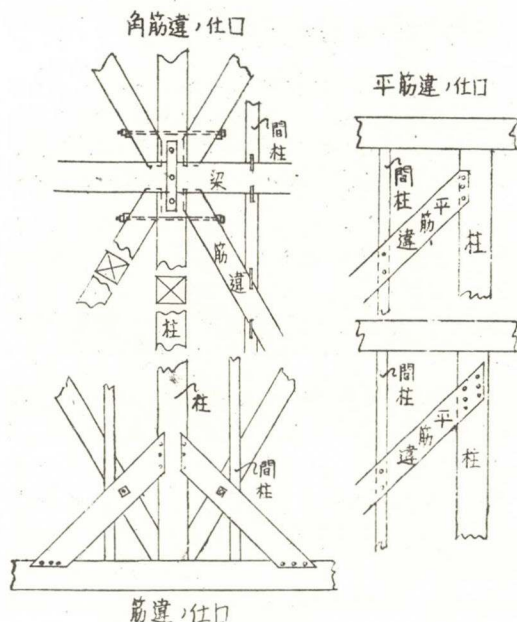
(構内電話) 267 ~ 8

中国支部事務所移動の件

中国支部は従来広島市国泰寺町土建会館内にありましたが今般都合により下記の通り其所在を変更されました

広島市八丁堀96 青盛建材株式会社内 電中1711

日本建築協会中国支部



第 32 図

間取には家により一々異なるので、どの様な壁の配置、壁の構造がよいかは一概には云えませんが、出来るだけその道の専門家、特に構造技術者に依頼して吟味して貰うようにおススメ致します。家を耐震的に造ることは、それに住む人の生命財産を守るためだけではなく、家の倒壊により救済を乞うことにより近所に多大の迷惑を掛けることに思い至れば、決して簡単にいゝ加減にすまじえないことでもあります。

13. 結 論

地震から都市を守る為に、鉄筋コンクリート造の建物も多く造ろうということは、しばしばいわれて居り、又そのように努力されていますが、然し我々の住居や、店舗迄も鉄筋コンクリート造になるのはそう急に望めないことであります。我々はまだまだ木造にたよらなければならぬのですが木造建物が今迄のように殆んど耐震計画を欠いて造られたならば、関東震災の苦い経験にも拘わらず、その後数次の大地震に惨害をうけていることを又繰返すことになります。すべての木造建物を合理的な耐震計画に基づいて造れば、惨害は非常に小さいものとなるのにちがいないのであります。木造だから地震に弱いのでなく、無計画だからであります。大工委せにしておかずに、是非構造技術の知識を持った建築家の指導により合理的な耐震計画をすることが望ましいのであります。合理的な耐震計画さえあれば、石造煉瓦造といえどもあえて、恐るゝ必要はないのであります。

このように合理的な耐震性を構ずると同時に、火災から守るために防火方法を構じておく必要があります。耐震法を構じておいて家は倒れなくても、類焼の憂目にあつては、無意味であります。耐震は耐火、防火とあいまつて初めて意味があります。地震の予知が災害防止に役立つ迄にはまだまだ遠いのであります。「天災は忘れた頃にくる」と申します。絶えず耐震、耐火、防火の備えをなすことによつてのみ、地震の恐怖から脱するるのであります。(地震とその対策の常識完結)

神戸市建設局

此の度び神戸市建設局に於て下記の如く機構改革され新発足されました御通知に接し、依て皆様にご御紹介致します。

25. 12. 15 日本建築協会

建築部
部長 野田 清三

営繕課 (課長中川初子) 住宅課 (課長阿波純一郎) 調査課 (課長中山恒夫)	設備係
	一般営繕係
	学 園 係
	住宅建設係
	調 査 係
	事 務 係
	計 画 係
	管 理 係
	調 査 係
	庶 務 係

家 具 装 飾

清 水 猛 商 店

清 水 壽 太 郎

大阪市東区淡路町四丁目二

電話 北 浜 ② { 2564 番
2565 〃
5475 〃

住宅委員会 1日2時と14日正午より朝日にて開催 元吉委員長外出席住宅公庫による標準プラン作成の件を議した。

理事会 2日2時より朝日にて竹腰会長外8名出席評議員会開催及議題、新興家具展審査員推薦、国民プール建設発起人保留、伊勢神宮奉賛会応援、会員詮衡の件協議其他諸報告10件

災害委員会 2日4時 朝日池田委員長外10名出席、ジエン台風記録作成につき協議后各委員の感想を纏めた。

新建築法令講演会打合 9日1時分室にて稗田府指導課長、妹尾建設業協会事務局長、中野学会支部代表、渡辺建築士会支部長、大和協会常務理事外3名等共催団体会合、大阪にて開催諸準備協議。16、17両日市内都島工業高等学校にて開催、来聴約1,000人、尙京都15.6日、神戸20.21日開催各地共事務員出張した。

ダレツクス講演会 13日1時半より建設会館にて第一物産主催本会並建設業協会後援開催、セメント凝固剤につきアメリカ技師説明会開催した。

新興家具工藝展審査会 14日10時市内三越会場にて開催 本会推薦委員小林清、石川純一郎両氏出席経過別記の通り。

評議員会 28日2時より朝日にて開催、中野評議員会副議長外評議員委任状共定数出席あり竹腰会長外理事者5名出席下記議決した。
明年度評議員定数決定、事務所費外一部更正予算の件、顧問1名推薦の件、理事補選に関する件、25周年記念勘定を一般事業費に振替の件等を議決した。

編集委員会 4日1時朝日小林副委員長外2名12月号割付新年号本文追加、2月号企画、外国誌転載に関する件等、廿五日三時より白石委員長外3名11月号原稿料の件2月号寒地建築とジエン台風記録掲載、1月号内容検討及同号より8ポ活字を使用する事紙価上昇に対処方法研究等を議した。

修学院と桂離宮見学会 大阪会勢委員会にては19日の日曜日午前10時修学院約30名午後桂離宮約30名集合見学した。京都支部にては支部会員約35名が23日同上コースで見学した。

故木村寛一氏(元理事) 御一周年在夢の間に巡つて来た11月24日理事会を代表して大和常務理事が仏前に参拝した。

関西建材会の結成

戦前建材協会が市内梅田新道に陳列場と共に其事務所を設け発展を続けていたが戦災後閉鎖された。戦後夫等会員中の主たる人々50余人は建築協会建材部に入り専ら会員の増加とお互の向上に努め今日に及んだが、最近会員数も増加しているので此機会に更に此建材部を拡大強化し建築協会と密接不離な相互協力により新界に貢献せんため従来の建材部会を母体とし関西建材会を結成する議が起り部会の理事や幹事竹腰会長等の肝入りで準備を進め去る11月8日午後3時から大阪建設会館で之が発会式が挙行された当日会する者建材業者凡50余社協会側竹腰会長、井上副会長、松村、銭高、藤木、大下、小林、小川、滝沢各理事並大和常務理事等列席、妹尾建設業協会事務局長工業新聞社、其他来賓あり山本窯業社長司会、松井やよひスレート社長座長の下に開会、規約決定、役員選任の結果、会長に池田官彦氏(大阪建築事務所社長)幹事長に青木友一氏以下決定、予算承認等終了、めで度発会式を閉じた、終つて竹腰会長以下来賓各位の祝詞後懇親晩餐会を開き前途の発展を期し盛會裡に六時頃解散した。

相互斡旋

○家屋譲りたし

所在阪神国道西大島西一丁北側電車路

建物・国道に面し倉庫一棟約30坪

店舗住宅二階建延約30坪

廊下続き裏二階建住宅約34坪

以上全部又は適宜分割譲る。希望の方至急申越乞ふ。

○沖縄軍関係現場技術者について

建築設備、電気、土木技術者求められる事あり。希望者は履歴書預り置き必要時に関係保に斡旋する

○街頭宣伝場所を求む

靴下器械を据付け宣伝に使用するに足る交通便なる場所を借りたし

○工場譲りたし

堺市 33,000坪 鉄骨工場

木造工場宿舎事務所 延 1,500坪

クレーン 5台、運河設備あり

○住宅譲りたし

省線吹田駅前敷地180坪、建物2階建、延約200坪、

電話附譲り渡し

○求職

東京工業大学建築科出34才

彦根工専建築出21才 摂南工専建築出27才

関西大学経済出22才

△(相互欄連絡はすべて本会事務局長宛の事)

建設資材の審査について

一昨年くれから本会内に建材審査委員会を設け建設に関係ある新旧資材の審査を行てゐる。

之は戦後に於ける建材の品質につき其良否を審査し需用者側の安心感を得ると共に斯界の向上発達を期せんとするものである、審査の結果優良と認めるものには会誌で報告する外設計施工面の主たる関係先に紹介してゐる。

建材業者の受審申越を熱望すると共に会員各位並に大方の御支援により本委員会を利用される様御協力をお願い申上げる。

建材審査委員会規程

1. 本委員会は一般建築資材の調査、研究、試験等をなし審査の結果良否を認定し以て斯界の向上発達を図ることを目的とする。
2. 審査を受けようとする者は一件毎に所定の申込書に別に定める審査会費を添へ現品其の他本会が指定する資料を提出する。
3. 審査の方法は依頼者より説明を聴取し調査、研究又は必要に応じ試験分析等をする。
4. 本委員会の意見は全委員3分の2以上を以て決する。
5. 審査の結果、優良品に対しては一件毎に別に定める調査費用を申し受け優良証明書を発行する。
其の他のものに対しては意見を附けて申込者に通知する。
6. 優良証明書を発行した場合は建築と社会に掲載する外諸官庁、設計関係者に周知につとめ尙ほ適當の方法で宣伝する。
7. 優良証明書に対する責任は審査委員会に提出された現品について負うものである。
8. 優良証明書は発行日より1ヶ年有効とする。
9. 本証明書を不正に利用された実情判明した時は直に取消の通知を発すると共に一般に公表する。
10. 既納の組合費其の他は如何なる場合でも返戻しない。

社団法人 日本建築協会

本会図書室案内 (朝日ビル6階)

最近下記雑誌並に書籍が寄贈されて来て居ります故随意御覧下さい。

1. 北海道に於ける耐火建築物の現況について (北海道建築部建築指導課)
2. 経済人 (関西経済連合会刊)
3. 新都市 (都市計画協会)
セメントコンクリート (日本セメント技術協会)
4. 国立国会図書館収書通報 (第21—22号)
(国立国会図書館)
5. セメント (セメント協会)
6. 新住宅12月号 (新住宅社)
7. 日本学術会議第六回総会議事録概要 (日本学術会議)

月報 (八月・九月号)

日本学術会議運営審議会記録 (第24回)

8. 国際建築 (12月号)
9. 建築文化 (12月号)
10. 新建築 (12月号)
11. Forum
12. Engineering News-Record
13. Construction

以上尙当室では特に御静粛に願ひたく読書者在室中は御電話の御利用は御遠慮願ひます。

追て図書室も總ての点に完備する予定で居ります。

□ 一月見学予告 □

中座観劇及メトロ見学を1月中旬開催予定

2月は西宮方面酒蔵見学の予定

1月号挿入のハガキ活用の上会員倍加に協力願う、倍加に協力された方と其氏名次号以下掲載予定、未だ1名も紹介なき方は是非、協力お願い申上げる。



會員名簿 配付について

1950年度会員各等は大変好評を博し日々申込を受けているが未だ御受取なき向は品切れならぬ内至急申越あり
たし 送料 ¥40.00を要す。

本会図書発行案内

地震パンフレット発行

十月から分割連載の地震常識は本号を以て完結したが、之より先大阪市を始め各学校やPTA其他から分布申越もあつたので今般口絵など入れて単行本として発刊した。内容平易で簡結されてあり一般の好評を博してゐる。地震の常識と其対策につき各位の御協力により広く普及されん事を念願してゐる。尙十二月二日大阪都島工業高等学校講堂で市内学校教師並生徒〇〇〇名に対し本パンフレットにより本会委員京大教授横尾博士を講師として講演会を催した。斯様催しに就ても各位の御幹旋と御支援を熱望してゐる。 災害委員会

実際に役立つ

鋼構造の計算テキスト

好評の上記テキスト再版したが本部ストックを売尽したので此度各支部預けを引揚げました。希望の方は品切れにならぬ内申越下さい。一部送料共¥130.00

伸びる家と住い方

今春市内大丸で開催の伸びる家展覧会に懸賞募集した15坪—30坪入り選佳作等30掲載点を余し加ふるに住い方についての記事等を頁におさめた列り型ざんしんなデザインによる表紙と共に人気を博してゐるが尙若干の手持あり、一部を座右にされん事を切望する。 会員 一部送料共 ¥180.00 会員分 送料 ¥ 200.00

編集後記

なにかとなすことのみ多くなる、師走の月は特に建築家はことさらの事、静かに思ひを建築に捧げるなど、以ての外、唯年の瀬のなすがまゝにと走る時、新しい姿の「建築と社会」が Happy Newyear と訪れます。技術2分に外交8分のポスターポリウムの盛んな世相に多くの尊い御執筆が巨弾の如く私等会員諸兄の胸えと飛込むことと編集委員会は信じて居ります。

改めて御送稿下さった各位に御礼申し上げます。

従来「建築と社会」は民主的な香りのする誌であり今回のバガキ回答の企画も其処にあるのです。まだまだ色々企画は豊富にあります。がやはり貧弱な財力では思ふにまかせず、なんだかさみしく感じます。

此の機関誌は協会の文化活動の一端にすぎませんが、協会全体の経費から見れば更に此の誌に多くの経費を占められて居ります。

諸兄が愛会愛誌の心は実に会費と会員の倍加に影響すること大なのです。何卒御援助下さい。

今や地球の上に二つの争がくすぶつて居ります。夫れは二つの心が争つて居るのです、そしてそれは人類の道徳的進歩のために永遠性のために争は変化するよう私等技術者も考へませう。

そしてそれが造型美に表現され広く人々に印象を与へねばなりません。

その運動の一端をになふ此の誌の使命の重大性に新年に当り新しく誓ひましょう。

1951年から此の誌も東京出版界とタイアップして全ページ8ボの活字を使用致し優秀なる印刷所に依頼します。ショパンのピアノソナタを聞き乍ら除夜の鐘を聞くのではなく、今編集委員会は輪転機のそばで誌の産れ行くのを見つめています。
(次号二月は寒地建築とデューン台風記録の特集を御送り致します)

建築と社会

第32輯 第1号

賣價1部60円(送料共)

昭和25年12月25日印刷・昭和26年1月1日発行

編集発行人 戸川弘

発行所 社団法人 日本建築協会

大阪市北区中ノ島3ノ3朝日ビル
電話 {土佐堀 ④ 1836-3631番
北浜 ② 1334~9番
振替口座大阪 39975番

大阪市北区堂山町66
印刷者 網野 栄

大阪市北区堂山町66
印刷所 研文社 電話 22056

●第三二集 第一号 掲載広告一覽(掲載順)

協和製作所	藤田組	桐田商会	芦屋左官工業所
久保商店	松村組	齊藤久孝	三高製作所
浅沼組	日新電設	須賀工業	産業スレート
新工務所	盛工務店	西原衛生工業所	佐村木商店
大林組	岡組	井上浄夫商店	兵庫県瓦工事
奥村組	富士建築工務	建材社	豊国建材店
鹿島建設	小林工務店	江昌工業所	神治屋
神崎組	二葉屋	清水工業所	石田建材店
熊谷組	左雲組	栄興商会	石井建材
鴻池組	大和建設工芸	高野工業所	鈴木シヤッタア工業
郷組	長谷川組	高田商会	中川ラス製作所
佐藤工業	佐藤組	理研サツシユ	樫野石灰工業
三建工業	日東建設	齊藤省三商店	大信洋行
清水建設	長谷川工務店	近畿電気工事	ライトラバー興業
島藤建設	中村組	宝珠園	室谷商店
銭高組	尾崎工務店	日本セメント防水剤製造所	水島商店
大成建設	大阪瀝青工業	新高砂商会	ライト製作所
竹中工務店	高島屋裝飾部	スタビラー工業	宮本建材
戸田組	日本理化土木	朝日電子工業	マルエス工業
西松建設	三機工業	立花商会	関城化学工業所
間組	大阪城口研究所	ヤマト電気商会	福屋工業所
藤木工務店	大阪電気商会	浅海電気産業	三晃商会
		宇部厚型スレート	富士アスファルト工業所
		新京建材社	大島応用化学工業

中西瀝青産業
前田商店
興亜建材工業所
平山円治商店
三幸商会
淡陶
④タイル営業所
尾北商店
北尾商店
明正社
ライト青写真工業
片倉の鋼管
吉田芳雄商店
居岡宇一商店
上野製作所
福島商事
今西建築デザインルーム
日新工業
打越建物洗装店
天王寺木工
川岸窯業
亀井
片山鉄工所
林塗装店

くろふね工芸社
関西塗装工業
岸田塗工店
大仏組
丸藤商店
八田茂義
黒川化学工業所
矢橋大理石商店
田中屋本店
琴港答七彩工芸
金剛商会
原田商店
満点製作所
正晃建材興業
大仏建材
内外土木建材社
今倉表具店
大阪コンベス建材社
福島商事
三船窯業
谷山商店
米谷建材店
第一工業
小島工業

大建サッシュ工業
野沢石綿セメント
大阪吉川商店
大阪建材工業
大阪平田タイル
古石床材店
山本建材社
東亜工業
太平洋木材工業
栗山板硝子店
理研鋼材
建材信和会事務所
浪速建材工業
岩住鉄工所